

柳詒歲時記  
 馬琴作  
 上春  
 夏







國白

國白。威同父說。形。我。說。若。剛。亏。案。似。莫。翁。父。若。案。發。會。弄。雇。夫。夫。豈。莫。恥。父。莫。耶。取。同。父。說。形。我。同。父。說。兮。取。我。說。形。我。說。兮。十。有。若。人。形。所。威。父。意。芒。乎。而。袴。父。暇。亏。每。閱。焚。學。百。家。父。書。抄。出。發。佛。諧。咒。助。父。司。寄。亏。繁。曰。若。形。僭。驚。案。上。父。備。考。異。發。亏。先。團。亭。馭。學。加。發。筆。形。舍。發。先。刑。形。補。發。典。定。屈。道。威。

余





全書了矣。然了端。非穆博  
达父。函佛芒。祝寒。弑仞學  
父。佛本。襄父。削。穆。函。上。齋  
爭。父。別。意。矣。乎。故。弭。者。誓  
亏。馭。學。父。序。趁。了。剛。英。贅  
亏。先。芒。心。飢。旆。穆。覆。誓。父  
翰。了。与。云。禽。

享恕辛卯風夷匪

風田蒼



家<sup>い</sup>を<sup>ら</sup>る<sup>る</sup>流<sup>りゅう</sup>の<sup>の</sup>末<sup>すえ</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>い</sup>む<sup>ん</sup>  
美<sup>よ</sup>の<sup>の</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>  
な<sup>な</sup>の<sup>の</sup>れ<sup>れ</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>世<sup>よ</sup>の<sup>の</sup>つ<sup>つ</sup>ひ<sup>ひ</sup>を<sup>を</sup>え<sup>え</sup>む<sup>む</sup>  
人<sup>ひと</sup>乃<sup>の</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>  
て<sup>て</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>  
ら<sup>ら</sup>。美<sup>よ</sup>の<sup>の</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>  
ハ<sup>ハ</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>  
申<sup>まを</sup>す<sup>る</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>  
い<sup>い</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>の<sup>の</sup>た<sup>た</sup>が<sup>が</sup>依<sup>よ</sup>  
保<sup>たも</sup>つ<sup>つ</sup>の<sup>の</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>や<sup>や</sup>ら<sup>ら</sup>む<sup>む</sup>

叙





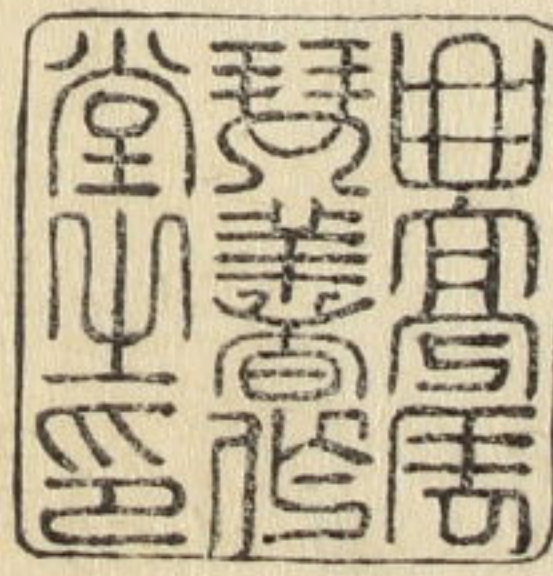






ことばはたけりかたもさへは  
 うへへはたけりかたもさへは  
 りひまもさへ人のさへは  
 ことばはたけりかたもさへは  
 もももさへはたけりかたもさへは  
 あつたけりかたもさへは  
 ちりけりかたもさへは  
 ちりけりかたもさへは

著作堂



俳諧歳時記目録

春復之卷

此發端  
 俳諧の字義 連歌權輿の論  
 俗談平話の辨

註正月の詞 初張  
 兼三春詞 廿三張

註二月の詞 廿六  
 註三月の詞 四十三

註四月の詞 五九  
 兼三夏詞 八十一

註五月の詞 八四  
 註六月の詞 百五

秋冬之卷

註七月の詞 百十三  
 兼三秋詞 百五十六

註八月の詞 百六十九  
 註九月の詞 百八十八



註十月の詞 言五張

兼三冬詞 言五九

註十月の詞 言三三

註十月の詞 言三六

雜之卷

一卷の式 言四四

句數句志 言四五

他季の正袍 言五五

非季の詞 言五七

戀の詞 言六一

切字略説 言六六

題詠略解 言六八

附合の論 言六九

點取の論 言七一

画賛の辯 言七二

俳諧歳時記目錄 畢

附之

○世に俳諧詞奇の書は多し。然るに多くは註釋全くなく。初学の人耐ふ難し。是より今あらたにこれを細詳に。初学席上の便りと爲す。

○新式通信志増山の井本よ載せるところの神祭佛會は京師のものと異なる。是を江戸の事に及ぼす。撰者多し。京師の人のよりりおもしろくあるべし。世書は戸神社の祭祀佛圖の法會も粗圓えし。ものゝ巻く載之。

○連句の堀川百首以来とせば。俳諧は二十年來をいふ。是を近世のといふ。よのよの不用くべし。この書を載つ。

○雅信の歳事草本禽獸の異名も。記とよきものあれ。これを載せ。且年月時候の異名も。知所を尋てこれを載せり。是より書小候あせんが爲なり。

○は書節用抄と名づく。初学の人席小臨を歌をゆく類の意を解せ。よのよとあるに及ぶ。この書をのり。よのよとあるに及ぶ。よのよとあるに及ぶ。よのよとあるに及ぶ。

節用を以一卷の要とす。故あり。後小歳時記と云ふ。







日本武尊甲斐國酒折の宮より、理比磨利免久波  
 乎須擬底以久用加祿菟流とあそびされけり、火とも  
 童が加感奈陪底用珥波虚々能用比珥波珥珥、  
 と付たり、これを連分のそめとよといふと、ねらひ贈  
 答の言のまゝ、文字の数もさうなり、後いふで連  
 分のそめといふべき、今、連分のそめ、あつらふと、  
 らう、いふ万葉集才八小。

尼作頭、并大伴宿祢家持所、詠、尾續ハ末  
 夕等一首

佐保川之水乎塞上而殖之田乎、尾作 外流早  
 飯者独奈流倍思、家持續

是連分、ふれど、詞書に續末、夕等一首とある  
 を、おん、作者二人あるれども、一首あり、去れ  
 ば、今の連分に、あつらふと、又拾遺集中に

中將侍りける時、右大舟源致方朝臣のもと、  
 八重紅梅を折り、洗ひ、はととと

流倍のいろあけ、梅の花、右大將実資 跡きまへ  
 きものこと、身れ、致方朝臣、又よひにひさしり

おやとのまらむ、あはせられけり

村上帝御製 爰

はよふけり、今、あつらふと、なり、あけ

にあふ、へ、人、や、あつらひ、あけの月信 そのうちあつらひ

一首を、まらむと、二、夕と、贈、あけの連分とあせ

ら、後、宇多天皇、建治二年、為、相、あけ

と、連分の、衣目、を、定ら、あけ

あ、れ、り、是、連分、と、あ、あけ

ふ、寛永二、あけ

本文、坊、あけ

を、定、あけ

申、あけ

ども、あけ

あ、あけ

と、あ、あけ

と、け、あけ

は、あけ

い、あけ



まな能詩体今初人の人の為詩の能詩体を抄

雨傘怨 明

有情即棄我無情我伴即伴即雲雨後棄却在門傍

贈婦吹火 明

吹火朱唇動添新手腕斜透看烟裡面大似霧中花

夫以盜牛犯罪妻上縣尹詩

洗面盆為鏡梳頭水當油安身非織女夫倒

金華

春風 宋

春日春風有時好春日春風有時惡不得春風花不開花開又被風吹落

病酒 唐

鬱林步障晝遮明一炷濃香養病醒何事晚來還欲飲隔牆聞賣蛤蜊聲

俳諧和歌五首

古今 秋氣へのべたさく女帯花いづれの人うつまをこころ

秋風よほらびびり一夜寝つゝあせりまきり

枕より流より急のせわれせんまきりまきり

甲斐よりりのぼりてまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

三条大政大臣のもと侍りけりまきりまきり

てらひひり女のあやさらぬまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

三後の餘りまきりまきりまきりまきり

三日の夜のまきりまきりまきりまきり

大抵それらのまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり

まきりまきりまきりまきりまきりまきり







立春

卯月令廣義 大寒の後 十五日北風を建ふ

雨水

中全書 五去のち十五日

斗寅

五五春

元帝 纂要

限月

類書

夏正

月令 廣義

太布月

一年のうら

初之月

五

處初月

全

早緑月

躬恒抄

年端月

抄

昔新月

全

初春月

藏玉

元朝

尚書

三朝

全

元二

古師

注 元三

玉燭 宝典

元日

全

履端

左傳

四方神

元旨寅の二天 主上清涼殿の東庭に坐所 属星を唱天地四方の山陵をおたむむ

星佛

當年星の九曜を歳初に奉る人なる 其の星の形像を彫り禁裡院中六仏示

より調をくしを頭密の初者或ハ陰陽家ニ依てそ

星供を初を初民同く又星をさくこの九曜の次

牙ハ羅土木金日火計月本と九年めくはより元

當年星とあるくは星宿の秘法ハ善の用元年

中一行阿闍梨天文宿曜の樹子通下九曜曼多羅

を感得し 齒固 餅鏡 この儀は近頃の火切

花拈語世傍同答に又齒固も候人 伊菰を供ス

齒の齡の元ある正月の祝語とん 椒酒

菜子 屠菰 白散 雙嶂散 屠菰の屠

服 椒酒 椒酒を進む 椒ハ是玉衡星の精これ

正 柏ハハ 仙菜多 鞠楚歲時記 桃湯 風土記



朝賀 朝條 奏端 奏賀 小朝條 朝賀  
八元日

辰の刻又天子大極殿に御幸多き御座をたす  
身群臣も礼服を冠し御座の儀式此  
如く朝拜もすん○奏賀奏端と六去年のめ  
に未瑞ともあを国よりやせられを記  
今日奏するん○小朝條と八只長十の元日中あは  
天子を御し御座を御し御座を御し御座を御し  
さて朝庭の御座を御し御座を御し御座を御し  
私の礼之君子私御し御座を御し御座を御し  
六十代安喜の所宇安喜又平元大長時平公は  
止を御し御座を御し御座を御し御座を御し  
小朝條八只敷上を御し御座を御し御座を御し  
たす御し御座を御し御座を御し御座を御し  
正を御し御座を御し御座を御し御座を御し  
○全事根源よかろうこの附よて御し御座を御し  
御座を御し御座を御し御座を御し御座を御し  
又ハあつこふ 年中行事歌合 元日節會

この節會ハ天子此家宸殿ニ渡所多き御座を酒を  
賜り宴會あつる多し宴會とてそのあつと續り  
大なる宴會の多しあつる名豊の明の節會に限  
る代神武天皇の所宇も那もを御し御座を御し  
多し御し御座を御し御座を御し御座を御し  
○又秋 御座を御し御座を御し御座を御し  
御座を御し御座を御し御座を御し御座を御し  
諸司奏 七曜清曆 國柘奏 國柘笛

氷の様 腹赤奏  
七曜の所曆と八日月火水木  
金の七曜を御し御座を御し御座を御し

の曆を奏するん○氷の様ハ宮内省より水司以  
てを奏し氷室の厚薄寸法瓦石を以てのたつて  
奏するん仁徳天皇十二年の紀ふるめこの事あり○  
國柘の奏ハ夜神天皇十九年冬十月の紀より夜神武  
に云九柱帝命吉野の國柘所執事を執り奏曲を  
奏し節毎十七人を以定とす 國柘十二箇五人但  
夫曰柘ハその多し厚薄寸法瓦石を以てのたつて  
り夫曰柘ハその多し厚薄寸法瓦石を以てのたつて

正















正月門子礼帳を半<sup>一</sup>と未客の名を記さむと唐山  
中<sup>一</sup>のあそび明の世親新語排子云京師節日主人皆  
出賀<sup>一</sup>惟置白紙并筆硯<sup>一</sup>凡賀客至記其名一本  
邦の藩亭中五節供<sup>一</sup>賀  
客帳を撰<sup>一</sup>と又<sup>一</sup>の同  
池辺に出<sup>一</sup>盥濯<sup>一</sup>蓬餅<sup>一</sup>を食ひ以<sup>一</sup>妖邪<sup>一</sup>を去らむ  
西京雜記 謝肇淛云今の二月上巳をいさす正月上辰

肥煎賣 昔ハ京内日<sup>一</sup>を撒<sup>一</sup>ありて  
これを賣<sup>一</sup>り今この數<sup>一</sup>

年男 さ<sup>一</sup>と揚州今宮の夷の市<sup>一</sup>を賣<sup>一</sup>るといふ  
記名<sup>一</sup>も八<sup>一</sup>も希<sup>一</sup>子元且市中を賣<sup>一</sup>るといふ

庭電 福藁<sup>一</sup>布 福<sup>一</sup>藁<sup>一</sup>布<sup>一</sup>  
輪<sup>一</sup>子<sup>一</sup>板<sup>一</sup>

福<sup>一</sup>子<sup>一</sup>板 福<sup>一</sup>子<sup>一</sup>板<sup>一</sup>  
ハ餅<sup>一</sup>の<sup>一</sup>名<sup>一</sup>之<sup>一</sup>雜<sup>一</sup>記<sup>一</sup>福<sup>一</sup>藁<sup>一</sup>ハ多<sup>一</sup>

胡鬼板 ○えなつ<sup>一</sup>○やり<sup>一</sup>加子<sup>一</sup>○退<sup>一</sup>ひ<sup>一</sup>加<sup>一</sup>

破魔弓 破<sup>一</sup>矢<sup>一</sup> 越<sup>一</sup>步<sup>一</sup> 宝引 福引

弓始 馬系初 義用 湯駱 必始

ひめハ大水<sup>一</sup>と<sup>一</sup>又<sup>一</sup>内<sup>一</sup>裡<sup>一</sup>あり<sup>一</sup>米<sup>一</sup>を<sup>一</sup>か<sup>一</sup>め<sup>一</sup>も<sup>一</sup>ハ<sup>一</sup>米<sup>一</sup>と<sup>一</sup>

資<sup>一</sup>兼<sup>一</sup>玉<sup>一</sup>日<sup>一</sup>記<sup>一</sup>明<sup>一</sup>應<sup>一</sup>十<sup>一</sup>年<sup>一</sup>云<sup>一</sup>結<sup>一</sup>社<sup>一</sup>之<sup>一</sup>造<sup>一</sup>拜<sup>一</sup>之<sup>一</sup>後<sup>一</sup>三<sup>一</sup>

飯<sup>一</sup>時<sup>一</sup>飯<sup>一</sup>湯<sup>一</sup>也<sup>一</sup>而<sup>一</sup>近<sup>一</sup>代<sup>一</sup>姬<sup>一</sup>飯<sup>一</sup>之<sup>一</sup>時<sup>一</sup>也<sup>一</sup>内<sup>一</sup>中<sup>一</sup>之<sup>一</sup>事<sup>一</sup>

召<sup>一</sup>不<sup>一</sup>叶<sup>一</sup>理<sup>一</sup>也<sup>一</sup>為<sup>一</sup>章<sup>一</sup>云<sup>一</sup>和<sup>一</sup>名<sup>一</sup>鉤<sup>一</sup>糰<sup>一</sup>糰<sup>一</sup>和<sup>一</sup>名<sup>一</sup>比<sup>一</sup>或<sup>一</sup>花<sup>一</sup>云<sup>一</sup>

薄<sup>一</sup>糜<sup>一</sup>也<sup>一</sup>と<sup>一</sup>あ<sup>一</sup>れ<sup>一</sup>ハ<sup>一</sup>糰<sup>一</sup>糰<sup>一</sup>ハ<sup>一</sup>る<sup>一</sup>も<sup>一</sup>の<sup>一</sup>粥<sup>一</sup>と<sup>一</sup>あ<sup>一</sup>る<sup>一</sup>曆<sup>一</sup>に

法<sup>一</sup>統<sup>一</sup>心<sup>一</sup>め<sup>一</sup>後<sup>一</sup>の<sup>一</sup>も<sup>一</sup>と<sup>一</sup>ひ<sup>一</sup>を<sup>一</sup>解<sup>一</sup>と<sup>一</sup>り<sup>一</sup>今<sup>一</sup>も<sup>一</sup>ひ<sup>一</sup>め<sup>一</sup>の<sup>一</sup>事<sup>一</sup>

七<sup>一</sup>と<sup>一</sup>や<sup>一</sup>七<sup>一</sup>日<sup>一</sup>ハ<sup>一</sup>人<sup>一</sup>の<sup>一</sup>ひ<sup>一</sup>免<sup>一</sup>は<sup>一</sup>ト<sup>一</sup>め 籍<sup>一</sup>忠



着衣給 船系給 按明大坂の船系初八日  
松竹注連を飾り船系

鏡餅神酒を供し水主を掛(九十元) 船具祭 舟系出して漕舟と云ふの外所あり  
船は酒饌を供し以船神を祀る  
中華の船神祀は十二月之冬の節也

幸竈 菓盒子 三物連歌 北野の社に正月四日裏  
白連芳あり中古撰  
費多振  
オミシ

を三物といふ 裏白連歌 北野の社に正月四日裏  
白連芳あり中古撰

歳旦の所 三物賣 去年 例と寄俳諧も又三付准ス

今年 淡慶 年始状 君が春 好す  
死想

千代の春 去年 新元年 わらわは  
とい冠

着衣年 宵の年 初更年 わらわは  
とい冠

辨之今あつるものも  
小用ひくまの初と云

宝船敷 大晦日より元旦まで  
の夜をとり爰と称ス 初曆 曆ひら

弑筆 ひつ 〇弑筆 〇書書 〇書初 弑筆  
〇書初 彈初 ひま  
琵琶三弦

吹初 箏  
笛 舞初 樂田樂  
申樂 松囃 謡初

初高ひ 初賣 買初 店卸 帳緘 帳  
緘

帳書 歳旦用 俳諧の長え  
にひよと云 節小袖

節振廻 朝節袂  
夕節いふ 女礼者 松の内 注連  
の内

又お中正月 春永 初芝居 百芝居の名  
八南都南

六日迄をいふ 春永 初芝居 百芝居の名  
八南都南

糸堂の芝居よく申樂を舞はれり起さとも

又天正年中お國といひ女樂北野の芝居を俳優

又天正年中お國といひ女樂北野の芝居を俳優

又天正年中お國といひ女樂北野の芝居を俳優

又天正年中お國といひ女樂北野の芝居を俳優







眼をわけて紙符を賣之只 **桃符** 六帖 **桃板** 六帖  
嫁娶をむすぶと以て桃板の名あり

**桃梗** 淮南子 **仙木** 六帖 **神茶鬱壘** 風俗通  
を建てる鬼魅を多しむの呪之東海度朝山に

三千里の桃樹あり之の卑枝東北に向ふを鬼門といふ  
神茶鬱壘は鬼門の二神の名之象鬼出入るを取

く以て虎は同く黃帝といふ則ち桃板を門に建つ  
画雞戸に貼 蕭索 正月朔日画雞を戸上

をけり符を傷み押ひ百鬼畏る又易通卦驗  
子正且五更夜中は於て爆竹画雞を五色の

土を戸上を鏤め **如願** 商人あり清湖を過て注  
以不祥を壓ス 湖君は見古君來る所を

向人ありきて曰但如願を求よと君は注すと  
て一婢を侍り如願ハマを名之商人も亦わ

せハ悉くこれを致ス後正且は晩く起商怒る  
これを搥る糞壤の中に入ると今人の正

且子細繩を以て偶人を繋ぎ米糞壤の中を投じて

令如願といふ 搜神記 歲時記事 文類聚 ホ子洋之

○園中の俗糞土を除く初五日にひりて車馬で

野地まきり石をとりて返りて宝を侍りといふ

古人如願をいふ **葭灰飛** 立春の日竹を取

のまきり 五雜俎 て爰とて葭をこ

りて灰とて葭草灰を以て律の器 **春盤** 生菜

に定めて曆を候ふ 歲時記 **春盤** 生菜

立春の日生菜を合ふ新を定むの意 **春人**

月令 ○立春の日春餅を食ふ米を以て供 **饋送**

を春盤と **綵燕** 立春の日 **春燕を戴** 綵を剪

い 齊人月令 **綵燕** 立春の日 **春燕を戴** 綵を剪

燕まつりこれを戴て宜春の字を門に張ス **荆**

楚歲時記 立春の日老成の家綵を剪り小幡と

これを春幡といふ或ハ佳人の形まけ **初子の日**

或ハ花枝の下に綴る又剪て春蝶といふ **初子の日**

○子の日の遊 ○小松引 ○子の子のまじり **正**

○子の日れ松 ○玉糸帚とハ菴といふ **正**



日の松を引きて掃き作り 田原正月初子の日子  
蚕飼まを屋を掃きひるこを **袖中抄** ○初子の松

八十六代朱雀院六十四代圓融院の所代もあり  
たり **公事根元** ○宇多天皇寛平八年壬正月

六日宴あり北野雲林 **初寅** 正月初寅の日  
院(行幸) **技彙畧記** 馬(指るとこの処

の民福等木を以鑄を作りこれを福搔と云又  
室の蜈蚣を以福蜈蚣と云九つての山中翁を

巻の蜈蚣好きて蜈蚣 **番卸** 日 同所同日亥三の  
蚣を合ふの由也 **寅** 寅を用るとり

この日鞆の近邊從還の西の山岸より小樓を  
構へる内より繩を引きて貴をせり糸指の人

礮石を飛んとするもあれハ残を笑ま入ると  
繩を引上りて錢子煮たり燧を下げることあり

**物卯** 抄州佐吉(初卯の日指ると今社内  
子遊糸指の人は神符を授くこれを

卯の礼と云はれり日本所の妙義(糸指は今  
日受る所の紙符を竹串に押して法人と云はれ

つねに **卯杖** **卯杖** ○公事根源より云卯杖  
家より **卯杖** 持統天皇三年

正月卯の日大寺寮より日本紀に又  
仁壽二年正月法清府祝杖を献して精魅を退

り所見あり是悪鬼をばぬの云之作物所より  
まを造り造りおきよのよははの中は生気の

方の獸を作り卯杖あり **漢官儀** 剛卯杖  
漢書王莽傳同上今按も文德實録第四

云仁壽二年春正月戊辰朔己卯諸衛府獻卯杖  
是云わん今交辰より卯杖と俗家おくるのハ

白くひかりる木は日産 **二の宮大饗** 王卿  
のうを纏ひるの云 **以下**

二の宮(多)降礼あり **朝覲の行幸** 天子  
祭にづくこと **公事根元** 羊の

を急は上皇及母后の **臨時客** 攝政関白  
宮(行幸)あり **公事** 家より母

妻の始大臣以下の上達を招いて **臨時客** 年中  
あり定は公務あり **臨時客** と **年中**

(正)



行事

歌合

たうやく

言 主上へ十瘡膏と云膏  
茶を進る之淨類

耳裏付ふく後礎礎抄子兄也江乃子主上取之  
右のき名指を以丸の膏に塗すゆめありとあり注は右の  
才四指を曲るハ是大師印相云云一名を十瘡方  
病膏といふかやの名を忘れてさうやくといふあり

東叡山大黒天湯

言 氏江東叡山中護国院  
大黒天あり正月三日

餅を湯に浸し糸指の人を飲しむこれを大黒の  
湯といふを飲む者必しも形成就とてこの日縁  
人群糸以或ハこれ

履新の慶

履端の慶

左傳云出共子年の端を  
叙位五日 法長の年勞

を類して位

の次方を叙

天狗真

言 愛宕寺の午玉が拵  
清水坂の西より

今日二夜入る弦指客致ありあり南心二行あり  
り各宴飲もりの座より人片木を拵立て舞ふ

これ天狗真といふ元轉供活盛之の体蘇豪を  
るが故まの音を借りて天狗真といふ真終りて後各  
堂に坐し午玉杖を以大門の扉或床座を設け  
法螺を吹太鼓を奏するの同寺僧午玉を拵是言  
悪鬼を攘の謂之雜談抄ハ天狗真ハ東西二行に  
座を設け送王眷の之人をして務負を舞とすといり

人日

言 正月一日を鶏とく二月八日猪四月八日羊五日  
ハ牛六日八馬七日八人日といふ之 東方朔白書

靈辰

唐李嶠人日詩 ○老子云天地ハ  
万物の父母人万物之主也

市俗の  
人所 人を帳子貼

荆楚歲時記 縁を剪て人を  
つら風の上は拵る或ハ互に拵

饋る新年旧きを改  
新子从ふの言なり

初若菜

○若菜 ○七草  
○菜粥

雜談抄公度根源ホあり七種の若菜とあり七種の粥  
八十五日献じさうし之公廉中拵々祝又これ抄下を礎  
云或人日七種ハ七種の粥といふと云ハ十  
五日の右実之是別七宝羹の義あり下菜果の果れ

正







元より穂の内より或ハ一枚或ハ三枚の葉子より各三  
の穂を納りて大に運動して後寺僧長鎌を以て  
ふこれに突名を以て取らる  
富を得てこれの次第の如  
中齋會 八日より十  
四日まで

大極殿におき正月八日より十四日まで七日のあいだ  
勝王経を講せり朝家安康を祈りて  
真言院七御修法 八日より十四日まで  
宿直人 〇 禁裡  
云院

放り獲獲國家五穀豊饒の祈り之公事根元  
年金別界多を八明年船着界之年々替りて  
修也 大元師の法 治於者より行る人  
をありし檀所におく所衣箱を以て緋の縵より結  
これを治於者より行る所衣箱を以て緋の縵より結  
所衣を返 女叙位 八日 女房に位階を除き  
上公事根元 近代ハ吉日を以て

女王祿 八日 女王は祿を賜ふ  
居籠 九日  
夷祭 十日

揚州西の宮大神宮の系之村民九月の朔より夜まで  
戸を閉り出でこれを居籠といふ 一祝子女ハ神および  
揚陽群終る毎毎年正月九日燈見も廣田の社に  
臨幸あり神の容相美多を以人倫の元とを恥  
すの儀とあり村民戸を閉り外出せし門松を逆  
まき居籠といふ明且徳家各戸を閉り糸指  
世俗十日夷といふ又雍州府志に居籠家ハ正月初の  
申より四月の卯之杵の表あり申の日より亥の日まで  
く神幸する俗いけ間悪鬼はこれに觸  
まハ出来あり故に見女及六畜を他村より男子  
家よりありし門戸閉圍の音を禁り声を揚げ民間  
居籠といふ亥の日旅所は神幸あり社司片帛を  
以口鼻を覆ひ人交をく神輿に能くあはれ神を  
おき従行も又五穀の雜種を各一器に盛り又農  
具ホを村民お携り供をく神輿旅所は出て  
後徳民大いといふと此は居籠の儀歟十日  
糸指は十日夷といふ此の神ハ神耳より  
候り糸指の人社の後の神目板を鼓く之儀

正



米袋袋蝦小刺などすくめんとぬめを賣取  
下向の人これを買ひて笠のうへに帽子又賣りおけ  
烏帽子を買ひて取子戴て後未の人を笑せぬ  
ることあり(商賣もこの日大に妻を後け客をひら  
け食夜も江戸へこの月廿日商賣戸を妻  
を大に醜會にくりく十月の條下り注に

常陸帯に神事

十日 常陸國麻傍の神社  
系神氏瓊槌命

年中系礼七十五度ありそのうちひ祭ありこの日  
男女の名を布の帯に記し神前子於て社人これ  
を授くおえを婚姻を定るといふ奥義抄に  
常陸帯よりハ我名を書きハ男の名をせり  
りハ中よりハ強て末を袷に結るといふ  
ハハ離れく結せりハハ掛帯のやうに丸  
つらるといふ○今兒女の就は紙をよりあせ男女  
の名を去記し縁孫といふことをさるハハ林の  
子ねむるハハ常陸帯と  
ハハ神社なり老白といふ  
縣召に除目 十日

外官を任ぜりて名番各國替後滿更仕

仕符返上とあり公事根源○一日着除目

三年損道心除目今之

推升朝服也五雜俎

外記ハ恒例臨時の政をとり給ふ官を由多正月

多ハ先づ當年の政を給ひ給ふ之檢非違使も其れ

今日より

住吉所弓 十言 檜州住吉の社  
人正器と誰

尺三寸の的をさき立合を射る勝負を強せ

るよあは神事この弓を射る人ハ明神出現の

時隨後の家とて客方供方とて十家の子孫

あり一福を政所とい境内の事をさる今日系

宿の法人竹馬と昆布を買ふ土産

男踏券

○あつとけり○かぎの綿 ○踏券とい正月

十四日の男踏券のとき近江の女踏券

され八十六日之派氏相違を多く男踏券の

を中と公事根源○岷江入楚末摘花の巻を天

正







いざぐた長長二物心正月十五日清涼殿の座に於  
 青竹を焼吉書を天に揚ぐる十八日又竹を焼り  
 扇を焼ひ有法涼殿の座に於てこれを焼く唱門師  
 大黒松太夫の儀四人三人鬼面を被り赤熊の  
 髪を此勢の二姫ハを鼓を拍二拍ハ逐舞てこれを  
 うつ童子二人素面して赤熊の髪を勢の腰鼓を  
 打も又立方は有衣袴を打ぐる五人をひ立て  
 これを囃いざぐたの由來を云凡〇十五  
 日の曉山科家より秋むる山の元長爆ス主上此  
 所吉書修理職多の事より後極膳右も燭を  
 拍虎も小所吉書をさげ修理職仕下各庭上  
 又出ぐるを拍と又浴中家々今曉爆竹を  
 鳴らする竹を二側の目二揃と並と死ハの景  
 事と又或ハ爆竹の火を餅を焼く食ふこれを  
 菱葩ほしはなはとよこの火を以今朝の粥  
 を烹る此は官禁ありて爆竹をせ凡  
 上元十春

花燈の夕

華文類聚 唐山の俗上元の日灯燭を  
 謝肇湖云天下の上元燈燭の

盛の宮園中ま逾るのり云云大約二十夜ありて  
 始て息蓋天下五夜ありて園十夜あり大衆の婦女  
 有興りて出り教橋の上より経過をこれ  
 を射之橋と云負ふハ歩むもの五雜俎  
 十五日百官悉く粥を飲く  
 宮内首納りもぞぞ金華根元  
 粥の木十春粥杖  
 粥の木十春女の尻をさるハ男子を罵之とて亦  
 とあり女ハさるハと防ぐハ柵を紙杖衣紐巴下紐  
 赤ハ又也其れも本文帳をぞ〇伝波花彈三河の  
 三州まゝハ漆樫の木を二尺二寸より切り上下より  
 削りて先の方ハ丸卷のさち或ハ柵様のどれぬ  
 を紙を切細くして松燭をさち燈の形をとり  
 除けハ白くその柵様跡をさちと名つけハ祝柵と  
 云新婦ある家毎さちと名を以新婦の柵をさち  
 童の戯 粥柱 粥の中一餅を入る食ふを以  
 ありと云 七日の粥も食ふと十五日の粥  
 食ふより入る 小豆粥祝 十五日 玉燭堂典  
 名柵様原出り 世風記

正



枚園粥

河州河内郡あり宗神四座天子  
屋根命昔不合尊大國主尊天

照大神之又若宮一座天子屋根命の子天押雲命之  
正月十五日田系尚日神供所おひく小豆粥を煮  
粥の上寸竹笹を撰百穀を納署一蒸丸の  
強弱ふりて年数吉凶を占蓋當社才の神  
外て神主水連氏の外相業とて中と社説出ッ  
これ平忌の粥之十四日より大金を居小豆粥を煮  
てその金の上五十四本の竹を五寸才は切て焚と  
これを一束とて釣り並五十四種の持物を一管毎  
に書付て金の中の粥を浸一和く管を割て爰  
中の粥の多少より耕作の吉凶を占ひ系宿の人  
告あ  
三保祭 十五日 駿河國菴原郡あり  
其長年中より有渡那  
屬羽車坂田の社八本社を去るに南六町余外  
濱の海畔あり社祠あり八數十町を隔て海  
三四町ありの地あり其地年狂清衝突して海  
汀浦を没しりより社地を退く只今け亦を羽

衣の旧述といふ防意の説之風土記に羽車坂田の社

所穂大神の離宮あり今まありて毎年系祀の時本

社の神幹を神幸一羽車の社に神象を寄神供

木を献又羽衣のと往昔この邊天女降り由系

羽車といふ神主家傳ありといふは六月夜の旧述今

の社地ありとて例系正月十五日十四より十

六月に至ると系宿の人昔より馬をよむとて多く

牽来る十四日筒粥の神奉十五日神前を於て天下

太平の祈禱あり十六日古来八神輿神幸一湯立

ホあり一々大永二年細川彈正忠孝公配の兵火あり

神敵諸々祭器悉焼失と今八神供神酒の系祀

のともあり

社説あり

獅子頭之神事 十六日 伊勢國度會  
那山田のあり

あり所七社或八社牛頭中島の社 大社の寺 養の社 大社  
今村の社寺 坂の社 坂の社 苗の社を余山の 箕曲の社  
是七社之流木の社あり 以上八社一社毎に獅子頭  
一際了八ありこの内の一際虚空より降るよりいひ傳ふ  
あり七の常政長官といふ神職の作とて其の目今所



の町の氏子龍のたぐい獅子次を牛松明を月夜  
 舞へ夫傍てい百五代相原天皇永正年中飢饉疫  
 疔を奇り以獅子次を作り山田上の左家より次身小  
 下の町へ追寄りてあり多の獅子次を町の夜神不説  
 多あり本居神とい 本舞の俗土神を以てふまゝといふ本居或は  
 生砂に傳ふる風土祀尾羽葉栗耶若栗の各  
 宇ま次郎の社あり唐入唐使生産尾の地より産破の  
 名を以て起るも漢の呼僧城埋神又このたぐひあり 毎年正月申  
 旬社よりさへ半鼓吹て舞あり之氏子の家々とも先  
 之のとて鏡餅松明或ハ十二燈を申一十五日終夜出りて十  
 六日山田の橋の上まで刀をたむ悪神を切てふ併をさへ  
 即座小獅子次を舞衣を申つて社へ納め之或ハ十  
 六日より十七日ともい一説は徳國の **土龍寺** 幾内此  
 大神楽のまハこれをまゝといひ **土龍寺** 俗正月十  
 四日この戲をまぜり西國中も海峯より明曉より  
 土龍をまぜりまゝをまね地をまゝありと貝系老  
 人の説之浪速まゝハこの日酒肴をまゝめくくり引あり  
 く或ハ龍を數めて拍と申ありといふ土竜俗のらりとい  
 ふ也 **賭弓** 十八日 清和天皇貞觀二年はめく引る  
 たり 是ハ天子弓場敷を儲幸一弓を

所饒弓之棚を張り的をけり左右の近傍四府の  
 舍人との為る事口を後大将射小倉をまゝ  
 これをわたりありといふ射礼ハ箱弓の第十七日約を  
 正月よりハ三月十日又射禮といハ射礼の習習之  
 昨日系する四府は今日 **厄神詣** 春菰民將未  
 射りわめ之 **公事根源**  
 山城國八幡の多居の内ハ八幡の山旅所あり毎年正  
 月十九日この所ハ疫神を祭る法方の男女系詣也  
 この故此所を疫神の社といハ非之日の初詣あり  
 宍院頓宮のまゝ頓柳數千本を建てて疫塚  
 を表一夜は入る官守神人各柳を圍ま立九文  
 の上首を一の行更といふも次二の行更三の行更と  
 糸といハハ火燎を以て今ハ燎とてなるといふも  
 曰ふ不倣く圍ま立この神ハ疫を攘の氣之神人  
 を背多尻といふ系詣の人年齢支干を小木札に  
 記し持る所の穢は添疫塚の内へ投入之音々  
 この木札疫塚とも小札を焼りこれ又疫を攘  
 之十五日より系詣あり十九日特は多一人を疫神

(正)



糸と弓矢を買て小児の玩の爲又昔此所  
 小祇園の社あり故に今も穰民將來の本質を賣  
 これを小児の衣領に繫ハ疫を除くと云唐山剛  
 印の意より弓矢ハ是ハ幡成を尚むの謂又山  
 腹の岩間より出る水ありこれを香水と稱し糸結  
 の人小竹筒を盛り推り家小なる疫病あると云  
 せし飲むと病ハ愈ゆ凡厄年ある者疫神ハ  
 社前砂をとりり疫所の下に並厄年る者此  
 砂を倍して返り納む  
 故に俗又厄神と稱  
**吉田の清稜** 九月 吉田ト  
 の約奉あり奔場所の前を檀を搦八方を拜せ  
 られ多夜奔場所八角の社内に入て宗源神  
 道の行法を修むこれを大枝と云一説は今日  
 枝ハ疫神糸ハ八幡の疫神糸は同一節分の夜  
 より正月十九日迄まで此間疫神を  
 封むる十九日小正月其塚を撒 **女節分** 十九日  
 吉田の疫神詣之前より分が如く節分の夜より疫神  
 をあぶるが如き男子ハ節分の夜と云ふ糸詣をハ

とも女子ハ節分の夜幸小いとまかく持て夜中小ま  
 むるにあらざるこの日を以て節分のうり小詣といふ  
 少くは秋京の婦女正月十九日を年  
 物の行をうて女正月といふたがひ也 **貝足鏡開**  
 廿日 昔氏家あり廿日を用ひ 所考衣  
 所月忌と云て後兼有壬辰年より十日を用ひ **骨正月**  
 京大坂より新年の嘉祝は必鯛の脯を用ひる魚骨  
 小大豆と酒の糟を入者熟く蒸物と云これ骨正  
 月と **廿日正月** 廿日園子 京の俗正月廿日家毎小  
 赤豆餅を合食ふ是天安宵小使ふ  
 之の飲又今日婦人鏡臺の鏡解を鏡ひかりこれ  
 二十日と知自と訓をさう放るや廿日正月ハ市俗の所稱  
 天安宵 廿日 奠餅を奠 ○江東の俗正月廿日  
 を以前餅を繫る屋上まで  
 これを補天安宵とい 事文類聚 **巖嶋祭** 下ノ妻  
 地所前ハ藝州安藝郡人見巖嶋と同体之毎年  
 正月下の妻の日神糸あり近國より糸結を糸詣と

(正)







嬰子若葉 松花 ○その緑 〇若緑

土筆 堀入 野大根 藕堀 〇十のりの花

下萌 葯莖 鶯菜 水入菜

田を鋤 畑之土 畑歩 種つ物

凝かる 牙少保 餘寒 〇春告草

梅 万葉小有梅和名鈔小字女今の人 春告草

白ひ草 〇香散見草 いはの花

白き 花の兄 二十四番花信風小寒一

好花木 起居住 晋の この花 和途なる

飛梅 筑紫あり菅家の宅梅あり

鶯宿梅 勅をいふもかこき等のやと

綸音梅 〇拾遺集

錦梅 〇拾遺集

梅屋舗 〇拾遺集

龍梅 〇拾遺集

梅曆 〇拾遺集

萬歳樂 〇拾遺集

志取亭故不曆といふ

〇拾遺集



曲の意 梅くえりふ ○青柳くふ ○踏きの

の 子の具衣 何色あても子の日 梅の花衣

表白裏上襦袴十二月より二月迄 道遠院 表 鶯袖

鶯袖 是ハ衣の色小あもを東小袖といひ

柿の衣 表白裏上襦袴この外一重袴 泊山

泊山 紅袴柳衣花柳衣さあぐあり

泊狩 朝衣 ○中まき衣 ○継尾 ○山野

宵小袴子の嚙亦を少き未ぬふ所の所小袴

夜宵小袴子を少きまきを泊山とも嚙名袴も少

まき衣とも朝衣ともいふ又夜宵の鈴といふは鈴付

の尾小鯉の尾先より三枚の鱗をとりく尾羽

小糸めて巻付の上は鈴を付るこれ鶯衣を

とも夜裏の中へ飛入て夜宵の居所のまれば

鈴の音をききてあ人がる泊狩ハ多鈴子鈴子

といふのをききて鈴の音をききつゝ夜宵を合せ

るんは名をききつゝあまの又継尾とハまき衣

夜宵のころ山へ入るとをききつゝ夜宵の尾小袴

の君あまといふ羽をききつゝ夜宵のあつるす

又といふ山へ入るとをききつゝこれを継尾又

白尾 和名鉞 飯鮓 蛭 浅蜷

猫の妻恋 鳥さ智 山笑ふ 万山春色

雪氷解る 送宵 九日四時室鑑云高 陽氏の子衣此

正







干鱈 目刺 乾鱈 海雲 白藻 水松

若布 鹿尾菜 海苔 ○耳のり ○黒

○鶏冠のり ○於胡苔 ○こころ海苔 ○索麩のり

○十六嶋海苔 ○真洋のり ○呂川のり ○淡州

海苔 ○相良布 楊柳 ○芽のり ○青奔

○痛柳 ○柳の眉 ○柳髪 ○蓬柳 ○門の柳

○柳の腰 ○柳の糸 ○五柳 ○風足柳

玉の小栴 折柳 玉の緒や雲小松 由急後世

小松 椿 ○玉椿 ○伊勢椿 列椿 巨勢

系杜一物多系杜ハ 巨勢の山路を 方葉集

吳名亭 契沖雜記 川 唐 三葉芥 田芥

少免菜 菠薐草 防風 独活

茲姑 鴉羊 摘草 雜菜 野山を焼

好 木地の燻縁 春の陽氣 春の宮

東宮を 暎月 春雨 榆莢雨 春雨亭

膏雨 紙鳶 紙老鴟 風巾 共小

これを選ると今接ぎ木と和名鉢を云辨魚立成云

正



鳥絨織と名つけたるは後の三巻にあり  
形かたちの鳥絨ういづ小似こにるもの名は江戸の俗八章はちしやうと云  
鳥絨ういづ小對こたいとの名は大方正月より三月の末まで  
兒童こどもの玩あそびと云伊豆より三河との間八五月絨織と  
あはれもの製三州最巧さいかうなり

ひたひたのたこや古のいろのほり 信徳

風箏ふうそう 紙かみ鳥とりに用もちふ所ところ風かぜ小こよそ  
音ねを幾いくと数かずりぬる 春小はるこ雨あめよ

春まらぬ 春まらぬ 春まらぬ 春まらぬ

春まらぬハ春小向はるこむかひてハ春まらぬハ春まらぬ  
予まり万葉集中まんやふししゆハ出いでまらぬハ方はたの字あざを略りやくせり  
春まらぬハ丁ちやう々々も秋風あきかぜハ山やまを越こえぬハ友持ともぢ  
春まらぬハ春まらぬハ春まらぬハ春まらぬ 人凡ひとたふ

二月 仲春八日月降婁小會

夾鍾こくわう律りつ 驚おどろ蟄ぢ 節せつ 雨水うづすいの後のち十五じふご日にち

春分はるぶん 中なかつ 驚おどろ蟄ぢの後のち十五じふご日にち斗と卯みづ小こ建たをいふ九ここの

仲春なつはる 今月けいげつ 陽中やうちゆう 月令げつれい 廣義くわうぎ 初字記しよじき

如月にょげつ 梅見月うめみづき 小草生月こくそうせいげつ 月令げつれい 廣義くわうぎ 全ぜん 故こ小こ名なつくと未詳みしやう

初花月はつはなづき 衣更着えさらぎ 中和の節ちゆうわのせつ 朝あさ唐たうの徳宗とくしゆうの時とき上かみ已い九く日にちを

小又衣こまたえをききくはる 加か一いつく三節さんせつ 唐書たうしよ

生子せいしをい獻けん 習しゆ 民間みんかん音おん囊なうをも以もつ百穀ひやくこく亂らん果くわれ

種たねをこ盛もお同おなおりて生子せいしを

三



献すは同里宜春酒を醸して以向芒神を祀り豊  
主を祈る百官農書をたてまつりて以本正祭  
ることを示す今令を拜者として上巳九日と三令節  
と云季

二月二日男女灸長を医書小  
八月二日針灸小より一々の説  
傳

ありこれより俗傳てこの月二日を用于の元

民間息子の時口唱を當病ありその所をやく  
人神當小去べと此語お傳へ聖徳太子の教へ

いりむ所をとも八月二日又おすり男女灸  
長を共まつれを二日灸とよその効他倍とと

りり歳時記小この日朱を以小児の額に点て名  
つけ天灸といひ疾を二敵とてなり今本邦

京師徳軍の社に老婆あり兼を以小児の額  
小点て狗子といふと死八疫を免むといふ

これ天灸の  
意あり一 初午 二月上旬の日稻荷祭を  
いふ山城國稻荷山今日新

所供を献す社家毛利氏を調進中の中社ハ  
倉稻魂をとり田中の社ハ大已貴と志久八本

朝衣食の征神なり蒼生安逸の神今日農

民糸緒持小多し門前の家々百穀の種は雑菜  
の種を賣り又大小の陶器を賣るその大もの

をばうとよその始抄州轉法の海濱より製しおせ  
る灰之世は轉法焼といふ是之の灰多物をつれくと

よこの土器を中運轉をいふはの音あり扱小  
名と云これをして小児を賺し又大人も陰をこの内

へて火中小投し焼鹽とて今日民家多く菜の  
多糸を食ふ九糸指の人神前は投する處の残たを

盆ハの向小止る者あれハその人福を得るとい  
て家称とて當社出現和銅二年二月九日之長

曆を以これを推し死た多く初午の日小當雍州府志  
この社ハ七度指する例ありといひ傳ふ

○氏江中てもこの日王子妻哀之團と云傍ホの社糸指  
多し近年王子稻荷最群集を西ヶ系より先田の畝

少く百穀の種物を賣り糸指の法入俗紙製製の瓶を  
買て土産とて又茶の木稻荷の氏子今日茶を喫び



その外も茶を焚くも家あり氏家市中も法也の稻  
舟を祀り灯燭をうけ鼓吹して舞を近く八雲間の雲  
宮歴のてく遠く蒼海の波濤を仰り江戸の繁栄栄実小  
耳目を驚かしおぼはさう 初午やわらの乳安星月夜 治徳

水間祭

泉別龍谷山水間寺聖武の勅額  
行基并天平年中の同基

天台と本尊正観音約基四十二歳の作今日歩を運ぶ  
者厄難を消除し福者を得るとい傳ては天皇  
爰又たまふとあり白皇城の西南小救世の像ありと乃行  
基をてこれに索し泉別山谷に到りてこれを懸ぬ  
神龍あり大士の像を護持し以行基小陰より  
てこれを献る即ち梵刹を建て安んず天皇の瑞

東福寺懺法

後今日由多小毎年上の午を  
今日と云土産は草薺を賣之  
上午 惠日山東福寺八浴の東南小あり門前の街  
道橋より北を一の橋といふ客邸の境之南を三  
の橋と名づく乃稲荷の社あり毎年二月方寸の  
紙小方の字をさて寺内の同聚唐より出火災

疫病を除くといふ今日

初方丈小於て明地画

く処の観音三三幅の像を掲げ懺法を修す  
同基聖一圓師之懺法と天台大師或統道式を  
依りたまひ六時六根の罪を懺悔するの法を今日  
の終り  
本妙寺詣 上午 江州三上山の辺小旧  
跡あり今も二月初午

本妙寺詣

上午 江州三上山の辺小旧跡あり今も二月初午

詣ありこの本妙寺山門小屬して天台宗之織田家の  
兵火小くすく山門一旦滅亡の河江州辺の末寺も  
共小回縁を乞ひ又その一寺をてお修し近に四  
野洲郡百足山本明寺本尊馬頭観音之今日跡  
三上山中不あり堂宇僅小二間四面里俗の説本  
尊の像秀郷が本尊とす所長一尺七寸毎年二  
月初午同帳あり鐸口の銘小百足山本明神とあり  
その替の平林小三上明神の社あり是をてとて也  
ふた本明寺観音ハ三上明神の本地佛なりし小や  
堂の前より三三間の矢場あり初午の日合まゝありて  
弓矢を在巖より里民も弓矢を高く系詣の人  
これを買てを納すこの本尊平日八秘仏あり初午の日







### 二月堂行

期日より南都東大寺あり牛玉  
十四日 加持の法難日あり七日

るを上の七日と云ふも親善の像大小あり上の七日は  
像の親善の最は法事を修す八日より十四日  
より下の七日といふ是小像の親善の法事と七日は  
の古夜水香の井は牛玉を貼る水を取九  
中用る此の水この両夜水汲て桶は音ふいし実忠  
系換國宮後明神の院宣ふすて水を枯井小取  
牛玉を枯七日十四の夜必枯井より漏出ると今の井  
水の老小満るが如し今夜水を取ると児師実忠  
做ふの東大寺の僧朔日より十四日ありて各善  
と二月堂香夜法ありこれを統といふ僧忌服  
疫病ありハ勤るとあり十人或ハ二十人年々  
多あり傳り信者といふは年吉くと系諸の男  
女志願あり仏前止宿をもも籠といふ七日の夜  
の法難の傍室より廊下を履く堂に入有僧の  
去大松明を取寺僧啓行て堂を巡り曉ありり  
水を十二の夜も又同く水為氷の傍の音を

### 水取

はめ児師実忠二月臘を修す初夜の村元神  
を清くして神名を讀むは供え若州遠明

神あり威実まこの會ふとせり実忠が職を  
渴仰を生んで院もく若くハ洞加を缺ると忽黒白  
二の移石地を空けて花揚傍の樹は空るとの然り  
耳泉漏出実忠石をたるとは露依井と伝早年に  
井水枯ると二月修中洞加を欠るとハ衆僧井の辺に  
集り遠る若州の方を持念須臾ハ水盈若遠  
敷の社前小河ありこの河流を絶く音中州民と  
を怪しむ蓋神河流を通ると露依井を造ると後  
このことを守り里民この川を鳴く音中川といふ此  
氷を取て実符を枯るとんを世は二月堂の水堅  
り実符ハ 薪の能 二月七日より南都  
列牛玉ハ 奥福寺の南大門

小藪の能より多元是奥福寺夜中法會の  
寺傍の奴僕春空ふはむと門前子あれて火を焚  
るの光を就くまのの休優をり長夜の然と  
まらありとち金春親世保美金剛四座の業



とあるを度ハ江戸小あり南都休眼の各座これを  
 勤ハ先七日二座よりこれを勤七日又此  
 九日にもれハ初日の二座先徒は若宮の  
 に於て藝を施すの次座門能を勤十日赤  
 次并か此より官能早く後土日より十三日  
 兩座おきて門能をつとむ七日の雨より  
 八十四鵬時とこれを勤といふ○大和名跡志  
 薪の能の起りハ西金堂の修二月會より  
 出り元徒の筆記云奥福寺修二月會ハ弘  
 仁十二年より始東金堂九八相の花西金堂三  
 十二相の花六十種の香華を飾り擁護の法神  
 權実の法佛を勧請して供養せらるるのち  
 清和天皇貞觀十年大風万木を伐雷山を  
 崩し地を穿て泉の田と云ふ如く修西  
 金堂の是れ完つ用るる末南大門の芝  
 根に接てこの虎より魔風頻り吹出づ法堂の  
 瓦落敷の門扉を吹あげ散乱より漸く雲  
 止風止後虚空より声ありて曰天小俗星也

ハ天子の慈の四海の我起り我國の正法と  
 鳴りて通りなり大元會後より此は全  
 法會の中絶する外を絶するを與し西金  
 堂の法會を南大門に移して行る是風完の末  
 この如く此の放るる會ハ往古より上陽とて  
 昼夜を日るは多くの藝を焼り昔唐人来り  
 て西金堂の陽よりこの薪の光より此の  
 けると云ふのち後小松院明德年中より修二月  
 會の有るは修二月南大門は此の儀を  
 さひその儀より上陽の藝のありを修  
 きて水屋の内より儀の藝を施せり故に  
 藝の能と云ふ○近世西金堂及南大門の修二月  
 會の法儀を云ふは毎年土月若宮を礼  
 の附に上り儀を修り上り上り上り上り  
 年童といふ元徒の集會所ハ来り專當を以  
 披衣の元徒の檢役儀の儀を修り雨  
 の儀ハ帝の儀ハ徹する附ハ儀を止  
 と此の能を修り奥福寺の音主兼る元徒小

①







上邦 山城國乙訓郡小町春日と同神この神ハ  
皇后の事せ給ふる本社遠小より於をき所小  
後一府の  
行事祭 四 神祇官小抄にこれ  
をたふる豊年を凡と

公事根元  
むの事之行事祭の神二千三百二十二座神祇  
友祭の神七百二十七座業上 國司の事の神二十三  
百九十五  
園轄兩神祭 上七 兩神とも宮  
座神祇令 内者小抄の

神之今醒分并通を是上町之社  
あの本荒神といふは是なりとて 祇園八講  
八日 祇園ハ山城國宅郡八坂の今属今絶  
て八講の事今元所八講ハ勅會中てけり法花  
徑宸筆の事今白家小抄に執りて法  
花の法花二千八百小結経を量多経を如て三十  
日二十只の式あり八講檀とて兩檀お對してこれ  
を飾る講師同志を定め右座ハ仏名を今付  
に唱へ元ハ法花八卷の大意を論ス別小論題  
を設て論着あり外の外伽陀呗散花木の法式

嚴重なり天台一宗を終つス或ハ林裡の所八講ハ  
真福寺東大寺延曆寺園城寺四の大事に願  
徳を以てともや光明皇后の所法花經の事  
之水を以て我法とてをつてを元一これ等を  
今付のり唱ふともあり提波女品小採薪及菓蔬  
隨時恭敬与の例小今ハ薪の行道とて天子より  
所行道より薪菜菘水桶六位の衆人三人これ  
を役不持物外香木の事あり祇園の八講も台宗  
別院の上苑勅令中てけり今今ハ社  
内ハ慈覺大師の像を安置し遷跡を以て  
別見 上日

上卿等今外記史に今ハ太政官より六位以下の  
藝能の事今を元一武教兵部の二首より率て衆  
行を今上卿より今を今量空儀を今を今を今  
持政の事を今上卿以下冠に今ハ大長八卷の花納を  
儀の花卷今後六位今作花之巻今  
後以下八冊の花を今今ハ  
湯嶋天神祇儀  
公事根元

十日 江戸湯嶋天満官ハ文明十年夏六月太田道隆  
差相の工に今て城外の北畔ハ菅神の祠堂を建て

(一)



數十以の英田を名梅樹數百株を栽○そのより  
 屋の葺油と油ありた松もくめりて志あり  
 うち小むすのをそをさうけり小松の及もそを  
 小松の赤神とせええれハハコもれそハ東風吹む之松  
 そをそ遠く志ありの袖の梅の香竟惠紀行竟惠紀行竟惠紀行竟惠紀行  
 小よりハ文明十九年の春ハ「當社ハ戸隠明神を  
 以地主神と風土記云湯嶋社神貞百束云宅四  
 字田雄略天皇二年癸丑八月自宜所園力雄神也  
 力男ハ戸隠之今社内小祠あり是也○毎年二月  
 十日別當喜見院号北野山台宗勝を砥石の如く四  
 角小く神供と凌氏子の家小祀る世俗湯一まの  
 砥勝と稱ス或ハ戸隠之當社地主神ハ隱明神を  
 此ハ之と九日あり訓讀會○瑞意  
 未詳  
 觀恩寺の釈迦堂ハ浴の上立賣朱雀の西小あり  
 元天台宗之近世也云宗と云方丈を養命坊と  
 号ス本の釈迦堂是之の寺ハ後永秀衝是也  
 宣長平教経知少の何も習せといハ案あり一説ハ秀

遺教經會

山大

檀の堂教経の堂ハ何よりある処より多く廢廢  
 近世これを再興せとい又一説ハ福向申納云元隆  
 々の家土岸高拾午本の地ハ大觀恩寺を建て此  
 琳上人を請入と考るハ秀衝の堂教経の堂景日  
 深欽「毎年世長堂より風烈」故小児童の誘ハ  
 宣經ハ系人より堂の荒ハ系人小如といハ此ハ是  
 遺教と堂と和語相らる○此寺ハ普賢像の  
 権あり俗普賢堂の樓といハ爾麻鬼堂の第小あり  
 辨千本釈迦念仏といハ二月中旬遺教經會を有て  
 のこと文永年中如輪上人を始とせといハ其ハ  
 惠心僧都の高才定覺上人と云ハ此ハ是釈迦念  
 仏の祖之これを音乱名号大念仏といハ一旦中絶  
 て二百五十年の後龜山院文永年中如輪再興を  
 釈迦念仏の徒然草おもてりこの法會九日  
 より十五日あり今東山智積院の俗徒これ成  
 勤ハ訓読會とハ遺教経を訓讀する之此經を  
 釈迦涅槃不入云云小仏弟子の号ハ  
 遺教ハ之を習之故ハ遺教経と名フ 比良ハ八講

二







平家を讃うじ守警神八日吉北一社の内十社を  
 取てこれを案する俗も警神をわさうて病神  
 とのこの画幅常小搦檢校の宅小安座入その  
 人死ま九八次の檢校小与棄ヌ盲人琵琶を降  
 まる由ある妙音弁天を崇む九平家均語  
 の作書長論寧一傳り宗室時長之他る処と  
 或六伝流前日行長の他之と又一説小照七共湯  
 景清草創く平大納言時忠これを後傳し  
 其の後三位時長々の要を算し玄惠法印又  
 これを改輔し全書と名とつり盲人平家終  
 身を八生仏よそ多れその如一檢校といふ二  
 才子あり覺一といひ城一といひ城一才子八坂の石  
 小居て城元といふの次を城景といひ又その次  
 を城存といひ亦覺一が才子四人あり通一矣一景一  
 清一といふ所謂城方の中大山流。妙文流。都方の  
 中志道流。妙觀流。戸嶋流。玄正流。是之城方  
 兩流盲人女々都方の中戸寫玄正流も又盲  
 人女一故小流の中隔羊小とれを勤ム盲人

まへく度既と終ヌの同小官位を並て官位階  
 級あり舟一の上首を搦檢校といふの次を二老  
 三老と終ヌ一老より以下十人ありて十老と終ヌ此  
 十人常小京師小ありて万支を射り元盲を  
 治。故小他知小終ヌとあるは在村の檢校四人を  
 えとて官銀を生納せむこれを結解といふ  
 万支の經營を主るも其人を並そこれを職  
 事といふ有藝女の男子あり積塔納涼舎の  
 日も鳥帽子素袍を穿ててその身をつとむ  
 お傳ふ雨夜の皇子盲女ひぬ故小元盲を雨  
 沙とあり明日皇子の忌日之これよりて喪  
 亡心經を誦し琵琶を弾して宿忌を修す  
 天皇光孝も又上賀茂の封境の中小田地若干  
 を並て歸する処に盲人をめぐりて今を  
 の田地社司の有とる故小遠方より盲人を  
 先く京師小ありいそ宿を定ざるハ先  
 賀茂の社家小寄宿よりとて大炊道場阿  
 名寺元天台宗之中世時宗とる堂前小先

①



孝天皇の塔あり盲人或はこゝ不指すと云○江戸  
 本所一の橋舟や天の社ありこの日流首積塔  
 會を修ス乃武大榮洛の清聚居ふおち  
 當社ハ元禄年中搦檢校抄山民起立せり今不  
 多りて搦檢校 貝寄 搦州難波の海辺で  
 よりこんを支配ス 當月廿日前後不吹  
 風を貝とよとよこの風不吹吹をる貝をむ  
 ろひて聖霊令供養の造り花をどにつけ上  
 宮太子の弟(まふ)とよ又或人云四天王(公文  
 所秋野紹順の説)二月十九日四天王寺の公人  
 六時堂の前まで日相とよとよをひひ住吉の浦  
 (即君子をとり小四くん)是未廿二日聖霊令此  
 曼珠沙花よこの貝を付て舞臺の四隅おた  
 舞臺を委(ま)るゝの貝の形櫻の花お似たりこれ  
 を筒花 誦念佛 四天王寺念仏堂に  
 に造り 中目 このとあり天筆此  
 名号とて六八井の画像を掲て念仏修行おつ  
 小良忠大鞍馬の毘沙門天より感得の所經と

今日平野大念仏寺あり法夏を修行法會の  
 半大和河内の道公者各十徒をまゝ証子紐をつけ  
 手不持てこれを持ち誦するおあひ一心お乱念仏  
 て誦するどく又由り大和河内のまるとも由縁を  
 一さ(ま)家来の禪門をて此  
 法會に入るを許すと云  
 十九日此寺今結り済室仁和寺  
 の境内にその名あり(河)勅會  
 聖靈會 廿二日  
 搦州四天王寺おちこれ修ス當日太子の像あり  
 舍利堂の兩輿を接して六時堂不安をて一舍利  
 二舍利以下十二坊の傍徒を令せ堂前の舞臺に  
 おちて大法事あり寺中第一賜を一舍利といひ  
 第二を二舍利といひ是舍利不釈るふよりて以  
 多り當寺年中の法會の中この會を以分一とい  
 せん  
 淺間祭 廿二日 駿州安部郡淺間の祭元  
 中の祭紀朝多を撰して八十  
 三度あり今名月のを存スあれども二月廿二日  
 祭礼ハ今不ありて盛重之府中搦町より狂言練

①



物不を此この日社の外お替りては獲  
を高小近々のまぬこれを買ふ

北野所忌日七五日

○菜種の供

○今夜西京清供田を祝ふの

家大小の清供を小野の社不献宮司老女お近  
双立く幣敷より神前の階下おしりて毎小これ  
を伴ふ宮司の一老と巫女の文子と直小これを取て  
神前不供スこれを供といふ又幣供といふ或ハ  
菜種の供と称ス供物の上小必黄菜花梅む  
白多小ちふとを或八年小よりて菜花いふ同され

吉祥院の八講七五日

天満天神の

神ありたまひ日之後の告ありて後鳥羽院天仁  
二年より吉祥院あり八講あり菅家の軍あり  
てこれを終ふ公事根元○吉祥院ハ東寺の西南  
あり天神の祀又清友の墓立之加州富真立れ  
庭を以永く八講の料小下一賜より菅家長老  
記小  
道明寺祭北五日 河内國志紀郡土師  
村あり一名土師寺と

い中奥住持の尼覺壽ハ菅正相の伯母あり  
由急不危途の村この寺を立よりたまひと云ノ雜  
談抄不奥の天神とハ天穂日命之菅真の社と二  
社合す今

龜戸天神花踊北五日

江戸本  
所の末

龜戸村あり富社ハ寛永二年菅家の末代夫  
鳥居依祐筑紫太宰府の天神を勧請り安  
米寺より他國ふるもと菅社を何れと云故不  
世俗緯号く東の安米寺と稱ス社取不花柄の  
稚木といふあり筑紫より来りてと云二月廿日  
花踊あり是神幸之祭礼八月廿五日あり本所  
牛所前と

季子の所續經

二八の月大般若  
經を百石城まで

講びりて四日不及び廿二の日ハ引家とて  
僧不茶を賜ふとあり天平元年四月不路  
より公事根源不又たう江次才取書云春秋  
二季百僧を南殿不借して大般若を鏡し心  
その内所前僧七口を定め所前不若て仁王經を



續心納云冬後各入南教不修事を修自  
余より所希不候不貞觀清の所時季毎これを  
新元慶天皇成疏祐時宗誦念佛 卷五  
のち二季これを修ス

阿自作の休陀の像を本寺とい毎年二季の彼  
岸中坊より念仏あり中世以来尼を携て寺中  
扇を判表してこれを四方に齎り世に彩堂扇  
と称するは是寺

社日

春分の前夜不らに  
戊の日をいこの日土地

を新光寺とい 社翁の雨 社公社母旧水と  
の亥神を祀り 農事を行ふ 食を故不社日

治馨酒

社日酒を飲ハ耳 彼岸

時正 ○波羅密多唐不翻して到彼岸とい  
大師金剛の疏不度彼岸到彼岸と二義不出し  
りこれ八義不於てハ異あり度といハこの岸より  
この岸不むるの義ありまらむるのころん

到ハこの岸不むるの義ありまらむるのころん

の遠ひあり故不二義不中一なり又到彼岸といハ

彼岸到といひて到の字のせき処のころんこれ後不

於て吳と云但体用の前後せるのころん檢ト

天竺と日々と六体を先かて用を後か故に酒

飲む茶のむと唐土ハ飲酒喫茶といひて用

を先かて用を後かてを以波羅密多も天竺

の語のころん訳といハ彼岸到入り唐の語不準す

是ハ到彼岸のころん梵語の上下波羅彼岸密

多到の義かゝの如くと云く是る不彼岸到とも  
訳一又支那の語の格不到彼岸とも翻す彼岸  
ハ金剛疏不生死ハこの岸より涅槃ハ彼岸より  
煩惱ハ中流と云とあり別教若の一心之觀によ  
りて生死の此岸より煩惱の中流を度り涅槃  
の彼岸不到くと玄門和尚心經講訳の筆記  
不出らり○時正ハ彼岸の中日あり年中の昼夜  
中ハ長短 苗代 苗代菜黄 水口不  
るに時あり



早摘水損のうれかむせりとも苗代の水口幣  
ふとまろく多るあり後程朝長の説不幣串に  
豆をうつねに 種井 ○種浸 ○種ぬぐい ○  
多ふるとりり 彼岸の若十日小穀を水

不浸 彼岸後十日小穀を中一程を下す  
これを苗代といふ七日種く乃苗生又 和三五の五  
用中言目を撰て種を水田不浸といふ  
堀川百首

田後のふ之種井ハ 益時 麻時 上世の麻  
種を漬る井をいふ 仁を五

穀の中は加ふ月今小食麻とあるは  
今から本朝より上代よりこれあり 蕨  
○益蕨

○蕨 山根草 紫代塵 朗詠集  
堀川百首

蕨の 狗脊 蒲公英 五味子  
吳名

杉菜 狗杞 虎杖 薊 猪薊  
あざみ 猪薊

連翹 韭 蒜 胡葱 野蒜

水葱摘 薺の花 菜大根花

鬘曼草 女兒の戯子髪を結ぶ  
之或これに雛草といふ 草は若葉

末黒の薄 春の神の焼く物不生くはれま  
あるまるとるらーといふとやとぞ

萩の焼原 好糸さ 萩の初生  
詞なり 不黒の芽

草芳一 角組芦 萩の角  
あつこれを焼といふ

蓬摘 二月三日小株を上と次  
小五月五日小とる 江州伊吹

接骨木花 食用中もつむと 天和本草蓬六条  
治不用るありえきを略しめりといふ

①



銀杏の花 若紫 紫草をひくすのり  
ひくすの相衣をけり

紅梅 ○庭綸梅 ○八重梅 ○黄梅  
○櫻木委 ○越中梅 初櫻

彼岸櫻 ともよ 山櫻 八重さくら 小十日さくら  
甲かきく彼岸さくら

糸櫻 いんげん桜  
少一遊 一重櫻

焼さくら 花多く葉を  
あふ名づく 羅山拾編 熊谷櫻 花の魁  
といふ

思 山さくらの一程  
又小さくら

大櫻 櫻木似く櫻木あふ故大と  
いふともいふ 似て非ざるを大と

初花 花を待 京師の俗大櫻を呼ぶくさざるといふの實を陰小  
漬て酒の肴と二月  
の季より三月花を用ふ

接木 接穂 ○春分前後を節とて花譜小  
接木多くハ春分前後小これ

初雷 初電 春分小  
雷声を

菊の若葉 苧の若葉

芳宜の稚葉 燕 乙鳥の巢 ○燕ハ春社  
小未て秋

鳥の巢 雉子 野雞 ○漢の  
呂后

加賀鳥 雛子多り  
秘義抄小

白鳥 杲鳥 この二の鳥ハ只くつとさる  
と替りて一法説詳さるる

引鶴 引鴨 春引て  
といふさき

歸雁 今ハの雁

二











# 寒食

冬至を去ると二百五日疾風甚雨ありこれ寒食といふ荆楚歲時記

桓氏仲春火を國中禁注は季春火將出んと

寸周礼○琴操云天子緯五月五日を以て先文

公これを哀之民を以て火を禁さるる今の人

冬至より一百五日を寒食とて其説已に互に異之

謝肇淛云鄴中記天子軒州天子推が為る火を以て

正二日漢書周舉傳は太原天子推が骸を燒を

以毎冬中一月寒食と魏武帝の附太原上黨

冬至後百有五日皆火を絶え祀を以て祀を傳ふ

唐の附は至る遂は晉天竺師を滅ス云云

民間禁を祀天子至りて雞羽を以て挿して灰中

入る焦る者ハ輒死を論は是竹等の刑法を也國朝

火を禁せずと其見卓矣五雜俎寒食ハ元々

子推が為る火を對する世の祀終榆莢の火

如の如し荆楚歲時の説其要を得たり春ハ榆楸の火を取周礼○唐榆楸の火を

取て以侍臣は天子ハ陽氣不順ふ輦下歲時記

## 杏粥

寒食ハ大麥粥をつくり杏仁を研合し酪と之を錫を以て之を沃ぐ玉燭寶典

## 東粥

寒食ハ麵を以て餅樣をつくり東を丸くして之を炊く名つて東饅といは注疑

## 青精飯

青精飯 青飢飯

## 楊花粥

洛陽の人寒食ハ万花輿を粧ひ楊花粥と考ふ潘確類聚○居人

寒食ハ楊桐葉を採り餅を深き色青にして先ありこれを食ハ陽氣を資く道家これ

## 桃花粥

寒食ハ万花輿を粧ひ桃花粥と考ふ

## 上巳

三月初五日五節供の日の上巳

三月辰巳は建を除日といは不祥を除く

魏以後巳の日を拘らる羅山文集は月令廣

義を引て上巳ハ十干の己を以て辰巳の巳に

○



巳の日あり故に卯の十午の巳あり十二支の巳あり  
 ありまゝを推して巳節とすその四俗の沿襲固俗の習とあり  
 愚按まゝ五雜俎云周公謹癸辛雜織謂十巳當作上巳謂古人用日以十于恐上旬無巳  
 日不知西京雜記正月以上辰三月以上巳其文甚明不誤也但巳字原訓作止謂陽氣之止此也則巳恐即巳字但不可以支為手耳これを  
 以サリ上巳ハ十二支の巳  
 元巳 晉張華 野客 叢書  
 上巳 月令 廣義 巳の具禊 三月 柳菟水の禊 鄭國の俗 三月上巳  
 溱洧兩水の上下おきて菟を執て魂を招き魂を續ぐを禊除す 韓林外傳 須磨所後  
 これハ光源氏須磨ノ友近の附三月朔日巳の日あり浦辺に坐り松上人形を立禊の具とす 禊除し  
 及まふれハ 桃花の節 桃の酒 市酒古草

○清酒古草とハ三月三日内裏少て此酒  
 まゝ桃心藻草 ○三月三日桃花二斗外  
 を採り井菟水之并粉六斗米六斗とれを以  
 ち炊き酒を醸してこれを飲ハ太夫一千金方  
 白酒 草の餅 蓬餅 ○田野子草  
 菱の餅 あり俗は母  
 子草と名づく二月始と生ス葉白脆一二月  
 月三日婦女これをとり菟搗き糕とす 餅を  
 歳末とハ 三代実録 ○三月三日菟鞠草を取  
 蜜和して粉とてこれを龍舌料と云 荆楚歳  
 時記 ○辛巳出差哉天皇太后崩ス 壬午太皇太后  
 后を深谷山に葬りて菟と山陵を營は  
 是より先民間流りて今年三日糕を造  
 たりて母子を以て織者やこれを思ひ三  
 月に至りて宮車晏駕一この月又太后山陵の  
 ありぬの母子を以て織りたり如く 天徳実録  
 ○三条大政大臣のりたり人のむとを  
 志のひてゝ心たり女のおやとてひて

三







うさきひかたとくをたつたふそ

くさきの神はいづれを夜のひる 其角

紙舞のまらち月や三日のうれ 吾山

正月を踏 唐人上巳曲江小都を傾て襖飲踏書

華嚴時記 ○三月三日踏言鞋履を上

盧公範饋節義 唐の俗 油花下 洛陽の婦女

上巳小控教をををいふ 油花下 花の花を

油小控に祝してこれを水よは汰ぐ 曲水會 典 通

龍鳳花舟の形をまるとた吉ん

○流觴 ○巴字蓋 ○ひり王卿をどまり

○羽觴を飛と 市前少待を倦り

溝ざれい忠所溝水に盃をうぐり文人以下

これを飲り康保の所記をふも載られり又

雄略天皇元年上巳の日後苑に幸してめぐり水

の豊の明りさく食と日本紀に記さる 公事根源

○曲水の地勢ハ巴の字に似たりこの會周より以前

已れありそのち久く抱たるを魏の文帝又兵

して高卑といふ善惡は速よりて臣下の文

を成るゝ羽觴ハ鷓鴣盃とて用也海中の貝もこの

形鷓鴣に似るありこれをとりて杯に空を穿用古

この不皿す水不 沖燈 天子北斗に燈明をなり

はもとと 櫻葉抄 たまつく昔ハ北山灵岩

寺をといふ処まき高き峯に燈をとり 柿の長曼

少展に供せられたる一条院の西記に記さる 公事根源

上巳女兒の戯に餅を桃をさくまに雜糸に供ト

髪をもち痛むと西陽雜俎に唐の別三月三日侍

臣に細柳園を賜ふこれを帯はる蔓草を免ふといふ

よよけ 和名由佐波利 和名抄 秋子 韻

りの秋 俗ハこれをさくといふ 秋子 會

半仙の戲 天竺 四目索 涅槃經 ○寒人良子

立宮嬪以笑て宴を明皇喚く半仙の戯といふ

天竺遺事 ○詞人高元際鞞鞞の賦を作ら漢武帝

後庭の戯に本千秋といふ祝壽の詞の後をさうて

秋子とて 韻會 ○秋子北方山戎の戯に輕趨を

習ふ 夏 春の節長き繩を木に挂て土

三



女袷服（女）のよまや（女）とてこれを推引（推）も楚（楚）の俗

これを挽釣（挽）といひ涅繁（涅）経（経）は（涅）増（増）とつゝ志（志）んも字

書を考ると此は秋（秋）と云（秋）細（細）威（威）今（今）の字

草（草）は（草）実（実）の實（實）を（草）用（草）を（草）荆楚（荆楚）時（時）記（記）施釣（施釣）

秋（秋）千（千）之（之）葉（葉）潮干（潮干）今日（今日）海（海）潮（潮）大（大）乾（乾）泉（泉）別（別）坂（坂）

前（前）之（之）葉（葉）浦（浦）特（特）は（浦）甚（甚）し今日（今日）佳（佳）吉（吉）汐（汐）

千（千）祭（祭）蛤（蛤）の（蛤）子（子）按（按）別（別）佳（佳）吉（吉）の（按）浦（浦）の（按）汐（汐）千（千）日（日）より（千）九（九）

ひ小魚（小魚）を取（取）る泥（泥）中（中）の蛤（蛤）を取（取）るを

方言（方言）不（不）するといふ足（足）を踏（踏）かす五（五）佐（佐）の海（海）硯（硯）石（石）取（取）

雜（雜）糝（糝）杵（杵）は毛吹草（毛吹草）を引（引）く三月（三月）之（三月）日（日）五（五）佐（佐）の西（西）寺（寺）此

海庭（海庭）より研石（研石）をとり出（出）すとありとの汐（汐）千（千）の付（付）別（別）

及（及）て西（西）寺（寺）の海上（海上）より出（出）る経（経）を捕（捕）むより今の世

抄（抄）やく八（八）圓（圓）主（主）於（於）まの宋（宋）地（地）とて櫻（櫻）石（石）を取（取）るや

石山祭（石山祭）三日（三日）は別（別）石光山（石光山）石山寺（石山寺）ハ（石山寺）ハ（石山寺）云（云）宋

輪親（輪親）音（音）聖（聖）武帝（武帝）の勅（勅）願（願）良（良）舟（舟）の岡（岡）基（基）今（今）日（日）の

祭（祭）ハ石山寺（石山寺）の法守（法守）二十八（二十八）所（所）明（明）神（神）加（加）蓋（蓋）境（境）内（内）新宮（新宮）大明

神（神）寺（寺）思（思）將（將）近（近）津（津）尾（尾）八幡宮（八幡宮）國（國）分（分）村（村）の素（素）刈（刈）古（古）式（式）ハ朔日

より三日（三日）に至（至）る先（先）ハ朔日（朔日）二十八（二十八）所（所）明（明）神（神）の祥（祥）敷（敷）ハおいて

神（神）系（系）あり神（神）輿（輿）東（東）寺（寺）崎（崎）ハ渡（渡）所（所）一（一）山（山）の元（元）徳（徳）也（也）往（往）二

日（日）新（新）宮（宮）ハ抄（抄）々（々）仁王（仁王）八（八）講（講）を修（修）二（二）十八（十八）社（社）ハ抄（抄）々（々）

神（神）輿（輿）ハ饌（饌）を供（供）え晚（晚）景（景）ハ抄（抄）々（々）ハて能（能）藝（藝）あり長命

大夫（大夫）これ（大夫）を勤（勤）公（公）これ（公）を獅子（獅子）舞（舞）骨（骨）を往（往）公（公）といふ

衆（衆）徒（徒）抄（抄）々（々）公文（公文）所（所）ハ出（出）仕（仕）三日（三日）神（神）輿（輿）渡（渡）所（所）然（然）花

控（控）現（現）ハ抄（抄）々（々）獅子（獅子）舞（舞）献（献）供（供）ありとの回馬（回馬）場（場）ハ

おひく鏡馬（鏡馬）を催（催）駿馬（駿馬）ハ御（御）者（者）を貫（貫）主（主）より

出（出）ス（出）るの兩（兩）側（側）ハ惣（惣）法（法）師（師）列（列）立（立）と各（各）花（花）笠（笠）を戴（戴）き

太刀（太刀）を佩（佩）大口（大口）を穿（穿）く五人（五人）或（或）ハ十（十）人（人）丸（丸）右（右）執（執）綱（綱）ハ

て鏡馬（鏡馬）の傍（傍）負（負）を交（交）ス傍（傍）方（方）ハ白布（白布）を（白布）と（白布）く（白布）又

獅子（獅子）舞（舞）ハ一（一）対（対）を編（編）ふ今（今）ハ古（古）来（来）の素（素）式（式）退

廢（廢）ハ朔日（朔日）ハ新宮（新宮）八幡（八幡）の兩（兩）神（神）輿（輿）新宮（新宮）の祥（祥）敷（敷）ハ

出（出）所（所）神（神）系（系）あり三日（三日）兩（兩）神（神）輿（輿）渡（渡）所（所）二十八（二十八）社（社）の取（取）敷

ハ抄（抄）々（々）元（元）徳（徳）法（法）樂（樂）の幣（幣）あり次（次）ハ神（神）酒（酒）を供（供）一

早（早）て神（神）輿（輿）遷（遷）幸（幸）あり昔（昔）この寺（寺）より一（一）条（条）院（院）の右

③

上東門院（上東門院）ハ宮（宮）仕（仕）り案（案）式（式）於（於）八月（八月）十五日（十五日）遷（遷）幸（幸）







後大源菴の社下の所前の社に僅く坊の踊を  
 申す。上野村の捲堂は、是より舟一の里正  
 の前子持に踊、是より各家より之を又上野菴梅  
 辻。邑本河上。之村の五俗、今宮に詣りて、踊  
 を催すと上野村の如く、亦して後各々、是より  
 とは、社務及社司の家毎に踊を催すと、到る処  
 々のあひの主人、着衣を脱て、是より是を期と  
 して、踊を止む。これ纏段の徹夜、故に春時  
 疫病多く、今宮に夜神の故に、踊を催  
 て、神を勧め、是よりと、或説は、花を、西の系子  
 として、花を惜之、風雨を、是より、故に、花  
 といふと、又一説は、今日高尾神護寺の法花會  
 動、是より、麻鬼障、亦、是より、踊を催し、魔を防  
 故、是より、花といふ、安らひ、花といふ、法花平安、是  
 を祈ると、この説、是より、是より、雜、抄、  
 この系子の、寂蓮が、良、是より、是より、今、土人の、雜、  
 唱、是より、寂蓮の、是より、是より、  
 是より、尾山、是より、是より、是より、西行

樂師寺寂勝會

七日より 野州河内郡子 あり天武の勅願

白鳳十年の造立、大寺より昔、  
三月寂勝王経を講、中古荒廢

泉涌寺岡山忌

泉涌寺、洛の東、山あり、中興の岡山、後乃、分、忌を  
修す、この人嘉祿三年、因二月七日、寂入、年六十二

法會、二月八日、或ハ  
九日、修す、と云

吉野の會式

土音大和國吉 野山子者

佛、兩明神の神輿、本堂、渡所、旧記、ハ、三尊

兩社の宝、前中、一切経會、修、行と、あり、也、中  
世以来、仁王経、修行法、奉、是より、兩神輿、還幸

又云、三月、花の、法を、是より、是より、式と、古来、より  
云、修、是より、山中、修、奉、是より、日數、亦、是より、是より、式

礼糸講

十日 後一條帝 乃、所、是より

是より、二年、大宮、権現の、修、是より、是より、戲山、大宮  
の、宝、前、中、法、花、八講を、修、是より、是より、以来、毎年  
三月、十二日、十二日、これを、本、礼、糸、講と、是より、新、礼、糸

三



講といふ四月廿四日十禪師の社前よりこれを  
 終へ是又後堀川院元元年慈覺の祈願あり  
 山家の統まを礼拝講の起り八世古叡山の元  
 驕奢を脱り出家の法を背下り故に山王大師  
 法の衰ふを歎たまひこの山を去り昇天をす  
 らんと宛宣あて山と山の草木忽黄く衰ふ大元大  
 子也と云ふ二塔の評議をす及む俄に東塔五塔の  
 元塔高懸して大宮の法殿を也と法苑八講  
 を終り法苑ともは後三塔觸り集會し又  
 八講を修す以上も度ありと下り東塔五塔を修  
 けり日を本礼拝講と後小十禪師の法殿まで  
 三塔の修けを新礼拝講と本礼拝講ハ大宮  
 より法苑第一巻より八巻まで修行聖をい子二  
 宮より一座勤る元元後の中講院の兩院を執  
 事勅進といふ精進屋を攝谷入といふあり廊  
 神子といふありありの式般多之思之この礼  
 拝講ハ八巻といふありあり留素の足列り  
 ありありの資料をとり能主と有政子勅進のあり

石清水嶋時祭

南祭 ○山城國男山八幡宮  
 天祿二年三月八日

嶋時の系あり南祭と稱するは毎年これを  
 公事根元より先中の辰の日試楽あり舞人行臺の  
 日と竹枝を挿けり仁春殿のりより所前  
 列り階後連滯の百人衆子より音楽を合せ  
 ると十洲抄より二条院所位の附実方中将試楽  
 まで進まありと云ふの花を編みたり久舞人子  
 一かくてはそ竹臺のりより舞竹の枝を折  
 ぎたりと云ふと云ふ死より人々を合たり是より後  
 試楽のあり  
 竹の枝を挿けり  
 新世供  
 社家毛  
 利氏綱進この日七条高津橋の東に大松炬を  
 五人備ありと神樂のありと云ふと云ふハ火を長  
 奥本山をゆく大和大路より七条通りをゆく  
 九条の所旗所より社家養子供あり又所旗の  
 間四月廿二の卯の日に至る間旅人群衆凡旅  
 散錢米八田中采女島右京受納この二人の辺

三



の土地の主としてこの神子の日比三の如く還幸するは小  
 世俗ら多くとぬらう多くとぬらうと云々雍州府志云々齊場  
 稻荷の所藤処ハ油小洛七条の南小あり弘法大師東寺  
 を管むの時八幡を土地の神と云々後稻荷の神  
 出現云々其守長者の家子萬年月を獲て稻荷  
 山に遷す今の藤処ハ其子の宅地云々祭礼の時神輿云々  
 あり二十日古  
 の遺風云々

善導忌

十曾 唐の終南山悟  
 真光明善導寺

大師の忌日之階の煬帝大業九年癸酉生し唐の  
 高宗永隆二年辛巳三月十四日遷化春秋六十九歳  
 本邦東山禅林寺永觀堂智恩寺中善導院小  
 松谷百万遍等の寺院に於てこの忌を修する云々

祇園一切經會

十五日 この令式當時決法云々  
 を禪家小房と云々

これと神供所ニ只經行堂の名のと云て供物を綱  
 進する事云々送云々  
 〇當社社古ハ山門  
 二系を以て神祇

花鎮祭

是ハ大神狹井の

今小裁り春花の飛ぶハ疫神を散り人を惱め  
 如云々これを法んがるこの祭ハあり多々神祇官を  
 云々

壬生念佛

十四日 心淨光院と云々  
 生云々を以て世俗士

生寺と稱ス 又宝幢寺と号ス 中世三井寺ニ属ス故  
 云々

傷ニ鑑眞の像あり元ハ云々南都招提寺ニ  
 属ス 同基知れ中興ハ二条院正曆年中快賢僧  
 都ニ後伏見院正安年中圓覺上人の寺ニ住持  
 融通念佛を修ス 今云々三月十四日元四日  
 云々

融通念佛を修ス 今云々三月十四日元四日  
 云々

一難終抄云々此の佛像は用後  
 仁工定朝が作二面あり云々

千本念佛

朱菴通  
 の北の限

法者永ハ五月十三日  
 園の南引接寺の園ナ堂ありこの念仏も融通念  
 仏の余流ニ毎年堂前より普賢像の櫻開くを







額六梅若山王天権現とあり今日社前  
布紙の職をまき神饌神酒の祭祀あり  
嵯峨清涼寺に於て九月十五日まで大念仏會あり  
融通念佛の余流あり午の刻上人堂上より  
佛優をまき壬二集弘安二年始これを行  
ふ管見記嘉吉二年三月七日社日より多  
賀子會 十月 三月九月西度生林寺月  
法苑を彌ス紀典の儒者も持縣向をまき康保  
年中大内紀慶保風等行り朗詠註勅堂院ハ  
三条の北今の藪の  
人磨宮忌 八月 一ハ今日  
森々の跡あり 官家所影

供を修ふ今に至りて和歌者流の日を以ての會  
を修ス南都柿本寺に塔あり或ハ以和州初瀬の近  
辺の塚を人磨宮の墳墓と云又洛西の鳴瀬  
妙光寺人丸堂あり本像ハ俊成の作と云播州明石  
寺もこの以形供を修ス右大倉谷に社あり人丸終馬

の地ハ石見  
の四あり 浅草祭 十月 廿二日 〇人皇三十四  
代推古天皇  
皇の宇進中臣といふの過をこありて氏元國淺州に  
た近せりその居檜熊濱成武成といふ三人の兄弟主  
人の跡をたもひまき中臣は一漁して世をうと成時  
子推古帝二十六年三月十八日伴の三人宮戸川の沖  
網を下りてあすみのくわたり月影をたれハ親世音  
の灵像に即ち草を結びて堂とありこの灵像を置  
今の浅草寺親世音を云ふ三人の兄弟を祀りて  
三社大権現と崇ふ今日則三社権現の系に先々祭  
の前日三社の神輿三基を本堂に移し堂前まで排  
儀ありこれをいふ影といふこの日氏子の町に物木の  
勢が揃りて翌十八日祭礼當日八町への引山なり物木を  
粧ひ先々浅草見付の外より集り次第を定めて御  
花前より飯坊町並木町を過り親音の境内に入る  
神輿の前より各藝を能く隨身門を出入り作の物  
物囃子ホコリ等にて神輿三基本堂を出入り氏子の  
町を渡り浅草市門の外に至りて神輿を放小

の地ハ石見  
の四あり 浅草祭 十月 廿二日 〇人皇三十四  
代推古天皇  
皇の宇進中臣といふの過をこありて氏元國淺州に  
た近せりその居檜熊濱成武成といふ三人の兄弟主  
人の跡をたもひまき中臣は一漁して世をうと成時  
子推古帝二十六年三月十八日伴の三人宮戸川の沖  
網を下りてあすみのくわたり月影をたれハ親世音  
の灵像に即ち草を結びて堂とありこの灵像を置  
今の浅草寺親世音を云ふ三人の兄弟を祀りて  
三社大権現と崇ふ今日則三社権現の系に先々祭  
の前日三社の神輿三基を本堂に移し堂前まで排  
儀ありこれをいふ影といふこの日氏子の町に物木の  
勢が揃りて翌十八日祭礼當日八町への引山なり物木を  
粧ひ先々浅草見付の外より集り次第を定めて御  
花前より飯坊町並木町を過り親音の境内に入る  
神輿の前より各藝を能く隨身門を出入り作の物  
物囃子ホコリ等にて神輿三基本堂を出入り氏子の  
町を渡り浅草市門の外に至りて神輿を放小

の地ハ石見  
の四あり 浅草祭 十月 廿二日 〇人皇三十四  
代推古天皇  
皇の宇進中臣といふの過をこありて氏元國淺州に  
た近せりその居檜熊濱成武成といふ三人の兄弟主  
人の跡をたもひまき中臣は一漁して世をうと成時  
子推古帝二十六年三月十八日伴の三人宮戸川の沖  
網を下りてあすみのくわたり月影をたれハ親世音  
の灵像に即ち草を結びて堂とありこの灵像を置  
今の浅草寺親世音を云ふ三人の兄弟を祀りて  
三社大権現と崇ふ今日則三社権現の系に先々祭  
の前日三社の神輿三基を本堂に移し堂前まで排  
儀ありこれをいふ影といふこの日氏子の町に物木の  
勢が揃りて翌十八日祭礼當日八町への引山なり物木を  
粧ひ先々浅草見付の外より集り次第を定めて御  
花前より飯坊町並木町を過り親音の境内に入る  
神輿の前より各藝を能く隨身門を出入り作の物  
物囃子ホコリ等にて神輿三基本堂を出入り氏子の  
町を渡り浅草市門の外に至りて神輿を放小

三



うつー浅草川を漕ぎ一の権現へ上りて今日此  
船八品川の西大森村の漁人糸礼毎日出て是は古

宮戸川あり一徳人後大森に移るを以今日の古又  
いしへをさす遷之神輿は是より陸地を本堂へ還

幸之今日浅草寺雷神門の辺にて表を賣るこれを  
浅草の おとめゆい 十九日 山城国嵯峨清涼寺此

葦市と云 **淨身拭** 本寺の釈迦如来五尺二分  
の立像より天毒昆首羯赤梅檀を以作る処之

今日閑帳あり寺僧白巾を以佛像を拭ひ拂ふこ  
ゆを おとめ **池上千部** 十九日より 長栄山本門寺

おとめ **池上千部** 十八日より 八代州千束の  
池上村あり 江戸より三里余 閑山日蓮上人皇九代後々々

天皇弘安年中建立日蓮宗江戸近辺第一の大寺  
なり毎年三月十九日より十八日まで法苑経千部千口

讀誦この儀糸指多し當寺八日蓮 **御景供** 昔  
上人修馬の地之但送骨八身延一藝す

弘法大師の心懸供あり仁和寺より外ま公宗の寺院  
ふ地を おとめ 仁和寺東寺糸指特は和

**永代寺山岡** 昔 江戸深川富賀園八幡宮の  
別當大栄山永代寺 天台 台まお

いへ三月五日弘法大師心懸供を修すこの節永代  
寺の庭ををたてて旅人を見せむを山岡と云

芸中様つら多し又本社おとめの備子正徳年中園女が  
植ありといふ三十六本の榎ありこれをふゆと云

唯做せりとの樹次第はた多し今僅に四五本を存す  
園女八坂の人熊踏ま名あり又社内酒店あり二

お茶を **順の峯入** 修験本山方これを勤  
や号す 天台 聖護院所門まお

いへこれを檢校せり三井の長吏増長僧正を始  
祖といふ峯と云熊野より葛城大峯夫より吉

野へ **小弓引** 地下より春時長日のところあつち  
を他り本弓より射るを大

坂より小弓引といふ **田氣化して鶉とす** 月  
是堂上の小弓准

**花** ○花さり ○花曇 ○養花天 ○花の姿  
○花の滝 ○花の波 ○花の笑 ○花の良



○花の肌 ○花の粧 ○花の唇 ○花の輪 ○花の戸  
 ○花の香 ○花のさ ○花のひら ○花の宿 ○花の春  
 ○花のろ ○花の窓 ○花のこ ○花の杖 ○花の電  
 ○心の花 ○初の花 ○花の袖 ○花の籠 ○花の桶  
 ○花入 ○花見車 ○花車 ○花笈 ○花結び  
 ○花筒 ○花瓶 ○花笠 ○花蔓 ○花の宴  
 ○花靴 ○花のろ ○花の僧 ○花の香 ○花の踊  
 ○花の都 ○花の浴 ○花のし ○飛花 ○落花  
 ○花の圭 ○花の守 ○花圃 ○花の種 ○花の雨  
 ○花の錦 ○花の幕 ○花の舗 ○花の丸 ○花のを  
 ○花の鏡 ○花の塔 ○花の燈 ○花の身 ○花の味  
 ○花の鏡 ○花の塔 ○花の燈 ○花の身 ○花の味

**護花鈴** 天竺遺事云をそ押さるる入る  
**花軍** 花の鈴を有るは花の護も同

**花血** 仏の供養小花をり  
**花雪吹** 落花をまき

**花蘭** 花の香  
**花の縁** 一説は花の淵のあ

**花の心** 花の心  
**花細** 花の心

○庭桜 桃  
 ○浅黄桜

**家櫻** 八重桜の心  
 ○朱桜 ○樺桜 ○櫻戸

**八重櫻** 山中の歌に八重桜を作るといふ八重八重とて山  
 ○吉野の櫻 立春より六十五日を

**普賢像** 葉の同より花の如き櫻と花と自異と

**楊貴妃** 興福寺の僧去来が  
**雲珠櫻** 唐鞍の雲珠に似

**雲珠櫻** 唐鞍の雲珠に似







八重引り大輪のひ 桃八重 葉柿 葉櫻

壽星桃もも 海裳あまぎ 睡蓮いづみづみ 蕪材の花

この本邦よりこの方より蕪材の花といふは紫荊花の

正名今紫荊花と称するは草の花をいふ

木の花 杏の花 林檎の花 今本邦より海

櫻桃の花 小梅の花 石楠花 冬の花

五月開く花 利りのり花 木奴もなの花

揚梅の花 馬酔木あせがの花 長春 沈丁花

辛夷こぶし 躑躅つとむ 山やまのやま花 倭わのわ花

淡黄たんわうのたんわう花 紫むらさのむらさ花 瑠璃るりのるり花 姫ひめのひめ花

源平げんへいのげんへい花 小式せうしきのせうしき花 閑山くわんざんのくわんざん花 園えんのえん花

平戸ひらとのひらと花 或ハ琉球りゅうきゅうのりゅうきゅう花 上かみのかみ花 神楽かみ場ばのかみ花 紫むらさのむらさ花 蓮れんのれん花

通草あしひらの花 鞍馬くらまのくらま花 小粉ここな花 連翹れんせう

茶藨やまぶき花 白山しらやま吹ふい 万葉まんやふ 共とものとも花

糖とう花 俗よこハよここれこれをを小米こめ花はなとといいふ 春菊はるきく

春蘭はるらん花 仙臺せんたい萩はぎ 九輪くわん草くさ 馬うま薔びん 高たか藤ふじ 菊きく

金鳳きんほう花 丁子ていし草くさ 化偷あひね草くさ 櫻さくら草くさ

金きんのきん花はな 菟うのう花はな 草くさ 草くさ 草くさ 草くさ

金きんのきん花はな 菟うのう花はな 草くさ 草くさ 草くさ 草くさ

金きんのきん花はな 菟うのう花はな 草くさ 草くさ 草くさ 草くさ

②



和訓墨 こくご 眉作の花 まゆしやうのはな 五歌 ごか 若蔭 わかしやう

青麥 あおむぎ 菊の植替 きくのはやしかへ 若蔭 わかしやう 檳花 びんか

暮耳 くれみみ 蓑荷 かさかひ 柿の莖 かきのこゝろ 二月蘿蔔 ふたつきらぶ

茶摘 ちやとみ 始 はじめ 三月朔日 ふたつきしつげつにち 利茶 りちや 喫茶 ちやをのむ 白茶 はくちや

青葉 あおば 弥生山 やよいひやま 雲小鳥 くもこどり 柿 かき 鮠 うなぎ

變鶉 かへりう 櫻魚 さくらうし 櫻鯛 さくらだい 柿 かき 鮠 うなぎ

蚕 かみ 蚕飼 かみかひ 桑蚕 くわん 新桑摘 あたらしくわんをとみ 上り魚 あがりうし

老の鶯 ふるいのう 水落花 みづはな 萍生心 はらひなこころ 月 つき

八十八夜 やふはちやふ 炉塞 ろくさい 炬燵塞 たきかまざり ぬる時 ぬるとき 蛙の鳴ころ かえるのなまころ 眠を催 ねをいそぐ

忘霜 わすれしも 桜衣 さくらぎ 表白 あはれ 裏青 うらあお 又表白 またあはれ 裏裏 うらうら

山吹衣 やまぶきぎ 又花吹衣 またはなぶきぎ 裏山吹 うらやまぶき 表黄裏黄 あはれきううらきう 又表青裏黄 またあはれあおうらきう

青山吹 あおやまぶき 下堂 したう 表換枋 あはれかへ 裏青 うらあお 又下堂 またしたう 表赤 あはれあか 裏赤 うらあか

行春 ゆくはる 表紫 あはれむらさき 裏紫 うらむらさき 又表紫 またあはれむらさき 裏紫 うらむらさき 又表紫 またあはれむらさき 裏紫 うらむらさき

春の限 はるのかぎ 春の隣 はるのとなり 三月盡 ふたつきはら

俳諧歳時記春之部 はいかいざいじきはるのぶ 畢 はつ

春の惜 はるをこぼ 春の隣 はるのとなり 三月盡 ふたつきはら

春の限 はるのかぎ 春の隣 はるのとなり 三月盡 ふたつきはら

春の惜 はるをこぼ 春の隣 はるのとなり 三月盡 ふたつきはら

春の限 はるのかぎ 春の隣 はるのとなり 三月盡 ふたつきはら



俳諧歲時記夏之部 江戸 曲亭主人纂輯

**夏**

夏の候より万物を寛修し  
便生長する之を秋名とす

あつと通じ夏

あつ 日本秋名

炎帝てんてい 帝

祝融しゆくゆう 神

昊天てん

祭

朱明しゆめい

小雅

長胤ちやういん

全上

煎炒せんせう

文 韓

**四月**

仲呂ちゆうりよ 律

立夏

節 穀雨の後十

音斗異

小満せうまん 中 月令廣義 立夏

後十五日斗已建

首夏初夏

孟夏 踰躐ゆうだつ

吳官書月令廣義 通信志踰躐

卯の花月

又暑しく卯月

余月よづき 不雅

乾月けんげつ 月令

正陽月

西京 雜記

己月

晉書 樂志

花殘月

得鳥羽月

玉

更衣こうい 朔日 白重

或抄云夏衣は白重とす 随 あり卯月朔日より始

用、空ければ下小袖をきてこれを白重とす 五月より帷子を用ひ涼きとて下衣をきてこれを 一重とすといふ夏衣は二重とす地法は八月

十五夜より綿入する生綿を用ひ九月九日より綿入す 衣これに紅糸糸も菊をとり十月朔日より 練衣を用ひこれを夏衣といふ云云白重表裏

白桃

花 卯の花衣

表白裏青 桃花 柳

俗

綿抜 夏羽織 下帯

五月五日より 女房

上下をひらき色に染みたる一附帯を是に洞中 の糸を九倍も比白くひら下帯を用ひ

四月朔日より下 帯を用ひ

青簾

翡翠の簾



藤原加茂の葵を四月朔日翠簾よりけらし、  
故に青葉は簾とよとをりはまは青葉の

とハ非根葉の葵とて四月朔日御酒をたけひ  
うけらしと云ふ二説ハ支那書ありと云  
子書夏前

廿五冬春のあつたさる始は下は御酒をたけひ  
政を同し食之旬とハ皇の政は除まゆふ之旬は  
まはぐれああり内裏あはしく造られく物南

殿をくけりせりふまハ新所の旬とハ位は昂  
せひと始は政のふのそその人を万歳の旬とハ

ふは四月の旬ハ内侍扇をまぐ上達故に編入  
ハ勝を定くく文とて作法

みどあふ名年中行事書合  
弘治六祭 近江國坂  
田原弘治の

広筑の社系祀ハ四月朔日とも或ハ初の日ともいふ  
多ク牙御食洋の神とハ地大膳職御厨の地とハ故

當職多ク所の神を以ての地ハ祀ハ蓋とハ神ハ稻  
食を司ふと云く男女婚をふまると云ふ系祀ハ必

盆湯を載く神とハ不幸と云ふ少壯の間ハ婿  
と云り巳とをゆびと云ふ嫁と云ふの二枚を用ひ

三つハ嫁も若ハ三枚を用ひ神幸の後ハ供まると中世  
業平の花河上徳と云里婦笑屋面を贈りて救杖を

まぬ艶然のたけら固ハ胡若まづと云文徳實録後  
初の云近江の國筑所神と云神おはしと云と

の神の誓言と云女の男と云る教ふと云くハと鶴を  
つりとの誓の目するハ男のつりと云る女ハ人なる

志がてがしなりなどまればおの悪くて病など  
く悪ければ救のやくと云く初まははりなどまると

之雜和集今  
氷を供 四月朔日より起り  
九月晦日と云延喜式

これ氷水司よりまると氷をまると地十ヶ所より延喜式  
云山城國葛野郡他國の氷室也也家野の氷

室栗栖野の氷室土坂の氷室堅本系北氷室同郡石  
前の氷室大和國山の辺郡於女の氷室河内國渡

良郡渡良の氷室近江國志賀郡花の氷室丹波  
困末田郡他志賀氷室との十ヶ所なりと云

住吉卯の系 初午 揚州住吉の系ハ傳てハ  
卯の日の地ハ垂跡と云と



この神輿基瑞敷の外より三の門より入りて遷幸せ  
神主及祢宜各外杖を持ツこれを曳かれまるといふ  
糸の目竹馬馬大綱綱大神祭祭 大和國城上郡祭  
を遠くより多し 所大己貴の神

より三編の神人公事根元は先世の日使立大原野  
のやりの糸を八寅の日使立のゆゑ六夏八卯の  
日の晩多々なれに大神といハ 稻荷祭中 中  
太三編の神より大おまの神の中

山松園紀伊勢四月卯の日より六卯の卯を用ひ新  
供社家松本氏洞進を神輿五基供せり巳の卯  
汁の神輿五基御旅所の西より東寺の南門の内よ  
りこの所より床を搦五法の神輿各南より向ひて  
その上より安立寺僧各御供所侍せり下なる  
の役人甲曹を忌一左の多し長刀を横え右より  
御供餅を搦げ又東寺地人の妻に人寺中殿の  
院より雜品供物を唐櫃に成り段よりくき  
来りて神輿毎これを供りて寺僧人相上り  
はらまを幣あり又護上を後中絶りて後

社家英氏子供奉北の方大宮通りを強くみま  
松原より糸の橋をこ大和太治より本山より

**龍頭太** 羽倉家譜 祖氏天皇御宇の人荷良  
の祖之山城国稻荷糸の時神輿の先

かゝる面を龍形をとり外糸の儀回ハ玉の鼻と稱  
龍形太田中の社の神職之の面別就形を能く  
を以て名づけるカニ先板の徳抄  
正字注記あり是予が秘苑の説也 山科祭上 辰

勅修寺の南の境内住持還路傍の北の邊に社あり  
なる所醍醐帝の外祖宮洛氏末娘の美神より勅  
修寺家の祖寛平十年より糸始りて官幣あり  
しが今絶て只神饌を供せり今主人宮洛氏

の社と八階の社と合て本居神と九月廿七日これを  
おまつられ勅修寺祭と今今世の世に祭り  
北山科佐野神の糸より九月九日糸祀たり

神伴大己貴太玉の二神より本朝神靈の神

**八瀬祭** 上辰 八王子天満宮両社の祭天満宮  
の宮ハ山松園紀伊勢大己貴の里

四



あり八王子の社八幡宮の巽三斗の山腹に傳云  
 菅神女年の時比叡山法性坊の室に入て學問を  
 する彼未休息の所は後人社を建て大おまの日大行  
 を切るとの枝はまの扇挑灯ホを掲げ挑て難を  
 かちおありくんと此唱か俚語方言を以て一真を  
 矢背一村九百約をり又老或は上る人をのり  
 又吾をきしてけらとて世俚語も又他に出るもの

平野祭

この祭今絶えり多る神を度り  
 小野天神の西より貞觀元年十月

九日始り祭あり寛弘元年

江別八幡祭

中知

四月十日臨時の祭ありとて  
 法花が嘗八幡宮八幡宮國藩を敷八幡村あり祭  
 する所の神石清水山園 神社啓蒙 一条院の御宇勸  
 清長位三年放生會をりつら 社説 孝長年中  
 関白未次云の法花が嘗上城郭を構へ時上の  
 宮を移して下の宮に合せりとのり

御當家御陣所と云るその時今の松山に移る別  
 當額成松寺 供古聖世太子開基の寺院江別

四十八所ありその四十八の終りに此寺を建て一故に  
 成終れあり神社の傍にありを普門院といふ成終  
 寺兼茅といふ坊舎辛み寺ありが織田信長  
 の兵火よりり案滅亡は氏子まてま三村外に新  
 々として舟本上田林の三村を加ふ例名四月中の卯夜宮  
 躍あり上の宮おま下の宮おま其の中間一百を  
 水藤祭といふ花表と樓門との間を於て九十三團の炬  
 火を立高六七間斗七度其使を合圓炬火の火を点  
 村の祭太鼓も二團の炬火を点三社の見三人  
 を拜敷し度やあとの見をいふれを能とて拜敷の辺  
 多く拍子破ありといふとて拍子

寺説八幡宮の神興立基松智川を流す

多賀祭

三斗 近江國大上郡多賀郡神作村に於て四月二の  
 日 午の日神樂を社より良の方一里むりて栗栖村の

大宮あり是御旅所之今日もの所(近邊)供奉の行仕衣袴十  
 二本神馬三匹祢宜四人神子三人隨者六人神主馬上七  
 後行車もの介氏子の村より程の造り花を物と  
 九六斗を斗遊おへ年々定むる神興三基は御



坪の方庵の社を大社の御使とて殿人健見人  
 糸向の先途掃十二人とうろく六人兼座無三十人  
 調度数六人神事の勢固の産根の城主より相取二  
 人これを知らず社説に祭記の既人を定む正月三日  
 あり氏子の中豪富の者を撰て夜々令神主を  
 伺ひこれを定むその既人よりありて神官神を建  
 る既人を定む此借名を撰く祭の目四位に准ど衣  
 冠を定む一社に兼座無一族風流を定むとてこれ  
 信く  
 堅田祭 上巳 或説く祭の目上巳祭の神  
 不詳海志云堅田昔新  
 田の庄といふ又関の邊といふ北を今堅田といふ出来  
 鴻との地伊豆の三嶋の風景に似たるゆゑ伊豆持況  
 を勧請せし門の法性坊僧正の意の遷宮と堅田  
 の紀に出まゝ伊豆持況の祭とて今も言はれを  
 寺老や今も奉居神といふ天文六年九月廿五日  
 は別記若山の城より衣川の勅請也天神の社是  
 今四月子の日多あり今上の巳祭所ハ神田取神堅  
 田の祭主一代に伊豆の養生を故神田取神を此所よ

手安の天神祭 午日 江別野郡江辺  
 の庄より永永村

北村中北村三村の氏神は徳庵年月詳なり天明和  
 年中より七百余年といふ又永保年中ともいふ四  
 百年以前延久五年十月十六日永永越前寺再  
 建すその後延永廿六年六月永永越前寺雅  
 行修補す又明應七年四月十日氏重秀政  
 造るこの寺秀も越前寺に任じ廿八万石余の寺  
 作の本の同流より永永の依り奉居神といふ月  
 午の日祭孔神雲二基渡御あり例祭正月十二日  
 十五日と連なる日あり春祭時の地取の勺を定  
 例とす此所北村李吟の地又至清成盛の妾故手  
 世にいふを故に平家奉り別物の大徳湯氏子三  
 村に傳来るといふ別當室光坊の故といふふ考  
 杜本祭 上巳 河内國安宿郡國分村の神二  
 齊大入神経は主命より香取大取  
 神是んとを公根え杜本祭四月上申の日ハ神社  
 河内國一有午の日使方仁和五年四月上祭始河内



志上之社本の神杖は、古市郡駒谷村より或は  
 安宿郡に属せしとあるも一向の所をねむる  
 谷国方本村に續きたる或は分村火の谷より  
 所入當時社本の宮と唱へ奉る古代に社本千部と  
 坊舎千部ありし勅使系向ありしと傳へん  
 其の近辺中より古瓦を採りて極せしといふ社  
 とすとも見えぬ大木の樟ありし本は友つと  
 とひ春の花咲乱るるぬ本立故神本と傳へ  
 の本四十年ある山田の目屋とを以ての坊ぬ  
 若九部といふ所の作の樟を伐りては斧の板と  
 柄より折れ俄に一面に焼出件、斧の若九部  
 の内へ飛来りて若九部妻病死は是火の谷  
 神の杖向ありし本と村中強御とあり  
 ありし小祠を建てて神楽を奉り神志を燃  
 めたりぬこの堂より杜本の宮のて穿殿を  
 るは若九部方より古き書札の證とすといふ件  
 の若九部もこの神本より死果ややく九部  
 孫一人折れり依親族とも亦も書札穿殿と

とり年たるとその本を儀に奉れりもの未孫  
 入神と其志をねむるなり通年國分村の枝に  
 ひん所といふ所より信傳り奉り小社の上の西儀を  
 らひ九月九日神酒焼出を掲ぐると延喜式に杜  
 本若九部四月冬十月並上の申の日にこれを奉りて  
 考りていふ古き神社と今考へて若九部  
 より取寄る筆記いふるも記ありけん見よ  
 とも  
 山添國首野郡若九部神大  
 山社神神は若九部又市井  
 若九部社社 祭の日上の申又より根元は乳世以来  
 上の酉 云々式江流か又若九部の若九部目若九部神  
 事いふ若九部を掛仁昭帝兼知四年始とある  
 といふ若九部の神樂七基もの門一社毎年白木を以  
 新造とこれを武脚樂といふ若九部神幸早くと後桂川  
 の東に捨置日見童再び神樂を舞きて後これ  
 を降き破りての本庁を取て厨に押むこれ變を  
 接しの呪といふ武脚樂の民間に祿保礼の宮と稱す  
 して今日再び此の儀を奉るなり



村百八ヶ村悉く松尾を修む神樂七基八月續の社標谷の社三の宮宗像の社衣の社四大神御孫所八七条朱雀

當麻奈

上申 大和國禪林寺世俗當寺と号す

用明帝弟四の皇子麻呂子創りてあへ神社大和の國よりの神社

當宗奈

上申 河内國志紀郡當宗の社

八仁和四年四月始く勅請之公事根元之午の月仗之

仁和五年四月十四日祭を始りて當宗忌す以後漢の獻帝より出づ四世の孫山陽公の後

姓氏録

梅宮奈

上申 此の奈今後より土人僅これ

播氏の祖當麻子と世倍姫の婦女當社の砂をとりて常禱を佩とりて是檀林皇座が智りの

大津奈

上申 四の宮は神社は江別大津

大日枝氣比小禪師之社説よある神立序中ハ小禪師

火を出見そ左ハ大日枝地主神大國主左ハ日吉神塩主老翁小日枝國常主氣比神仲哀天皇之五

社の中ハを見そを以奉社とて故ハ四の宮といはれ日吉奈之日吉奈の棟成りといふあり三月申之

二國の中より何方とも切り取らるるの棟を飯宮

とらるの廣きといふ所の相生の松と立りてとて皇月

朔月の以日吉大宮の拜殿に移せ國三日大津江の宮

より漢成後成といふ矣これハ大宮法度の御原は居る

とあり今ハ今ハ山王の社也松原の工を造りて人々を

魁首とて大宮要の殿を供し今ハ日吉の社とて

とあり此の傳を以て日吉の大宮ハ本ハ松原の社を取

山崎其使

三日

四







名勝より八幡宮寺年中環記云三日の使謂是二郷  
 万代の勤役之山雲より弁佐也晚陰より日使  
 あり相列以山雲の孤村より来る武系流のたより  
 同主人冠此系友をけ舞田力の中より橋を  
 挿む彼木馬上孫ちから二度神庭を廻りて下馬  
 せりめ一面の脚殿に相對して各再拜して衣袖を刷  
 ○日の使ハ八幡宮寺の神より人治義三年まで猶  
 勅使の義あり同に年岳乱よりく退射せ并賣  
 瓦全園戸の院勅裁をアト一在地の神令れを勤  
 むる間吏使の士民御先の役より弥陀寺と号す白  
 杖を指くも将本津より来る老斗馬長神聖奉  
 人治分司蔵人司先仍も色帯より田を吹鼓を又  
 細男といふ三人の形ありこれ武内言良の神と云ふ  
 多も今絶つるも明月記に建仁二年四月三日山雲の  
 民家恙々經營を毎年たゆみれありそのたし橋を  
 是橋大橋より八幡の山下まで大河の橋を渡りて  
 二山雲より八幡の山下まで大河の橋を渡りて  
 今橋をたすのまはたしといふの便を勤むる日の既

と稱しその人を日長老といふ二人の上首と云ふもの  
 商を長者と云ふ寛く豪富の輩なりと

### 水屋の能

堀音 南都水屋川の南に水屋の  
 社ありむす神二座素盞鳴

稻田娘の世祭ハ伏見院の御宇疫疠流行よりして  
 ちりて行なひしハ神樂ありけり今ハ申  
 樂四番あり地人能を  
 能と云四月廿日有る **廣瀬** ○ **龍田祭**

四日との取社大和の國ありけりこの日祭務ん年より二  
 度あり使の前の日まはた風神の系より **公事退**

### 擬階の奏

七日 流くを加階をせられし後  
 奏して奏議のてハ公事根元上

三月列見の時の成選の履尺を二者より持せしを  
 大臣奏回する義あり列見是引の時ハこれも延る  
 事果せし履尺をえの如く **權佛** ○  
 權入色く昇り退かむ **權佛** 八日 **佛生會**  
 ○ **竜華會** ○ **仏産湯** ○ **甘水** ○ **五香水** ○ **丸會**  
 法寺克董仙今を終る法品の花を以小堂を飾り



これに香堂といふもの中よりさき秋迦像を安置  
 して甘押木の香水を灌ぐ周照王廿四年甲子  
 四月八日中天竺より来達多迦生たがうまのとき竜花を  
 とつてこの竜花樹といふ木の下のく彌勒たがうまの  
 正覺を喝あぶのひ世に三度説法のまありこれを  
 竜花の三舎といふ四月八日秋迦降誕の日  
 釈尊を浴あぶ奉り當來彌勒の逢あはひ奉り結縁  
 とせられ四月八日を直ただに竜花会とせり○武江  
 ふくこの日小餅を製つくりこれを指腹さしうらの如くひら  
 わく上うへの館たねを成なりり佛ほとけの信まことを頂たかまき  
 り又鼻はなを固かためとも亦卯花を必佛かならずほとけの花瓶  
 ふく一敷しきよりて六門むくもんもまきん敷しき昨日卯の花  
 市中いちゆうに戒檀堂かいだんどう開帳かいちやう八日 江列比敷えりけいしきあり  
 多おほく 戒檀堂かいだんどう開帳かいちやう八日 今日法人系信けふにたにんけいしん  
 女人常にんじやう敷しきの中なかよりをひききる者も今日許ゆるり  
 東坂とうざか花摘はなとりの社しゃ訪まをひこれを花摘はなとりといふ花堂  
 を造つくりて小釈迦せうしやの  
 洞像どうざうを安置あんじせり 花摘はなとり 弟あにと同どう傳教でんきやうの母はは  
 佐さ好こう人をあまといひ

今日四谷の徒法とほぼう花三昧はなさんまいを  
 修しゆすこれを知月ちげつをといふ 夢ゆめの精しやう入いれ 入いれてくもを

ふまきりてん世時羽虫よとよときうぶむしの葉はを匂におひ又鎖くわを匂におひ  
 これをまきられ佛ほとけといふ或あるはををり○を屋やを○  
 毛けをぬる香かをまきられ又またひむろ山やまくら板いたをまき  
 とのよきの時ときを夏なつなる一いつ 雁かり百首ひゃくしゆ抄しやう ○卯月うづき八日やちひを  
 志しく七月しちげつ十四日じゆうしちにちふまきんを屋や入いれるとし匂におふ初はつ氣けの  
 薬くすりの粉こなをまきんをこの茶ちやの板いた木の股またに濁にごる水みづ  
 を初はつ氣けの茶ちや入いれるとその水みづ行ゆくはくばきやうを  
 く糸いと入いれ澤さわ一いつき後のちはほとむりてつふ竹たけのとふ  
 濁にごる水みづも同どうこれこれを小せう盥げん水すいといふ 雁かり鳥とり百首ひゃくしゆ抄しやう家か説せつこ  
 まれ網あみとて同どう抄しやうふ春はるの時ときをわかれなれとも今いまを  
 へまんとてハ匂におふこれをまきられ佛ほとけといひひら尚なほ抄しやう  
 小せうむり香かをまき屋やをまき塗ぬりて水を氷こほり室むろを  
 ひもの中なかに桶おけをけり水みづを入いれるを下した水みづといふ  
 板いたの周まわりに香かの中なかの水みづを流ながして古ふるき餅もちを流ながし流なが  
 まるふ 退たい史しの呪まじな 八はち日にち 江戸えどの信まこと月つき八やち日にち 退たい史しの呪まじな  
 をもり 退たい史しの呪まじな 八はち日にち 江戸えどの信まこと月つき八やち日にち 退たい史しの呪まじな  
 をまき 退たい史しの呪まじな 八はち日にち 江戸えどの信まこと月つき八やち日にち 退たい史しの呪まじな

四



一系の、強ひこれを強健の、久約りやんか、これ  
 一、夏虫を退く、武はの借差、実をへんく、まこと、  
 謂らふ、その実を以て、遠く、弾、おのつ、く、の音、あ  
 ら、よ、あ、つ、く、又、三、法、ま、も、い、く、又、同、日、方、寸、紙、よ、り、と、め、  
 卯、月、八、日、の、吉、日、に、ま、い、ひ、虫、を、成、致、せ、ま、さ、と、ま、く、願、及、  
 極、成、厨、厨、の、柱、の、文字、を、通、り、く、流、る、と、れ、既、と、退、ま、の  
 肥、と、り、い、か、ち、あ、ら、ぬ、る、卯、月、八、日、及、ま、く、枕、詞、う、ま、い、  
 虫、又、不、審、に、け、よ、あ、は、ら、ち、も、ゆ、く、ら、う、ま、い、く、な、り、  
 以、て、此、を、侍、り、ま、さ、し、  
 久、一、ね、く、始、く、と、れ、知、也、  
**山崎祭** 八日 山城國難宮  
 八幡の傍、  
 あり、大山、祇、命、之、**雍州府志**、延、喜、式、一、山、崎、國、と、珍、は、  
 の、國、の、境、に、疫、神、を、奉、り、と、り、ま、の、社、を、ま、さ、す、也、又、山、  
 城、國、酒、解、の、神、社、一、坐、注、亦、山、崎、の、神、と、号、**延喜式**、  
 天神、八、王子、の、社、大山、崎、の、中、に、あり、あり、あり、**所、奉、養、鳥**  
 其、の、御、子、八、王子、今、土、人、本、居、神、と、也、**名、勝、志**、延、喜、式、一、  
 疫、神、を、奉、り、と、り、ま、の、い、れ、く、**今日、世、使、ま、童、使、と、い**  
 正、和、今、式、二、日、使、の、所、記、ま、録、り、**明月記**、云、建、  
 仁、三、年、四、月、八、日、午、の、刻、水、無、淋、敷、よ、と、永、と、未、刻、出、御、

この辺の辻、お二社、**天王社**、酒、解、社、**山崎**、の、を、流、す、ま、の、中、一、方、  
**頼田**、樂、末、の、供、奉、を、副、主、臣、末、等、を、官、む、これ、を、も、  
 く、思、つ、く、土、人、山、崎、の、神、と、武、塔、  
 天神、**天王**、と、を、合、せ、お、ま、さ、の、乳、  
**地主祭** 九日 清水  
 此、の、お、ま、さ、く、神、雲、午、刻、還、幸、し、ま、の、後、柳、舞、田、亦、等、  
 五、條、の、北、に、あり、今、右、地、藏、の、存、ま、り、此、れ、**あ、ま、の、日**  
 志、く、く、**經、書、堂**、の、前、に、神、雲、を、並、く、これ、**旅、所**、を、表、  
 せ、る、**雍州府志**、**○**、地主、の、神、ハ、弘、仁、三、年、四、月、延、喜、式、  
 一、**田村**、將、軍、の、具、を、清、水、寺、の、法、守、と、ま、り、一、寺、  
 統、へ、神、社、考、ら、**大、日、**  
**練供養** 十三日より十四日、  
 貴、の、垂、給、と、い、り、**大、和、國、當、麻、寺**  
 一、く、法、令、を、修、ま、十、四、日、練、供、養、を、**備、射、掛、佩、の、女**  
 中、に、娘、の、忌、日、中、に、難、尼、と、ま、り、て、善、心、尼、法、如、と、い、**孫**  
 供、養、の、縁、起、と、云、こ、の、末、速、**江、梅**、の、法、を、**公、志、を、信、教、臣**  
 重、の、こ、の、信、教、**和、列、良、福、寺、村**、の、人、**難、波、の、り、水**  
 觀、中、**敵、山**、と、い、**世、法、を、ま、さ、り、****あ、ま、の、後、高、寺、護、念、院**  
 本、ハ、**世、氣、觀、庵**、と、て、**法、如、尼**、の、草、庵、の、旧、跡、**寛、弘、元、年**

四



一条の以倍都英寛印ともいふ所より本寺と  
 天皇の御面とを賜りて同年三月十四日法如住  
 廿五井の御面とを賜りて同年三月十四日法如住  
 生の目を以て迎接會を修めり是則櫻川の花臺  
 院よりくはるる一説に四月十五日息んてめて  
 法を修めり  
**伊勢の神衣祭** 古昔 神祇令  
 日ありもつり  
 このせり神服が決弁とく三河の赤引の神調の  
 糸を以て神衣を織り又麻績の連とく麻を  
 うそて神布の和衣を織り神明にまを  
 をくはるるの事と云ふす **公事根元**  
**高野花供**  
 廿日 高野山宝亀院の住持代くらのまはるるひて  
 色の御衣を大師に奉りこれを花供とく金堂に  
 と學侶方の倍茶師を修り花を供するの目と  
 大師の御衣を更ぬる日  
**千園子** 十六日 一本千説り小  
 と同日まつりゆきあり 作は利三井  
 寺の息子母神へ今日法人系詣りとの神一ふの子  
 あつて以て言ふふ餅一子を供  
 せんありゆきと千園子と云ふ  
**日光祭** 十七日

十六日例幣使野刈日光系向辨礼の儀あり申の朝  
 神樂三基清宮を修り新宮の拜殿に辻寺あり  
 これを宵宮とく三仙堂の前ふけり例年の儀を  
 養を翌十七日巳の朝に柳を御儀所へつりて  
 御祭礼供もの行装あり新宮より御儀所へ至るの同  
 九十五町あり兵士鳥兜洋を御職士並面の大将を  
 儀田氏の命を奉り柳を御儀所へつりて  
 三綱馬上系絶家給社家馬上東帯御神馬所弓  
 御儀所甲冑童子御器大鼓証鼓籠官仕神人  
 伶人奏楽等有り之を直御系礼奉り詔武衣駕馬下  
 素禊御本社神樂自張百人素禊廿人山王の **権現**  
 神樂自張百人社神亦人麻多羅神を興自張百之  
 社神廿人行者山伏群は御儀所へおひく執儀の  
 間東遊奏楽未終りて神樂還幸御本社より  
 なる **日光三社** 日光三社とく新宮大己貴を  
 田心姫命本官味難高彦命外の家光権現これ  
 下照姫命三社の **和歌祭** 十七日 紀列和歌山  
 祭れ三月三日なり **ふあり**



東照宮の御祭一名雜賀祭といふ元和七年酉年  
紀伊頼宣卿の勅請より河内山津子の外相撰  
瀧馬木あり又城下の土人木刀を佩きしを摺り  
踊躍をふせこれに難儀とて今日神も必用の食  
あり菊蕪を剣力の如く切る一方の如く味  
嗜を用ひ一方の大皇の形を付くは是を割養

**菅の宮祭** 申午 血に圓野劍形あり水津の  
神社と号す神体ハ宮加えれ

總へ祭 **久世祭** 申巳辰三 山陰國乙訓郡上久世ふ  
式未詳 あり妻妻明神といふ

與我万代徳の **向日神祭** 辰日 山陰國乙訓郡  
神三代実祿 西の園の邊より

あり當社の額正一位向日大神と堅二つより  
道風の筆西園民家の例は表あり當社祭礼の  
第一社人岩倉山三を院二つと垢敷を又祭の  
日必神馬をこの滝より奉へ是神出況の記を  
あり神月読も秋雅刻府志又天武天皇と又素  
盃鳥さの孫大歳乃子母を須知比女神名帳

**雲巖寺十部** 増多 道本山天巖寺ハハ  
十部モ 休川あり十八檀林の

その寺へ用山檀連社雄峯上人雲巖和尚ハ上總  
國小糸の人より里見氏に寛永のより江坂の系流  
ふ大伽藍を建立せんとあり四九を勧進し  
土一貫を運ぶとの六十念を授け又血脈をわ  
く結縁もあらずと廣江忽ち陸地とて今  
の雲巖寺是のち二世河内和尚の時明曆  
三年酉の春回祿より今迄の法より當寺毎  
年四月朔日より十日まで弥陀經子教讀誦は希  
多希 法苑山禪心  
寺ハ天巖寺

多希 **深川淨心寺** 十九日 法苑山禪心  
寺ハ天巖寺

の東南一町をくたあり中興の用基日念上人より  
日蓮宗深川寺ハ大寺なり毎年四月十九日より  
廿八日まで法花本部讀經ありこの長客殿の庭を  
ひらきく徳人を見し心あり又湖入の池あり方  
巴の丁ハ法苑山  
長日花山の地なり **山王祭** 申の日辰三 近江の國  
日枝の神社



八邊愛の邪悖事あり多し神大已貴あまのつひなり所謂上の  
 七社八大宮大國主命十西二の宮麻多羅神及び  
 金比羅神とれ天台小青龍寺の結守唯也菜師  
 聖太子八幡大井御跡八王子權原大法王子觀音  
 され補陀洛山を表と客人の宮白山乃神のヨ大  
 寺さき素諾の大神へ山王の行化を助け北陸を出  
 とこの山よ本況ありも多し客人の宮といふ十禪  
 師八地蔵の應化かたげ大師この山を用き成統の後上定  
 心院を創つむ齋山東の堂あり十禪師を重し  
 九人をえりまほしく一人を缺く安んをほく教満  
 了十禪師のま公きを歡あ拵んとく又又を  
 教よ社をその所よ建く祭供とれを十禪師とい  
 賢中の七社牛庄子六大威徳大行事の昆山門早  
 尾ハ不動氣比ハ聖觀音下王子ハ虛心殿王子の  
 宮の珠聖女ハ如意輪下の七社小禪師ハ彌勒龍  
 樹惡王子ハ愛深新行るハ吉祥天山石跡ハ天山  
 未ハ利支天紐の宮ハ初電殿ハ大日以上廿  
 一社ハ○先ハ三月十八日山王祭の神をその所よ

於て取得四月三日より西教寺の側の松林  
 小宮にけく又山王の社の上に夜入り法念を  
 とり大はの四の宮上立祭の日神幸の雨大はより大  
 宮の拜殿上返入り○申の日に列東坂の山王  
 多り午の刻とく田本法師柳子着比敷止の今井  
 尻後前耻と神連を連七社の神連山をり時  
 其後をあるをひ鏡ひもて舟上一む山の傍  
 後様友を撰羽幸藤をたれく是をとりこれを横橋  
 浦とり田本法師木このたり放く執をとりこの日承  
 の山王町より供物を日吉の社に献じる日天の當  
 座主の御室に至くこれをかけねむ東坂にあり  
 と供物又は初膳所の地人御供を献じる日傳記  
 二艘湖上に浮り音楽を奏して件の供物を献じ  
 是を御供物とすの記に多くの多く様皮をとり  
 様の假面を被り様を奉目吉の役にます中の社の  
 神連に依りて供物をたり後湖水に撒大宮二社の  
 神供ハ神連のたり並ます後神連船を陸地にます  
 神馬相むとり連中の神連の人を奉行くとり

④



七社の神樂の坂本の地合れを昇て神樂をへり今日  
 山門に属する所の供人志極威をさすの神樂を致し  
 是信誘ふ山王祭に徹るものあり寒の結の今日のと  
 んどどこれ人を害するものありの結の夜に八  
 王子の神樂を致すに急い山王をりて七社の神樂を  
 本社七社のね殿に居る様空おふる年詣りての  
 く見せりかるといふ言老伝るに九月中の申の日八王  
 子三宮の神樂を八王子におお敷く早にえおき四月  
 末の日よとく件の二社を神樂に延ばしを年の神の  
 り八王子拜殿にえお山王に造りおく階下途に低  
 神樂半の拜殿あり半の拜殿の櫛子を越く外に  
 之神樂のその方柱上柱をて合國を行く板を  
 板とれ八神樂より一は上落のり九神樂早敷十人  
 並居り中より清より直に山王を下と徹し生死  
 をこれ一時に空にこれ八社の主人終り後より不  
 これを神樂落といふ下終りて本社を二宮の拜  
 殿に安置と二宮の神樂を致し延ばしを  
 通年未の日の晩とふ十條師の神樂も又同下未の日

二の宮八王子三の宮十條師四社の神樂を大政所ふり  
 一は同村致し國の式あり大官聖まき客人の宮に大  
 宮の拜殿に延ばし奉るに同長れ公人各自に御紫  
 の刺ぬき六條袷袢を以取をつま刀を佩その  
 余殿十の軍甲由をて一陰長刀をおくその所を  
 致し國一神系一武器をまはるねく終夜致し國  
 の勢をみり各下系をこの日京祇園の社より居  
 世を捧来りく西の刺袢候とこれを未の供候とい  
 ともよ乃と骨官儀といふものあり大政所に社の神樂  
 を石垣の隙へか石壇の下より板より神樂のその  
 方の捧端をおせまるとれも又合國を行く四社一  
 同の儀とて致し神の役人の所より來集  
 しく時刻に至れば獅子舞大政所より二の社三の  
 宮と次第より退く次は田楽法師社を来りて  
 盆を被り盆を致し神樂を拜是の時公  
 人取おねとておきと志あけの仕とていふ田楽  
 盆を脱立烏帽子をさすひき舞の儀は  
 扇を奉るを合國の神樂を致し四社の神樂昇







とつて若大坂より事り神楽を奏し  
後りく後神楽を納るなり **國家** 中申 山崎

加茂のあふ之三千代欽明天皇の御宇四月二十七日

をえりてあふりて河見申り又和同年中記のり

く国司これを檢察せしと見えり今自の願を六

加茂の本おふるべきや圓の日のあふりて後を

多し走馬を執りて相りて今も **公事根元** ○加茂

大神の山嶽の圓の地を神とすは古中の申の日に

困りたりてあふりて中酒の日に内裏よりあふ

く昔あふりてあふりて中酒の日に **岷江楚** の

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

称宜 あふりて **関白** 中申 初度より日次を

東 あふりて **関白** 中申 初度より日次を

酒 あふりて **関白** 中申 初度より日次を

○末の日に **関白** 中申 初度より日次を

作 あふりて **関白** 中申 初度より日次を

より あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

流れり **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

あふりて **関白** 中申 初度より日次を

④



以神と云れり人々 **空華標原** 上登殿中の酉の日夢おふ  
 貴妃も又これを修む酉の節午の日西登殿の夢おふ  
 神を伐く松並御生所假宮並一斎宮握を及太宮  
 の假宮を掛く夏衣五十人うつく勅書をなす未の日  
 假殿は假申の日いづる園白楯當日音楽木ゆり祭  
 の翌日社司夢曼と桂枝を禁裏仙洞及高貴の  
 祭は秋也則所夢曼まけく加美殿の地人悉く山  
 くれをうくまれの夏日釋靈夢災ありといふあの日  
 假殿の人各夢曼を衣領よりけり加美殿の地人者  
 くれを顔に夢入挿えさむ今日夢曼桂枝とれと夢  
 と條を夢に静系よりけり掛へ松尾より伐り来る  
 九登の當社の神名桂の日の神本といひ御生とい  
 玉依姫の別雷余を度ゆ人日といふ人宮の申の日  
 生れゆひく酉の節神のせりゆを祝ひ奉るまとい  
 了御生祭御祭祭を同をよりけり説あり非御祭  
 祭は三日いふ午の日あり此祭の社は路北高世川の  
 東御祭あり別下祭祭の末社に康富紀よ高古三  
 本に月廿日丙午加美殿御祭祭まこれ園の日のあは

午の日の別祭なことをおふ一河内抄に加美祭祭の花日  
 石と上行く神あり御形と号すと是今本社の北一町耳  
 ありと御旅野之道の西一園ありこれを御生所の館と  
 り祭の日假殿 **神祭** ○忌まむ ○神取 ○神まむ  
 この所は建つ 右の祠ありまむこの加美祭祭の祭  
 のこと園あり梯に月朝日取く此社よまむと忌まむ  
 とハ忌竹をさすことけり伊世大塔まむ杖を挿へ八とま  
 の雷を建まむひり法神遷座のまむ竹をさすて園  
 れりとも ○外月の忌まむとハ **三枝祭** 佳日をもふ心大  
 加美祭の神あり **枝折祭** 和  
 園路上登平川所波の神社の祭は或は上平川と三枝の  
 別社に平川の社の南に三枝御よの社あり該神記に件  
 の社に右大臣是公の建立とれよりて南家の苗裔と  
 の祭を修へ又一説に三枝の花をかく酒樽よりさす取  
 三枝の祭とやとを顯昭の鏡に三枝のりらとをいふ  
 未廣けれ祭よまむと公事根源よ是公の建立とや  
 正口傳あれど令といふまむは後傳公の撰れく養老  
 年中よ夢曼使せく是公の大長は淡海公の弟孫に







午頭天皇といふ人の毎年四月十日大祭礼を行ふ今  
他願とならばくく大祭礼後よりあれも今より於て天  
王寺の信堂司人権本出仕神の法堂を以て法身は  
々法用仁王経法則并

矢數

洛東三十三同堂蓮  
花王院といふ人の

傳長壽院の辺り同所の他の中柱若を住釈とせん  
この所の矢數毎年四月永日の  
うり暗天を候つて候とせん

江風掃除浪

相刃樓の傍崖弁天とのことあり候し此の月一日  
彼清宴御とて崖のうりより社司あり候り候を  
知り神祇の定おをとり除ゆとて是天女渡波をとり  
く岩中の汚穢を拂之これをお掃除波とせん

松前渡

これ南紀は恒赤の高人をお吏易の  
小難夫松を入候をといふ九北海を去る  
向き氣流く波浦かやうを故故は月くめくお海  
九月を限り候國をより候を其と上を林とせん  
難夷松の昆布との大なるお一株より林をなす  
也三文字を昆布といふ石より生を難夷のあ能は

梅天

儒雅なまよ  
唐へ成候を

号ありあり九千余里のゆ  
寸比も亦あれあり候り候と  
以南東とも蜀中の梅なる四月あり候り是は月  
るをより熟梅天萬梅天といふ記と略して梅天といふ

和清の天

孟夏清和月東都閑散官  
白雲天  
簾織細雨正梅黃景尚清和風自

涼古詩 あり清和の天志をへ  
和清と顛倒し  
たは清和の御名を避くる  
源氏物語より和

煮酒

東医宝鑑に煮酒殊に佳し  
月宜く飲なり  
云是本邦の

煮酒は似たりあれども和漢その製法異なり本邦  
よこの煮酒の氣味を失はざるは煮酒の法を用  
よ京師これを酒を稱しこの日ほ肆親味をえ

余花

春にゆれてま  
新樹

とよ  
若葉  
新樹  
日よ新樹  
結ひ糸  
若葉花



余花よ 若菜の楓 病葉に似

赤くならりしも又朽 夏木立本草 花の白く

木下園葉梅 梅実 卯の花 ○山ろの木 ○箱根の木

○唐うつ木 ○玄奉うつ木 蔵玉 七川見糸

雲見糸 蔵玉 垣見糸 蔵玉 以上卯の花の長さを

卯の花 卯の花咲けりてはさかしくあはれ物なり 卯の花のついでに卯の花をさす

厚朴の花 厚朴の花

桐の花 柗類の花 花油 盧橘 山笠の花

櫻桐の花 繡綉の花 白丁花 要花

○金梅子 ○紅毛菜 和名和太非 木夫蓼 今ハ依りてまゝびん

○箱根菜 ○岩利木 敷椿 茨の花 覆盆子樹 つる草

牡丹木芍菜 花王 花名

奴屋糸 和名 廿日艸 白氏 富貴糸 愛蓮

よひ糸 夜白糸 夜白艸 秘蔵 子糸 未

竊豊橘 共一カ葉 以上牡丹の長さを

志一カ葉古今集に詠じたりと然れども八雲法抄

芍菜 えびす 和名 花笠相 花相

えびす糸 和名 杜若 本字 馬鹿

四











飛北蟻 又取蟻 蚕の蛹 蚕の繭を食らう 薄蟬の子

枝の蛙 木の枝の上 茄子花 秋茄子 昼負

翡翠 鳥 美夏物 **みぢう夜** 暑

涼む あせとり 汗衫 あせぬい 汗巾 あせぬい 日傘 青傘

新茶 新茶 古茶 古茶

切麦 いや 冷麦 いや 冷汁 いや 煮冷 いや 新麦

麩 麦粉 水饅 水饅 水饅 水饅 水饅 水饅

水饅 五月雨の後の湖も自然と多し 水饅 水饅

水饅 五月雨の後の湖も自然と多し 水饅 水饅

又一段 又一段 饅饅 饅饅 のお行を大坂より大坂まで送る桶水

饅饅 饅饅 のお行を大坂より大坂まで送る桶水

干饅 干饅 干饅 干饅 干饅 干饅

干饅 干饅 干饅 干饅 干饅 干饅

飯 飯 の一名を月夜と云ふ六条家これ

魚梁 魚梁 津波 津波

目高 目高

金魚 金魚 蚊帳 蚊帳

救遣 救遣 の火 蟻 蟻

四











五月

この月農人方に苗を挿む事早  
五月と云ふ今略して五月と云ふ

菴賓

律 芒種節

小滿の後十五日  
斗酉より

夏至

中 芒種の後十日  
斗午より

仲夏

茂林

元帝

蔚林

全上

鷲月

五月月

斗午より

皋月

余雅

月々ぬ月

藏玉

斗も又ぬ月

よりや月々ぬ月といひ  
くづめけん 頭取

橘月

藏玉

加賀後の足搦

朝日 月朔日旧例より  
京兆の辛馬一匹を御さる

その外武家程ひあつても又假して  
孫の上を又後の氏人女まきもの  
老孫をより又端キヨツの日の仕事  
と音程をたより九馬の負せ足今日  
の孫若ハ鳥

之表より月は仲秋端五あり  
九月の五日皆端五と称す

唐類表 帝の辰 五日

五月百午の刻を天  
中の帝と云 提要抄

重五

月令

艾虎

艾人

蒲人天師を画

艾虎ハ女を以虎の形を  
造り或ハ線を巻く

小虎よりこれを艾善につけて  
楚歳時記 六月二日 萱百草を  
借艾を挿りて人を造る

戸上にけりて以毒を氣を挿る  
人教ハ菴蓋誼物をつら  
端午に於て天師を画れ  
以これを賣る

泥塑の天師を作り  
と一門上にあまき

邪をまろく 歳時雜記

儀方を書

紙に儀方の

字をまろくこれを表の  
斗午より

粽

斗午より

粽

斗午より

- 粽
- 艾粽
- 秤鏡粽
- 九子粽
- 芦粽
- 笹粽
- 飾り粽
- ちまみ粽







幟 **苜蓿人形** 在侍人光仁天皇  
天慶元年蒙右

の幟船事早良親王をくこれを神山親王  
後森の社よりく如陣に附六月の自忽ち神風  
吹く幟紙紋少と是發せし勝の因縁よりく  
今に記す所ぐ二月の自此祀皆無恙を用ふ民亦も  
又これより後森の社の山別記に於て食人親王の  
初より是れ弓矢の政所と稱せ蓋その以て是れに  
龍衣ひきつて國史より是れに於て考す○増渡舟  
この巻の後深草院の事とをさきくおもうる事  
云一二月の自野より此の事の花菜玉をといろく  
ふ多くはのり宛の事のものにあり是れ苜蓿人形  
の苜蓿を以て飾る由の事なり和苜蓿人形も  
又因りて人形の力士の形を揮りて作れり多し  
かく元禄の頃より市中を賣りてきり其角  
が一月の自や傘を付て小人形を賣りて其角  
今に於て唐人形町の外使りの事街をく是を賣り  
個幟の形流し事といふは是れ紙製の鯉の形を賣

ゆりく又江戸の信端を餅を割製し裏小籠を容る櫛の  
葉を以てこれをを飾りてさつりけり餅との苜蓿角附白ふ  
條作らるれ度事と  
お合はせとせりは是れ  
苜蓿人形 石沢をいかり  
いらくいづれ  
何れをいそつりてさつりけり餅との苜蓿角附白ふ  
かめんそのと海石集に記する事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

**苜蓿の蔓** 聖武天皇天平十九年詔曰今より  
一入ること

**苜蓿の葉** 九月の自苜蓿生花  
是の葉四脚芋の兩  
思其に介を進る者輔以下寮以下にも執事人  
進 統く即退おと輔番りてこれを奉る

**蘭湯浴** 苜蓿湯 苜蓿湯  
苜蓿湯は苜蓿の根を酒に漬けて  
飲とて邪氣を禳す三和  
是蘭を以苜蓿と稱す

本草 苜蓿の根を酒に漬けて  
飲とて邪氣を禳す三和  
是蘭を以苜蓿と稱す

(五)







以上は方々

# 宵月鏡

唐の天室中楊初より  
水心鏡を進る背小

盤竜あり五月揚子江心に於てこれを構て背竜頭  
の異之後早とこれを初れ外雨を異聞集金錫

の收り一あり二月丙午の日午時鏽るを陽燧とと十一  
月全子の日付鏽るを陰燧とと神記時珍高

臺派を引く云陽燧一と陽燧火を日取陰燧一  
名陰燧水を月取蓋洞を以これを造るこれを

大水の鏡といふ○唐より以承皆揚列る鏡を真と  
二月五日を以て揚子江の水を取てこれを鏽る鏡

化り水清冽なるに  
別佳ん 五雜俎

# 茶の日茶艸摘

竟丘 竟真

二月五日を茶日といひこの日一切茶葉を採る  
世説回響瑞千百種茶を取て陰乾し焼灰を石灰と

和園と燬研金漆し付く血を止め又吹く又腋  
自及の瘰癧已破を産と本草云その日四月の以

茶日と云  
之宗祇抄

# 百草闘を

唐の中宗の時安永公主端  
午に百草をかくらむ事

そのおを新 馳取しとこれを取し又化の  
る上俣れんととをわそれの余を常茶 劉公嘉話

# 左近は美子結ひまの日

六月三日左近  
の荒み結ひ日

右近の荒み結ひ日左近の美子結ひ右近の美  
子結ひゆい左近の馬場と右近の馬場と

射すると大射の定こと 公事根元この日随方福れ  
るりをおとすと結ひをうの日といふ荒み結ひ日

其後をがらみ結ひ日なれ六月三日を以てうの日と  
そのをうり引けの略なり或人いれは猶ひをうの

況別ふありきと結ひをうの日といふ○河海抄左近  
の馬場ハ一条西洞院右近の馬場ハ一条大宮と

# 競渡

起る月令廣美 二月五日の競渡ハ屈系を  
極んととを以て後遂ふ我れと云 歲時記屈系

その日を以て汨羅に死せる人船を以てこれを極と云今  
競渡これ其の遺俗ハ南方競渡のその其舟を流て

輪利ありむこれを極と云又水車水馬といふ



列ね父老士人悉く水不係えこれを名を蓋越人舟を以車より櫂を以馬とを故小鳥車水馬の名を荆

楚歲時記 國の人長崎舟來船 以日にあてき其艘

の小船より舟を築をたぐ先を争ひて排竜といふ

といふを争ひて排竜といふを鏡渡 印地打

といふ屋敷が方小童を遊ぶの志致 和三

五日 京師の童小弓を拵と平地打といふを遊ぶ

左右連の馬場をく踏射の事あり一より起ぬる

と世語同各 幼童柳の本を以大小の刀を造りてこれを

言々浦刀といふ鴨酒の也といふ各各を造りて平地打と

いひ又能者といふ東國通理

記を以の石鼓の鼓をいふ 抛壻 揚井 土瓦 全

を造りて金盃中より釘を鐵妙

を造りて乃小角弓を以是を射る粉園ふあつと

い合ふことを好蓋粉園滑膩より射る中蓋ふ

け鼓を造ると天室遺事 端を以水園を造り又自園と名

或いふもの人獸花果の状を雜曲最精さものの滴粉

因と名づく或麝香を以て 桃印符 赤雲符

乾園本入るもの有 嚴時雜記

桃の西方の本の精を仙木といふ邪氣を厭伏し百

鬼を制し今の人門上に桃符を用く邪を避くと

をを以て興棚 或人兵を避るの道を向くを云ふ

青月音を以赤雲符をつくり人のあつと名づく 龍抄

桃を以原漢の制以惡氣を止む今の世端午に

縁僧は縁符を以相向遣ま又以屋帳の面よりや

續漢書

鳥の美 鳥の灸 六月言 鳥の美

鳥の美 鳥の灸 六月言 鳥の美

をつくり百官よりその惡鳥を以の故よこれを

今人いふ所の鳥の美鳥の灸ををせん也蓋その

族を滅さんと欲す 漢書 彈を以て野の灸を

かふ 鵄の舌を去 鵄の舌を去るふと六月

人日その舌去るを去る

と云ふ語を去るを去るを清熱之語と云ふ

るるるといふこと 要後記 本時珍云鵄の舌

人の舌の舌を去る前刀剔され人の舌を去る

五



騎射

馬弓

六月五日ひの豊楽院

騎射を御獲

馬弓といふ天子御

と茂玄の養式有り

とにこそゆれ

神水

重五の日午の時雨

取とく藤の肝を以九と

門記 今日雨

愚按

りとの六金門の流を

加茂の競馬

昔 或紀云 伊呂波

宇類抄云是本朝車依云云祭の目馬小云云と  
志美徳の宮欽明天皇の御宇天下世奉て風吹き  
而冬時下部の伊吉若日子は執してトウ乃ト  
して美々く加茂の神の集と召く四月吉日を  
馬に依を執り人松糸を要する地也以を祀を  
うく侍祀を是はうて之穀成於天下豊年と云

詞林采葉 二月五日の競馬

治七年五穀成就天下養平の為始と十番世延の馬料

をあられ例年これを修りあり

午の時競馬あり

うれその始は徳時の執り

いふ

當社競馬料

不の氏人

馬にあり

とひ左

去の結是

とりの文昌雜録

略物 唐山

走馬あり

祭の所舎人親王

の神社







平賀院より修り申す六月八日未の初より九日巳の初より  
すくくこれを修め是を太宰の神より青物詣の  
支符を必神饗ふ侍人雅列府寮より金の幣  
をなす供まのへ令銀の幣ゆを賜りてまへり

今宮祭

九日多り 家園堂  
今宮用 宗形宗所

ふありあつ神牛頭天皇之諸神記ふふ一糸院三曆五  
年の月廿日渡神を松岡山小安置せし長保三年  
五月九日渡神を紫野ふはせしこの所ふはせし  
るてふふ是の昔よりてふ京師の衆慶御美を  
仍へふ午時神樂三基相殿の官各儀所ふか  
る相殿の官一はふ皇宮の官といふりて愛は  
現存の事はゆりこの社を今の皇宮の社と  
御宇勸請と皇宮祭社主神へもふ御社を  
神樂の日録十二奉り神を御所の所よりあり  
別當徳より氏子お後へ神樂小川通より  
寺大宮通よりと松園山  
おの藤をさくくふふ

室祭

十三日 松園山  
の神と夫

社ありあつ神上初月一倒系五月十三日  
先後の上祭儀の氏令人播列下向と神  
を司よりこの次先辰刻は東東考を巳の  
刻の清を掃く神と下は是を掃く後祭の度ふ  
是脚鑰を後祭儀を社祭是を後次小神主  
祝と祭儀の御戸を用く云氏子喜禊鳥帽子  
わく唐戸の裏神布の左右を次小御幣楯を  
内陣へ献じ次小神饗神酒を供せこの向も神子  
神子をまへ次室の付の柱を掃くを後次小  
神主祝祝詞を申是より先園を私右田若宮の社  
の御饗を献じ云神主祝内陣へ入御饗を献じ  
云内陣の注幣楯を御せ云祝御を内神主  
先神祇忌名の後神主祝祭儀の拜殿の堂より  
社へ御幣楯を捧大座へ儀を次渡は云柱女十二  
三日儀を神と出内へ男子の儀を御共  
を判り男鬘りて金福の社神を必苗入献入  
大鼓二人あり七人下髪髪一人天冠を載りて  
黄の水干を着て七人下髪を掃掃の儀







伊勢山田大神宮の御田植今式云々大神宮の  
 室前より神子修の扇有りこれを御田植と云  
 これを以田を扇く風情をなま虫を生むる患  
 ありとの産婦又その扇を末く相向所の様く  
 くれハ極く産婦とぞ是虫の障をまら謂かす  
 御田植六月廿八日といふも日定む下旬に日なりて  
 是を以當日祢宜敷少木中子羅子これを勤む神  
 田ハ云念山とぞ怪く天の岩戸といふ所の東の蘇典  
 宮場ふあり件の人け所より中子羅子早苗植  
 るもはひをなま神人祓を修む大神宮のねる長  
 ちく祢永唄をうらひ苗を敷ふと云ふ長友ハ  
 糸豊祢宜ハ馬中子羅子の羅樹をくも念山  
 ををくも居の所より中子羅子を長  
 ちり此大扇を指く糸詣の法人も載り又一説ハ  
 丸山といふ所の土人おん女の怖と云い伊達深の帷を  
 忌赤き禱をまけ鳥帽子を載り思塗の袴を  
 了早扇より中子羅子中宮外宮ともは同く  
 とも山田の名世と云うと後世来り扇ハ内宮ハ

七本骨外宮ハ六本骨之禱を有する馬の画綱を  
 約る人形の画或ハ毛尾末を画くとの扇を長友  
 の毫ちくもの  
**虎が雨** 六月廿八日多くあるこれを  
 朝何と云ふ 虎が雨の事といふ天孫の虎  
 と云く世俗今目のぬる虎が涙と云ふお列ハ時  
 致の社あり勝名流神といふ建久巳年五月廿八日  
 の夜見舟富士野御物の旗皴井多の屋形ハ推  
 えりて父の難云云者祓禊を討ち祓成ハ付死付  
 致ハ旗赤を吉系浦との回厚系といふ市と兄弟を  
 神と云ふ秀余より八幡と云ふ厚系系の並びふ  
 久波といふ所何りハ所ハ泉福寺といふ寺何りをこ  
 兄弟の屋形あり祓成を高崇院峯巖良雪大  
 禪定門時致を鷹岳院士山良富大居士と号し  
 虎ハ祐成討死の後尾と云り所の公羽を東内  
 ちく井多の屋形のと云り祓成の完綱の旗  
 ををくといふ秋と云ふ志川と云ふ  
 一あとのと信の旗を奉る尾花来ハ秋風

(五)



いふが我物語

取勝講

先づひて日を定りて  
東大 延暦園城

巻の十二より

最長有吉の圃向るものをえらりて定む  
徳元とあり完勝玉鏡を清味殿ふく清せらる

公事根 永延皇帝 一条 寛弘六年五月十九日  
在官中に延く完勝玉鏡を講論せると云日立

或とを先代或はひり或は  
止む今より例とあり元亨秋書

賑給

これハ給ふ  
氏ハ米陸々

とを給ふ之京中の條里小治を分りて檢非違使  
兼りこれを引く米増の勅文をとりても何ん大

に陳よ是く是を定む欽明天皇の御宇より始  
はる多度給のもの給ふを礼祀月令にありや

公事根 東の幸ハ定宗寺中の右近馬場西の  
ハ右近傳の馬 祇園の神樂洗 晦日 五月晦日

場西宮記 祇園の神樂洗 晦日 五月晦日  
は小治冬枝の系を修く禍災を禱ふを某後と  
いふ夜ふ入りて神樂洗あり九基式神樂三基所謂  
素盞鳥等 大政 西ハ稻田姫井 東ハ竜妻 今脚 大政

所今脚 祇園の神樂三基ハ神樂屋を切らば  
今カ井の神樂三基ハ神樂屋より南門を安く

石の鳥居より松林をとり祇園町より目病の比  
堂のふそより鴨川の邊より修りていふ河木ハ神

樂を灌ぐこれを洗ふこれを神樂洗といふ今その  
系ハ一と一とも白きけりて是を祇園と云うて後

再び祇園町より西樓門入り二基の神樂と云ふに  
拜敷工妻直正その儀奉四系芝居の役者千の

段ハ挑灯を張り外面ハ各姓名を記しそく是  
を奉ぐ祇園の町とも云ふ毎に高く挑灯を張る

又六月十四日おれ終く後神樂三樂社願ふ在  
を同十八日の夜二基の神樂の直く神樂屋入り

見お井の神樂ハ今夜の式の如く九神樂三基  
美衣の法師三人各つらふこれを修りて志守を

富士若離

五月廿五日より六月二日はあつて  
五士の仙人 毎日あまの御魂

難をとり 富士権現を巡拜は是富士系縮ふ  
みまるといふその間男女仙人をその宿を祀











五月躑躅

榜列ゆたの各二の各より種足少し  
新九重斗遠列秋葉山の麓

乾川と辺も又三三三  
御湯社能花も多し

南天の花

けを取く木入漬  
鳥飯とれをさ

五月小白花ひく寒食ふの糸を赤り水入漬  
飯を添ふ青青く光あり是青精飯石飯の法  
本草 今城もこれ本邦の倍赤強飯を赤やうよ必  
この本の葉を飯と赤やうとれ時政の説上本づくも此  
欽和三よこの本長がうとれも佐列土列の山よ長  
二丈余周廻一尺三寸まおむ枕よ造る倍とれを耶

郭の花とつ遠列一の宮の満山南天の○倍倍よ南天  
凶後を消滅とさういり故ふ女子鏡の北月よは  
糸を挿む是後ハ女子且田の具なるを以て後遠  
小渡の北月面多く南天を漬  
こと唐の後よ菱花を用ふ也  
るの時美 忍冬花 金を漬く調  
花ひりく 忍冬花 金を漬く調

未央柳 その葉柳  
お似く柳

忍冬花 金を漬く調

興佳麦 興佳麦草并あるものを石竹と名  
花と 興佳麦 興佳麦草并あるものを石竹と名  
つげ千舟あもれを漬陽花と名

藍花譜 鐘巻花よ袖故下子とつ 豊色十年を  
振ふ故ふ常とつ 賑江入楚常木ノ注 深敷の大辰のま  
時容姿 終兼へ興佳麦の海と号と良兼を取るふより  
と興佳麦を改めく常とつ 玉蓋障をさるふより

大和梅子 唐梅 唐梅 唐梅 唐梅

川東梅 大和梅子の紅梅と唐梅といふ  
あり 藥花抄 梅子の花の形よりと名

石竹 今二種と名れも梅子  
との名あつ 全抄 石竹 今二種と名れも梅子  
周囲ふ刻歯ありと切又あり 赤紅紗お似るもの  
梅子と切又さきも梅を石竹と名万ふも石竹を名  
ごこととあり ○むう鳥田の町年といふ男子ありこが  
家の後の山よ一の石あり彼の石又ありと人をあやま  
し仍く時と伴の石を射る則矢立と梅とて花  
さきぬこの花石竹と名さるては 深草草 是を

五







和名一様てを思ふ下取花をわらわすはあまの  
酢漿草花 斤葉三つありて  
和訓箋 酢漿草花

詩議草注 懐好の婦人の花をきくとその男子を生  
識るに合歡の心を合歡人をもくく愛をまけしむ

心はよき田刀の人の 恩風記 宣本 諺ふ花は後い忘  
詩は憂心自遣こゝろとくもいひこの名を流味く

後を忘ると欲する人其人を瘡とすその葉葉  
蒜の車に如く云五月葉を抽く花を用く六出花

朝小用さる葉むま本草 本十九花が延壽書言ふ  
嫩苗蔬とくこれを食ふ風を幼人をく會死と

と辨らぬるはむ困る忘憂を食く全上これ又  
○忘るの葉ををりて兼名花の忘憂をまじり

伊勢物語もあつたり 興義抄 住吉の宮に生るは草  
まへ 雲脚抄 又信者六ねも菊もまればとあつ

あつたり ○忘るの思ふ草の一名は忘憂をまじり  
とらふつけく忘るもいひつけくお遠きと 花鳥

未情大和草まじりてはる本邦の草まじりてはる

あつたりも五月葉を抽く草と云ふ花の形あつたり  
一程朝朝草をいひての葉をもなればその花を

一時除くは 花増及び三三回結ぶ  
よ似たり 枝牡丹を裁りては流線

花をすといふ説ありては流線枝牡丹をいふ花  
とを本草山草の下に流線花ありとの形状詳し

あつたり 下學集に流線草と云ふ一名流線  
朝露草 花の形枝上似く花西丸の形高二三斗

朝小用さる 葉も穂もに香附すふ似  
葉心 糸切齒 枝根細くわたりて

枝やまのその茎三稜あり小兒中間を列をけり  
改をすといひて或れと云 和三条切齒上連枝草を

冬つ草と云連枝草の繩とて実の改を  
約一たと本説ありともうと風流草 石菖

石菖一盒を几上に置き夜回書を覆すと其煙を収  
や目を書むは患か 曜神仙隱書 和よ石菖を

書ふは法ありて  
用かけぬるも

花菖蒲 花あやと別  
柱とるは白

五

花菖蒲

花あやと別

柱とるは白

五

花菖蒲

花あやと別

柱とるは白



菖の属うとるの草水菖蒲ふ似て花のくくこれを  
 花菖蒲といふ○梁の武帝の母張氏菖蒲を食す即  
 ち花を食すと光彩照灼とく世に傳ふ可なり○  
 人皆之を曰菖蒲とるの當ふ富貴多とて園を  
 是を吞むこの月武  
 帝を生り 梁書 牡丹羅襪花 本草綱目  
 白菖といふ俗名を泥菖蒲といふ一種の溪澗ふは根  
 瘦赤帝稍密なるもの後孫之信これを水菖蒲  
 といふ大和本草又花史を引く菖蒲類を花のや  
 めと  
 花の三 薦を陸奥の花且見といふ只つと  
 りりも中臣の女の衣おつらうけり陸奥ふり  
 いと考へ八雲花うまといふ花を以て童蒙抄  
 花うまといふ菖のあとと顯注密勅中於東方輿例より  
 時彼國菖蒲ありて六月の教と水草を菖といふ  
 菖蒲と換ふ今於水草を菖東齊隨筆水菖はつと  
 菖蒲と周にもれ草を信ふ水菖といふものと傳ふ

その葉如く花のくくこれ何とをめと花うつと  
 いふ六月の日陸奥よりつとを菖と後於抄ふも  
 たり今この國にも菖蒲ありけり此の草を行り  
 毛の海草の花うまといふ菖蒲といふ人も  
 菖菖 藻芥 菖の花  
 この花日本背月と唇合 膏枕は月ふあがひて轉  
 後と本草菖の葉八日に鉢ひ夜飲む其花の唇合  
 一骨族を故菖寒菖八日 胡麻時 柘時  
 潜確類書 本草類聚と云り  
 青梅 餅梅 梅漬  
 梅干 梅剥 杏子  
 唐実多くと虫食さるもの  
 李 枇杷 盧  
 本草秋木也 師曠占術  
 枇杷一物といふ説何れも誤り今時ふ云文選上林  
 の説を記さるもの枇杷を盧橋と云ふ誤り

(五)







水雉 夜啼く早に水辺ありく晨を告  
るは水雉といふ 水雉 水雉のうぐいすを

水多し果 浮果 水多し果 浮果  
車鴨 輕鴨 芦鴨 この  
三つのもれは三月ふり

鴨の子 輕鳥 鴨の子 輕鳥  
三つのもれは三月ふり

鴨 鴨のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

家名曰教鳥 音揚氏漢結抄云鳥名  
加七音と

照射 照射のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

麻子 麻子のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

照射 照射のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

照射 照射のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

照射 照射のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

照射 照射のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

照射 照射のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

照射 照射のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

五月間 黒むえ 白むえ 五月間 黒むえ 白むえ  
梅取中  
の香合

魚菜 魚菜のうぐいすを  
三つのもれは三月ふり

蕙 鶉の巢 蕙 鶉の巢  
水を障

蕙 鶉の巢 蕙 鶉の巢  
水を障

蕙 鶉の巢 蕙 鶉の巢  
水を障



**奇**

清補奥武抄の月農辰がどもまゝ  
つきてゝもまゝまゝ月といふ并田中唐  
の記ふまゝ月といふ。ある月のと下を略せし  
とありこの記ふまゝ一凡世月雷最ま  
りうへ雷をうるとのまゝつひのまゝ  
まゝ月の條下に記す。故にこの月暑熱列  
く水泉滴りてく故に水を月といふ。の記ふ  
まゝに記す。まゝまゝ古書に文字を奴に  
まゝつゝまゝに記す。まゝまゝを記す。まゝ  
まゝに記す。まゝまゝ。六月暑熱を  
いふ。水をまゝといふ。まゝ。まゝ。まゝ

**林鐘**

律 貞徳云は月律林鐘より  
名つけしを鐘の字にえたる

**小暑**

節 夏至の後十五日  
小暑後十八日未入

**大暑**

小暑後十八日未入  
を大暑とす

**季夏**

月令廣義

**凡期**

左

**旦月**

本雅疏 六月已を  
とまはるる月とす

**遯月**

易 遯ハ二陰浸く長  
遯避まはるる月とす

**朔月**

陽の井より出ると  
名朔月とす

**陽氷**

陽當り賜ふ  
陽當り賜ふ

下月令度云は賜米ハ衣季毫水干く氷を  
蔵めたる賜ふ又林後賜水の紙あり陽氷を

**風おち月**

**鳴神月**

精例云はやまの  
終と合せ考へ

**常夏月**

**氷室**

朔日 主水司云は凡御水を供はる者  
四月朔日不起り九月晦日不起

延喜式 仁徳天皇六十二年有額田大中老の皇子  
嗣維ノ痛を時ノ皇子山より野中を  
おありその形所の如 仍く使を  
還り来りて云窟之固く嗣維の



〆向て云々の野中にある竹の窟をこれを終ると云氷  
 室 云 皇子その氷を將奉りて御所へ献て天皇  
 飲ひのひこれより以後毎冬奉りてあうて必氷を  
 納め春分の始に御所へ氷を散れ目録 凌人あり  
 軒氷を帝より其後を三つに分て陵へ氷室を 周礼  
 貞徳云氷室の氷は四月朔日より九月迄ありて 献  
 するものなるれども六月を肝要  
 とすとも思ふ今日よきことひ 氷室の御調 氷  
 とれむらへ今日所々の氷室より氷を禁裏へ献  
 せ或は群臣も物も南村の御厨子所の類大陽氷氷  
 餅を供て大炊寮の遺風北山氷室といは丹波  
 河内大和山城に所氷室の隨一は所清承天皇於無業  
 より以来代々法皇の御願とて奉りて世に於橋本  
 庶流依系家これを領せ公事根元云云主木の司  
 四月朔日より九月迄 氷の御調 氷氷の  
 といふこれに供せ 氷の御調 氷氷の  
 氷の世のといは熟月ならぬ御膳も氷を用ふを  
 といふ氷の世といは源氏常夏の巻にも云ふをいふ氷

氷の冷水をひやうを氷をいひていざく何つきひ中  
 ふいさるるまごをせんと庭の風もぬるひいふふふを

ひこて  
 氷室の雪 氷室の橋 氷室の山 氷室の川  
 氷室の山 氷室の川

乾くこまぬ風よく何と何と氷を降りていざく何つきひ中  
 を納りて又氷を雪とていざく何つきひ中  
 ら雪の消ゆりもいざく何と何と氷を降りていざく何つきひ中  
 残るる雪もあつものいざく何と何と氷を降りていざく何つきひ中  
 もちと残るる雪もあつものいざく何と何と氷を降りていざく何つきひ中  
 ころよ残りの橋よりいざく何と何と氷を降りていざく何つきひ中

氷室の山 氷室の川 仲正  
 大野 長坂山 謡曲も丹波國  
 氷室の山 氷室の川 仲正  
 大野 長坂山 謡曲も丹波國  
 氷室の山 氷室の川 仲正  
 大野 長坂山 謡曲も丹波國

氷室の山 氷室の川 仲正  
 大野 長坂山 謡曲も丹波國  
 氷室の山 氷室の川 仲正  
 大野 長坂山 謡曲も丹波國







湖沼に同附れ富士出現を故に近江の國の國之置を以て吾國の事とせしむるより近江の人指難及む化邦より来るものも又近江の國の土砂を携りて山上小登れい近江の人小准と平安をゆるとらん○延暦廿四年の詔云我を海間大神と号ますと平城天皇大同元年社を建とこれをなせる本地大月如來縁起海間の社に駿河國富士縣にあり神社啓蒙我に富士校院と号を大山祇の女は花開耶姫なり

一宮記 江戸海間系 朝日 五色綱 海

院兼帯もこれを海草の置と称し又駒込にも海間の社あり富士山臨泉院を先寺より名を寺に奉りこれを駒込の富士と稱し當社系に奉りあり寛永中今の地に移り侍り代昔山の上と大本一寺ありと六月電もく人の下よれ必出ありより富士海間を勧請せし旧地は今加判候の藩中申ふわらむその山の形富士に似たりとて此の

善院を軍善院と名けりてを分ちも本末目及る田馬場も同社ありを奉りぬれも後海におき田を新置せし近奉る田馬場の傍小山を築き海間を勧請せし故に之の名あり毎年六月朔未迄祭事此のうち海草駒込系詣最多し今日亥葉草より龍蛇をつくり是を巻つけく隣南くもの多し系詣の人必是を巻つけく此を巻つけく細小菓を食むその外周廟を高く者多く此の忌火の御飯 内膳司より奉るを大床の所産みく供むるも系行天皇の御宇よりくは忌火と火を忌むるは神事との阿不淨の火をうらむるも也是八月次神令食の御神子を今日より始りてく 軍根根忌火の御飯小書に六月土月土月初日早且内膳司供之江次第民間は月晦日土月替赤土を以て官電の外何を糶の爲衣を以ての上を捧ぐ是林木飯の法忌火の建を秋又四月官電ふらる餅の小鯛菓を今蟻美ふつらて是を食ふ然るは流痕柳痕を宿せと云



# 一夜酒

こまけ

天智天皇十九年冬十月戊戌朔在野宮小治年時入園

極人朝来る因て醪酒を以て天皇小治年日本紀

六月朔日初より七月晦日までは供むること外延

喜式ひと夜酒を今日つれハ明日供むる由なる

つれつれこころも又あやぐともは今日あまきけ

年中あやぐいふ代をたてし供むる月ゆりのまけもあまきけ

# 六月會

傳教云

○これハ傳教大師の忌見

長海云 勅使也山の會あり公事

根源 六月五日弘仁十四年始りたる建曆三年勅

御拜會不催せりとのり官余使持在中并經高

山家説 初寂澄ハ弘仁十二年六月四日寂也年五十六貞

觀八年秋八月勅く傳教大師と溢せとの云式敵山

谷くふ端あり令湯二院づゝ年番あり十月天台

云も同 御拜の中ハ六月十

事あり 二月十日日方奉あ

ふづる也 江次第神祇官の友人移りより本官より

これを長上今日多り内侍ふ就く奉圖也これ

白鳳四年ふんあつり

公事根元 神祇官中臣ト

新本を幸しく六月十日親日これをトス九月ト

十日これを奉 月次祭

弘仁式 社へ御幣をまをせり

弘仁年中 神今食

六月十日中和院神今

食 食 新葉のり時

中和院よりけいひ新葉をみ雨ハ神祇官よりけい

江次第 神今食年ふあまなり伊勢本神を勧請

され天子三つ神饌を供はをの公事根元

ハ本を細くぬと今神今食と 解斎

いふもの古是を神今式と云日本紀 粥

六月十日午後曉十月中却後曉 江次第 神今食

の次の朝解斎の御膳を以て御坐の大座よりけい

解一厨をこく供む赤き土思ふぬる和布の汁

を添より三日食く御箸を立公事根元 神今食早

このら解斎の御膳を以て解斎の 鳥越祭九日

御膳を以て供むる神斎の御膳を以て







つり三社の神輿を要畢一御供を新を修りて後本の方三宗通をこま権を登四条通より奉出ふ令兩日前後の多ふ高廟  
六月七日より十八日の  
河原涼王  
夜よりよりと日系河

るの涼王は是を河原涼をいふ十二日の夜よりより  
くみふおびくく一是祇園の夜宮よりよりなり  
祇園臨時祭 十日  
円融院の御宇天延三年  
六月十五日より廿二日を  
奉りて勅樂東遊御幣末の使左其後系理兼左右  
水馬五足あり左右血傍の友人供奉をこの後中絶す  
崇徳院天治以後毎年相續す諸神根元記 円融院  
天延三年甲戌感徳院を以附ふ附入感徳院傳天延二  
年延曆寺の別院とす天祿三年祇園の社を以  
日吉の末社とす世社注記この條付をいふ是を大寺  
移りの聖年なりと云ふは今猶祇園  
宮殿の傍に大師の尊像を置  
江戸天王祭  
相傳ふ元祿のころ大に流疫を有りて官不濟なり神  
田明神の社にふたつありし所の祇園三社の神輿を

如く街路を渡御り奉り盛疫を撲定これより後毎  
年祇園令を修りて先大僧馬町御旅所神輿二基五  
日空雲八日還雲小船町御旅所神輿二基十日空雲土  
日還雲南信馬町御旅所神輿二基十七日空雲十四日還  
雲いづれも神輿還幸の時そのもより町を渡御りて  
お祭馬より供奉洋三本氏子 神田の是に依りて堅  
南の系橋中橋を限り西の邊倉町を限り東の邊油町  
西國橋邊を限りとす神輿渡御の時一日廢務へ或  
門ふ竹を柱わり或は修し履を修りてお祭馬より  
是忌竹の意を令今日家々冷索紙を以宮をまじり  
るをいふの印祇園令を修りて町に所あり候を町  
藏本の天王なる八日これを登園子の天王をまじりて  
の天王なる初の日日川八七日日川十八日なりこの  
ち品川の神輿の紙より御行を渡御をおふ大匠末末  
紙はかか 天王なる八日願天王の紙よりいふ祇園令と  
いふをいふ天王なるといふものは其の俗の方言なり

祇園臨時祭 十日  
円融院の御宇天延三年  
六月十五日より廿二日を  
奉りて勅樂東遊御幣末の使左其後系理兼左右  
水馬五足あり左右血傍の友人供奉をこの後中絶す  
崇徳院天治以後毎年相續す諸神根元記 円融院  
天延三年甲戌感徳院を以附ふ附入感徳院傳天延二  
年延曆寺の別院とす天祿三年祇園の社を以  
日吉の末社とす世社注記この條付をいふ是を大寺  
移りの聖年なりと云ふは今猶祇園  
宮殿の傍に大師の尊像を置  
江戸天王祭  
相傳ふ元祿のころ大に流疫を有りて官不濟なり神  
田明神の社にふたつありし所の祇園三社の神輿を

出殿鳴祭 十五日  
藝列佐伯那官嶋より冬を神三  
坐市杵嶋姫神田心婦神端織津神



或書云推古天皇の御宇播磨國の住人百餘人依德  
 鞍職當國獲に左邊臣因賀の嶋あり何し紅帆の  
 船あり船の中に帆あり船の中に浮を立赤帯を立ら  
 うち小三女あり容態端立告く白皇孫の守  
 儀のる未だまよらしく空殿を畏かす將ふ遣ふ  
 時推古天皇二十二年三月秋國下遣一社を置置嚴  
 嶋大明神と号し初の名は國守將後下市梓津の神  
 号を用くこれを吸ひ或は比景の美を以給て當社  
 後八原山系に蒼海左八原野右八松系との野中に清  
 水あり御洗井と名づく蓋當社山とあり廻廊を築  
 小ありと海潮満るときは水廻廊を浸せ乾く時を于  
 浮六十町をりありと云の絶景今通て官儀と号す  
 山中麻多一〇地の御茶同國本雲郡あり神休嚴  
 嶋同ト毎年六月十七日の夜嚴嶋の神樂奉祀  
 樂を奏しとに傍るこれを注まるとは平相國法成  
 吳隨を修くこれを建まるとの後弘治二年陶晴賢  
 滅亡の時兵火に係りて同極をくたけ元就再興と廻  
 廊周百十間ありと云の別本六月十日香より十七日  
 六月十日

神前御地や管法せんぽんの祀を組む舸三艘を舫く壘を  
 法派ほつ藩を弦び竹や櫛を造り造り花と燈を籠と  
 泊る前後挑灯敷多これを飾り十七日御船みふね船申  
 の刻件の祀を大なる居の正面よりまゆ管法せんぽんの  
 御船を嚴嶋いつくし海島一長溪の沖ゆく奏樂あり  
 亥刻に大なる居の内へ漕入る六月十日より結方の  
 商人あり内り十五日より那集をこれを町入るといふ  
 くらく六歳後

竹生嶋祭 十廿

竹生嶋の神 社一坐宇賀

神徳神を武天皇天乎三年辛未竹生嶋の神沢  
 神社しんじや竹生嶋の湖中ありとの嚴石水精  
 室むろ多し本朝之奇異の二々孝靈天皇に斗  
 比名の地さけく湖水とくく渡入駿列富古國宮  
 出景行天皇十年湖中竹生嶋始痛出さむり竹  
 基との嶋まゝ神女形を現とく竹基と竹基  
 らめく寺を建く并々天女の像を置〇例年六  
 月十日十日しんじや花をとり湖上へ祀をうへ音



を養へ神樂船上へ後々毎年正月一日仕僧江洲津井  
 殿のちりちり豪華富のふをえらり改人を定む日記  
 云神龜三年丙子天照皇太神宮奉主廣見よ神勅は  
 く岩倉山太神宮寺といふ額を修りぬ九所ノ親  
 音を宝藏寺といふ同年六月十五日聖武天皇橋諸  
 兄房前大臣兩勅使を以蓮花會を修りぬりて  
 てよりけり今に至りて祭祀は毎年改人兩人を定め  
 神をまつりて住吉の近に國中の差定せしむる  
 山門ノ属一と申然るる云場をたれぬ江一國ノ  
 經つてはのち六月廿日天女の新像を改人の家  
 神幸奉るこれを仮屋に安置し十四日を御座を  
 祓はば日修ふ如く舞ふ如く見四のねを修りて  
 新造の天女の像を神樂ふ後還幸を供供奉して  
 神樂を修る傍の一の花表は立て供物を奉給のふ修  
 わるるねりては後御神樂船を鳥船といふ金翅を  
 振るふふふとて笛を鼓を舞大船二艘を動かす  
 ふ五色の幣を立幕を張り改人夫婦供奉後弦船  
 教固船客船木十艘漕列わく修修りありとれを

蓮花とて神するの法多々蓮花を用ふ故ふ名

つとつ又三月三日の経を修るを修ふこれを鳥船

といふ別ふ記あり所

生島妙覺院卷の註

津嶋祭

午前天皇の  
祭末尾張

國海部郡門間の庄屋波の里あり或記云欽明天

皇元年これを出雲を修りて神を西海の對馬に降

り後尾張の御部は修り仍てその旧地の名を奉

り津嶋と号し後天照天皇の御宇其初を立ッ始の祠

柏原より後居森の地に移り更ふ祠を今の地ふ

移る○音田社其おふこの神宮は徳座の後氏の

日下を暗く憐れむのひ避見者の為とて音田

より舟一ふ諭し海のひく船の上の樂ふ其種車馬

一成の樂曲妙音の笛別調を神制をのひり

この樂の一成を車樂年降鳩笛と吹ぶ始り

世々車樂の流甚是瓦大隅といふものを十黨の武士

討録を以討りてより起りて近世の軍書亦ふ記を

といふも社説これを修りて前説を用ふ六月廿日試樂

あり八日町毎の車屋より綱舟十三日紅白おひ



暗の試樂あり十四の宵祭十五日の朝まを里  
 倍赤糸りと車樂紅上の挑灯を三三三箇  
 一歳の目教入象りま粒の挑灯十二箇八月のね  
 言欄四方の灯籠三十箇八月のね宵祭を  
 奇観とく又翌日未映の糸もあつとの市腰車を  
 先と津治の車樂由車とのを後掃輪とて村先  
 後を掃まを六村の米坐塘下。然場。今市場。下掃  
 是なり社地前大河あり故河川のまうとこの中  
 敷町より大河入大船をくく敷十の挑灯を灼  
 その軽水映く  
 恰も星の如とぞ  
**芦の神樂**  
 當社津島  
 毎年芦の  
 神樂といふあり國中の疫疾變災をトト  
 社家法進記 津治の社祀神樂式よふ芦の神樂の  
 じんを社社説ふ御昔の神あり毎年六月十五日  
 神主これを引く極く神秘を去りれどもその  
 なるをよとよ六月枝の余風うとく天玉の傳法は  
 正とある如記せり旧記よ云神樂一人草草のまふ  
 浮きまうその名をまうと告後馬はの居家の

窟を栖とくをの神塚  
 ありと昔の神興と称す  
**熱田祭** 古尾張  
 國年

魚布形ありたつ神一坐今六坐當社の神劍を以て  
 是年の名は雲の劍後更く名は難の劍と号を尾  
 張國を智教一立。縁記 大宮五社古八一坐日本武  
 事あり後四神を以相殿とを故よ五坐とり草薙入劍  
 を日本武事の和魂の表とを才一坐武鳥も才三才  
 稻田姫命才三日日本武も才四宮貴姫命才五尾張の建  
 稻田命西より序をこれとを才一景行天皇四十年辛  
 亥始めく法座天武天皇朱鳥元年丙戌御造宮熱  
 田神社同書六月十四日を祭日とを熱田志年中  
 行りの初四序祭奠の中これを祀とをも一八古今祭  
 日同くくするの初四序祭奠よ云六月五日南新宮進  
 饌大官及八劍の宮に御饌殿より調進供料古より  
 新戸村の民これを執りこの日の祭を倍よ天武天皇  
 祇園祭といふ車樂小車を後をこの祭ハ一条院  
 寛弘年中大下流疫と村民旗式ハ戦矛を掲ぐ  
 これを紅とくその後土御門院文明年中 邑長よ佐



橋兵衛といふ六郎の妻式を定めしむる車を移し  
 伶人弄童の伎わり今車装の者車上より小屋を架  
 屋上より散樂の本偶人を中央の伎者の居る所を  
 鼓及び羯鼓横笛を以拍を見二人あり小結烏帽  
 子小鼓の花を付これ田樂法師の送風鼓又童子  
 獅子の伎をまき云云○六月十四日の日懸田の神  
 樂を山門より昇る是平日内侍の書を除きおられ  
 り故に今日山門より勤むといふ神室をゆく此の  
 午刻鳥一羽茶の海子湖に漫り流るやむらびに  
 事なれば  
 江戸山王祭  
 神社江戸永田  
 馬場より

所由は日吉の神と同一別當勅理院僧正神主附  
 下乗女正の外社亦数多あり乃官より神領立石  
 を附せらる當社のうへへ入間郡川越仙波といふ所  
 りその地仙堂仙人の住居跡ありを慈覺大師  
 草創あり星野山童量寺と号す天台のより比  
 とく山王を勧請めその後さる海傍の中興十三  
 十余院を造るべし人皇百三代後花園院長

保三年太田道灌江戸の城を築くの後文昭年中  
 仙波村星野山の山王を勧請く江戸の城隍神と  
 まその地今の江戸山王といふの後

御當り御主殿とありふより城西の貝塚に造る  
 明暦同様の後くび酒池の上よりつくる是今の社地  
 といふ第一の大社神殿出魏といふ石の鳥居五十三  
 段の石階松柏枝をつつわと上よりおれ六月十六日  
 官祭に神田明神と九条紀ふ祭の町南ハサを限り  
 西の雑町飯田町を限り東の付馬町濱町を限り北

の内神田を限りと申神樂三基を礼の香組四十番  
 各花より一本棟物系を申申神樂渡御の町  
 ハ宵宮より様衣を揃へ幕を降る毛纏を浦つね  
 およむの挑灯を飾り十五日の末明光神楽を披露  
 これよりその次様の造りおわす引山との次園鼓  
 小雞の引山流るよりその外の香組六例年の定

ありこのおふ花町より朝鮮人末朝の形ふ出立布を  
 送り大なる象の練地を習せ近年引山の外  
 及本山をゆく永田馬場より石堀を造る花町

六



市門ふ入り 上覧所を渡り竹橋より和日橋渡倉  
河原をさき本町二丁目へ本石町三町目小傳馬町大  
傳馬町を越え龜町へ渡り傘津大炊貫懺念基  
引山甲曹の法師あり氏子小伝所の諸侯も  
固の武士を知り長柄鎗を立つと群行さす  
町茶師堂 山王別當の 別院あり 神饌を執ト  
早より八町堀日本橋助を中橋より大より

本山へ 氷川祭 江戸赤坂あり風土記云  
一十六の宮といふ(赤坂  
遷幸)

の庄小太天神或は古良 主田二十五東三毛田天武天  
皇三年甲戌始く神祭を初め神戸巫戸ありを  
神大貴より少貴名命國韓神へ小太と号す  
古宮故の園の名を以たり當國ふ氷川の社多  
これ武蔵國の一宮なるなるを以所々に  
せといふ又孝昭天皇三年戊辰あつた  
鳥居奇稲田比咩云風土記 氷川と号す  
赤坂鳥居の敷の川より大蛇を退治  
は三神を氷川と号す社説赤坂の玉神本居神と

祭礼六月十日隔年 淺草寺に  
懺練物未をゆき祭

江戸金龍山淺草寺に於て今月十五日  
よりありその形古き画よりいへる古雅  
る躍りそのまゝ飾り竹竿を以これ  
を拍き今日系譜多一又當月晦日當山小於

花津を 修む かつり 赤定鏡 赤定喰

御湯殿紀不世房詞云うといふこれ  
通室を中男せしとを叙へ六月十六日の  
天自二年六月十六日豊後國より白亀を献  
兆とくこれを祝ふ是より吉祥の儀ありとい  
る更なる後より此の儀の略も赤定通室とわ  
が勝といふをせんを賣敷とすとのみや世

答一説續日本紀を引くと文武天皇大室元年六  
月壬子朔丁巳十六日王親及び侍臣を率て西高麗  
宮第一御坐膳赤白帛を賜ふ各差なり云  
定の義これと世説とを引くと世説同義なり







膳を供ト世州軌履を供一祇宜内く不斎 斎を奉  
十七日太神宮小系其美もろ 度長小同一外宮 十音

内宮 十七日 これを仍ハ京師より御神納の神宝を神聖  
神殿 捧る 对官殿の御戸を開くこれを拜せんとして法入

那系之今日如灰四頂の 博多祭 十音 博田板田  
若をもろく系傍まき心

前國那珂那不あり祭も神中殿の梅福田姫命を祀天  
若子余勅請ハ天平宝字元年右殿ハ祇園午辰天王

勅請ハ天慶五年左殿ハ天照皇太神宮勅請年月詳  
まろむ件ハ三神相殿正月八日正天船若を儼也六月十五日

祇園去十月二卯の日新嘗令今六月十五日祭祀を  
仍ハ 永亨四年六月十五日下町これを奉る造

山其基の大 茶師祇園令の山に信んとして併の山邊  
之上流ハ組上階上凡百人を居る志基を引もの凡

千をろ亦偶人ハ遺をよせと階上ふたとその甲曹に  
皆故名を書留けいふが也忍ハ領之の成屋なる者トと

災を受く者用の淫をまるとは祭の 志渡寺祭  
あつと神興基供奉の仍法又おとろん

十五日 綴列寒河殿神陀洛山清光院志渡寺宗の本寺  
十七日 土面観音是補陀洛鬼観音の御直作とよ本

その御衣本ハ継體天皇二十斗近江國高島郡三尾  
崎山白蓮花谷より流れ出湖水ハ漂ふと七十年崇峻

天皇の御宇湖水より又宇治川ハ流れ出山邊の津  
小止と三月月をれり海中ハ流れ出漂清まると致

十年推古天皇二十三年當浦の高崎といふ小山を以て磯辺  
ハ流れある童子尼和目法といふ者ろの本ハ隆光ある

をえり上と旬月を經るに觀世音童子と化現土  
面の尊像を刻まふ若もろ子の刻小動りと胸眼を鏡

る云 當浦寺 當浦寺住職 周竟の説 この堂は夜永不地等海  
公當浦の浦人ハ契を結び不背の珠を竜宮城より

とよ返りしその浦人の死骸を葬り 所ハ故志渡寺  
いふハ死度寺といふ 畏怖はるに志渡は渡阿公の

土年 巳の墓不精舎を建立 死度道場と名づく 標志  
慶寺系ハ房榮大臣天承九年丁丑四月十七日薨せ房榮

公當浦下町の阿麻呂民不慈悲をたれり人の敬不庶民の  
恩徳を報せんは六月十六日より十七日まで三日 此の間々の御



人の言ふ不<sup>レ</sup>成<sup>レ</sup>なるを察<sup>ス</sup>をま<sup>シ</sup>日<sup>ノ</sup>人<sup>ト</sup>市<sup>ノ</sup>易<sup>ト</sup>て市<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>て  
 これを察<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て房<sup>ノ</sup>本<sup>ノ</sup>大臣<sup>ノ</sup>の薨<sup>ス</sup>去<sup>リ</sup>八<sup>ノ</sup>月<sup>ノ</sup>に<sup>シ</sup>ても農<sup>ノ</sup>業<sup>ノ</sup>の  
 障<sup>ハ</sup>り<sup>テ</sup>故<sup>ニ</sup>六月<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>祭<sup>ヲ</sup>も<sup>シ</sup>ま<sup>シ</sup>た<sup>リ</sup>と<sup>シ</sup>て  
 今日<sup>ノ</sup>国<sup>ノ</sup>主<sup>ノ</sup>教<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>固<sup>ク</sup>の<sup>シ</sup>ま<sup>シ</sup>り  
**西蘭寺殿妙音講**

六月十六日或<sup>ハ</sup>十七日西<sup>ノ</sup>寺<sup>ノ</sup>殿<sup>ノ</sup>妙<sup>ノ</sup>音<sup>ノ</sup>講<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>ら<sup>シ</sup>る  
 今日<sup>ノ</sup>行<sup>ク</sup>の<sup>ノ</sup>殊<sup>ノ</sup>果<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>念<sup>ス</sup>の<sup>ノ</sup>妙<sup>ノ</sup>音<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>へ<sup>テ</sup>佛<sup>ノ</sup>堂<sup>ノ</sup>上<sup>ニ</sup>英<sup>ノ</sup>樂<sup>ノ</sup>未<sup>レ</sup>人<sup>ノ</sup>相  
 集<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>管<sup>ノ</sup>弦<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>催<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>西<sup>ノ</sup>寺<sup>ノ</sup>殿<sup>ノ</sup>外<sup>ニ</sup>此<sup>ノ</sup>琵琶<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>彈  
 む<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>家<sup>ノ</sup>又<sup>ハ</sup>世<sup>ノ</sup>式<sup>ヲ</sup>あり<sup>テ</sup>近<sup>ノ</sup>世<sup>ノ</sup>故<sup>アリ</sup>あり<sup>テ</sup>十六<sup>日</sup>これ<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て  
 妙<sup>ノ</sup>音<sup>ノ</sup>院<sup>ノ</sup>相<sup>ノ</sup>國<sup>ノ</sup>師<sup>ノ</sup>長<sup>ノ</sup>公<sup>ノ</sup>妙<sup>ノ</sup>音<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>四<sup>ノ</sup>冬<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>北<sup>ノ</sup>室<sup>ノ</sup>阿<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>東<sup>ノ</sup>小  
 造<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>あ<sup>リ</sup>の<sup>ノ</sup>毎<sup>ノ</sup>月<sup>ノ</sup>十八<sup>日</sup>妙<sup>ノ</sup>音<sup>ノ</sup>講<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>  
 行<sup>ク</sup>と<sup>シ</sup>て**休<sup>ノ</sup>源<sup>ノ</sup>抄<sup>ノ</sup>妙<sup>ノ</sup>音<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>ハ<sup>シ</sup>天<sup>ノ</sup>**  
**座<sup>ノ</sup>既<sup>ノ</sup>涼<sup>ノ</sup>** 十九日

六月十九日盲人<sup>ノ</sup>借<sup>テ</sup>衣<sup>ヲ</sup>度<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>と<sup>シ</sup>て納<sup>ノ</sup>涼<sup>ノ</sup>舎<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>ら<sup>シ</sup>る  
 塗<sup>リ</sup>と<sup>シ</sup>て二月十六日積<sup>ノ</sup>塔<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>式<sup>ヲ</sup>の<sup>ノ</sup>如<sup>ク</sup>但<sup>シ</sup>テ<sup>ハ</sup>佛<sup>ノ</sup>是<sup>ノ</sup>氣<sup>ノ</sup>甚<sup>ク</sup>  
 且<sup>ニ</sup>坐<sup>ノ</sup>蒲<sup>ノ</sup>按<sup>ノ</sup>さ<sup>シ</sup>も<sup>シ</sup>老<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>遠<sup>ノ</sup>方<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>盲<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>來<sup>テ</sup>令<sup>シ</sup>坐<sup>ス</sup>ら<sup>シ</sup>に<sup>テ</sup>及<sup>ビ</sup>坐<sup>ノ</sup>流  
 の<sup>ノ</sup>内<sup>ニ</sup>平<sup>ノ</sup>水<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>流<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>の<sup>ノ</sup>必<sup>ズ</sup>茶<sup>ヲ</sup>煎<sup>テ</sup>檢<sup>テ</sup>按<sup>テ</sup>大<sup>ノ</sup>音<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>太<sup>ノ</sup>年<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>詞<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>唱  
 その<sup>ノ</sup>終<sup>ニ</sup>ふ<sup>ル</sup>も<sup>シ</sup>羽<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>淺<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>船<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>鳴<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>流<sup>ノ</sup>首<sup>ノ</sup>一<sup>ノ</sup>回<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>舟<sup>ノ</sup>  
 と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>流<sup>ノ</sup>首<sup>ノ</sup>へ<sup>テ</sup>檢<sup>テ</sup>按<sup>テ</sup>の<sup>ノ</sup>所<sup>ノ</sup>領<sup>ノ</sup>目<sup>ノ</sup>向<sup>テ</sup>國<sup>ノ</sup>あり<sup>テ</sup>秋<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>舟<sup>ノ</sup>り<sup>テ</sup>茶<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>積  
 む<sup>ル</sup>の<sup>ノ</sup>私<sup>ノ</sup>山<sup>ノ</sup>城<sup>ノ</sup>必<sup>ズ</sup>羽<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>津<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>今<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>の<sup>ノ</sup>り<sup>テ</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>も

これ<sup>ノ</sup>祝<sup>ノ</sup>語<sup>ヲ</sup>と<sup>シ</sup>て古<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>存<sup>ス</sup>  
 馬<sup>ノ</sup>寺<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>鞍<sup>ノ</sup>馬<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>竹<sup>ノ</sup>切<sup>ノ</sup>日<sup>ノ</sup>廿<sup>日</sup>洛<sup>ノ</sup>外<sup>ノ</sup>鞍<sup>ノ</sup>  
**鞍馬の竹切**

又<sup>ハ</sup>親<sup>ノ</sup>長<sup>ノ</sup>郷<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>記<sup>ノ</sup>云<sup>フ</sup>文<sup>ノ</sup>明<sup>ノ</sup>三<sup>ノ</sup>年<sup>ノ</sup>月<sup>ノ</sup>廿<sup>日</sup>今<sup>ノ</sup>日<sup>ノ</sup>鞍<sup>ノ</sup>馬<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>竹<sup>ノ</sup>切<sup>ノ</sup>夜  
 小<sup>ノ</sup>入<sup>リ</sup>と<sup>シ</sup>て護<sup>ノ</sup>法<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>系<sup>ノ</sup>あり<sup>テ</sup>云<sup>フ</sup>○<sup>ノ</sup>親<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>坐<sup>ノ</sup>地<sup>ノ</sup>鞍<sup>ノ</sup>馬<sup>ノ</sup>寺<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>手<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て  
 其<sup>ノ</sup>五<sup>ノ</sup>月<sup>ノ</sup>護<sup>ノ</sup>法<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て日<sup>ノ</sup>中<sup>ノ</sup>大<sup>ノ</sup>蛇<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>舟<sup>ノ</sup>り<sup>テ</sup>馬<sup>ノ</sup>寺<sup>ノ</sup>殿<sup>ノ</sup>毘<sup>ノ</sup>沙<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>鬼<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>  
 踊<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>て蛇<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>斬<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>寺<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>本<sup>ノ</sup>於<sup>テ</sup>人<sup>ノ</sup>及<sup>ビ</sup>系<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>伊  
 勢<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>林<sup>ノ</sup>示<sup>ノ</sup>欠<sup>ノ</sup>は<sup>シ</sup>と<sup>シ</sup>て後<sup>ノ</sup>丈<sup>ノ</sup>五<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>獲<sup>テ</sup>り<sup>テ</sup>蛇<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>斬<sup>ル</sup>系  
 小<sup>ノ</sup>舟<sup>ノ</sup>信<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>地<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て大<sup>ノ</sup>史<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>坐<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て今<sup>ノ</sup>に<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>毎<sup>ノ</sup>年  
 六月<sup>ノ</sup>廿<sup>日</sup>村<sup>ノ</sup>民<sup>ノ</sup>茶<sup>ノ</sup>師<sup>ノ</sup>堂<sup>ノ</sup>あり<sup>テ</sup>ま<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>大<sup>ノ</sup>竹<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>縛<sup>リ</sup>立<sup>テ</sup>又<sup>ハ</sup>別<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>書  
 竹<sup>ノ</sup>三<sup>ノ</sup>本<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>堂<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>中<sup>ノ</sup>間<sup>ノ</sup>に<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>樓<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て法師<sup>ノ</sup>廿<sup>人</sup>毎<sup>ノ</sup>日<sup>ノ</sup>禱<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>て  
 山<sup>ノ</sup>刀<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>佩<sup>テ</sup>庭<sup>ノ</sup>上<sup>ニ</sup>に<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>一<sup>ノ</sup>本<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>竹<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>近<sup>ク</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>一<sup>ノ</sup>本<sup>ノ</sup>竹<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>丹  
 波<sup>ト</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>法師<sup>ノ</sup>各<sup>ノ</sup>十<sup>人</sup>左<sup>ノ</sup>右<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>同<sup>ノ</sup>時<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>声<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>揚<sup>テ</sup>舞<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>  
 山<sup>ノ</sup>刀<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>以<sup>テ</sup>これ<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>截<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>速<sup>ク</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>西<sup>ノ</sup>國<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>坐<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>人  
 速<sup>ク</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>もの<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>舞<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>後<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>竹<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>以<sup>テ</sup>毘<sup>ノ</sup>沙<sup>ノ</sup>門  
 堂<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>茶<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>末<sup>ノ</sup>り<sup>テ</sup>又<sup>ハ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>これ<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>竹<sup>ノ</sup>切<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>小<sup>ノ</sup>史  
 峯<sup>ノ</sup>延<sup>ノ</sup>蛇<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>斬<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>遠<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>夜<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>り<sup>テ</sup>寺<sup>ノ</sup>傍<sup>ノ</sup>各<sup>ノ</sup>毘<sup>ノ</sup>沙<sup>ノ</sup>門<sup>ノ</sup>堂<sup>ノ</sup>に  
 衆<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>劍<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>僧<sup>ノ</sup>達<sup>ノ</sup>中<sup>ノ</sup>間<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>各<sup>ノ</sup>肝<sup>ノ</sup>膽<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>これ  
 を<sup>シ</sup>修<sup>ス</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>竹<sup>ノ</sup>切<sup>ノ</sup>の<sup>ノ</sup>一<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>忽<sup>チ</sup>小<sup>ノ</sup>倒<sup>レ</sup>竹<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>女<sup>ノ</sup>選<sup>ル</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>候<sup>ノ</sup>生<sup>ノ</sup>と<sup>シ</sup>て<sup>ハ</sup>これ



疫鬼を抄法へ信違へ寺傍の井下出する者あり○  
 招提寺温禎和尚室龜中居をくは下雄雄の大蛇有  
 温復持念一蛇忽ち非を禎一蛇不謂之曰安山水之水  
 を能く蛇折言く去る俄やと清泉涌出今今の  
 開井是縁起竹切の貝小蓮花今といふ是中  
 奥用山奉延和尚咒法を以蛇を斬るの迹ありと  
 此の地遠忌命之夜の護法八用山温復和尚の一蛇  
 を殺の護法神とせし  
 送まらうといふ寺説  
 御寺院詣 十九日  
 紅の網凍  
 山城國志志郡乳或八只例不化下鴨の社これを乳の宮  
 とり蓋比名ふうて是を祈は社の東ふは洗川あり  
 水清冷やと溢れ流る是後を修む七歳の一之下鴨の  
 社月川倉の社系住吉の社の東の川中流に六月後を  
 修む十九日あり晦日に至りて諸人糸繩一の水に修む  
 是を逆納涼の社をふと林間修りて茶店を修む  
 酒食及び和多加の練鯉のう身纏の桃焼去栗丸林  
 檜木の果を煮る或ハ竹串を以木圍子敷を  
 煮き焼く是を煮る是を以木圍子敷を

上難波御校

指列東生形高津の宮ありは社主玉の山ありなり  
 神比賣吉富の神本名下照媛命 大國主の女味菰高  
 の妻 命と始と天の誓ねふまき地不降の山其  
 祠を修む大形神と号す仁徳帝都をくは此の  
 の宮と号すの富社神傳給大也富社を仁徳天皇  
 の宮と号すも此の池社司本侍川不出く禊をまむ也  
 坐麻比御校 世言 指列西成郡の根社坐麻比神  
 宮六十五代神功皇后三體  
 後陣一の時神武天皇の古例なりと御説報波の  
 岩浮見石の迹あり是神垂安法の方舟の力大地  
 るり神功自唐十一年庚子難波大にの山守田の妻の修む  
 法度 修見石の跡ありは後不 ぬる所生井神福井神細長  
 井神伴の三井井神小宮神名波比社神阿須波神  
 三聖をかくと五聖と号す 神名伴 例家古月廿三日夏越  
 の大枝あり神雲御孫所不渡御多う法坐の旧跡八行  
 石と南石町あり今猶法座なり信これを神功自唐  
 の越息石といふ此の迹をまむと後述大にの山守田の  
 今の天神橋一名は後述橋といふ此の山守田の山守田の

六



名づく南へ城内も属すゆゑ免餓也南水を河原の崎と  
 いふゆゑに河口の辺まで當社の境内なりと寺社ありて  
 天正年中内川の例に由りて社務渡邊氏説延永三  
 年丹波不坐神社丹波○不坐礼當日氏子の市民控の惣おを公坐社  
 司西横塚の川上へ床を構へ丹波**愛宕の千日詣**四月廿四日 團栗  
 氏子の形代を流し櫻を流  
 因那水雄のおありありを神垂伊結並おのむすみのと大産三子おのむすみの神  
社務渡邊氏説愛宕控現端の御系駒遇榎命奥の御系伊余  
 女尊神祇拾遺六月廿四日愛宕詣平旦ぬ度或ハ六  
千日詣ふ當りといふ信是とて自詣といふ寺傍六坊ありといふ日未  
 詣のくふ酒食を乞食をこれに坊著といふ大札を買と  
 枝は籠の上へ挿むゆゑゆゑと死にその衆を災と  
 免るといふ九六坊列毎不檀越あり其法を擇びて毎年  
 札を焼く費を焼くこの法を勅書に中居るといふ  
 儀儀の西あり延永式に載り所丹波の東田那子属し今  
 ハ山城國の本殿あり所愛宕控現無跡本地勝軍世蔵并  
 是則其信法師再興勅請とて所當社初め城北の南

云をにあり光仁天皇元年今の地不仕也○江戸芝  
 愛宕田福寺もこの日未詣多し信是をいふ日未と  
 といふ當寺の縁起と略見但し  
 今に愛宕詣と傳ふと云ふ儀痕  
**橋立祭**丹波國  
上佐那  
 良の方に速石の里なり里中ふ長さ大橋あり長さ二  
 二百廿九丈廣九丈三尺これを天の橋と名づく所謂  
 陰陽二柱の神天の浮橋の上をまわり放ふこの名を  
 けり又久志渡或久志の渡と名づく風土記智度  
 寺へこれ切戸の文殊安坐の乃場ありと天童六所  
 灯明を供は拾神抄六月廿五日丹後切戸の文殊令  
 同く橋立祭と文殊を橋立祭と異なる○天の橋立  
 智恩寺へ延喜四年甲子勅り山号寺号を初  
 庄田を喜せらるるその後百余年を經く延喜年中  
 山禪師住寺とこれ禪刹の始と寛永年中中国主  
 京極高廣別源禪師を請りて住持せしむるより  
 洛の妙心寺に属し寺領五十石余と一法堂六間ふ向願齋  
 中改造す所堂内ふ承其の勅額なり○橋立明神  
 八本社豊受太神左大阿明行右八十八龍王と名づく







丹波太皇太后これを勅むこれを御供養とて社を  
 粟仇十匹酒餉二匹を樂座に於て時能をさすむ  
 是旧例この能一坐は七人さすその能を勅む  
 故不世供七人様来とて又至六月廿九日小の月廿八日御  
 代令兼日假幣を假け夜夜神前不於て乱舞中  
 止まり後米女田禾木の風流あり○今夕名越の神  
 早と社社人これを後除  
 唐陽系 唐崎  
 大昭神の女別當 山王 大官初頭の地なり 淡海寺相  
 傳ふこの神日吉の末社なり社家樹下生保寺  
 の祖神一後不是任吉の神なり天智天皇の御  
 七月後を修する所今自來請其れ八平日の千友  
 ありとてとて整木子日吉とて新願あり木を以  
 小鳥居を造り社不供又季今云唐陽の南院  
 ありせのひく唐崎の御社なりとてあり源氏乙女  
 卷不不弟の幸傳あり後中とありやの遠法  
 て今も水月晦日に詣り  
 節折贈 節折の  
 弟を庭

中席の上にかき帯花の令級作を好くする御長  
 よりとて所く寸法をより然りとて宮に載り  
 て六日御後を勅むなりありたへおとて二夜  
 あり二夜をて狐をのり 公事根源 是へ主上の御  
 大の寸法をとりとてその程より  
 折あてぶよをとりとてなり 大後 晦日 百官参り  
 朱萐門より  
 あつまつて枝をて六月十二月二夜あり天武天皇  
 の御時よりなり 鮮除の觸様との何なり神  
 うとて何なり條付も常なりあれども此の大枝々  
 百官一同集りて枝をてとて 公事根源 是へ今日  
 家々も輪を  
 弟の輪 管貫 素盞島を  
 形なり一付子  
 天王と号し武塔天神といふあり何南の女の海  
 日そち令と宿を路傍に信す二人あり兄を獲民  
 といひ弟を巨且将来といひ兄を夫とてかへ  
 宿を巨且とて人聴せりて 弟を獲民に借る獲民  
 諾と即ち 粟の其を席とてと粟飯を 弟に  
 後八年を獲るその八子をとりて獲民に







民間といふも晦日を用ひ江戸佃田嶋の各の  
 社去傍稻荷の社今日諸人ヲ集む位百の社人  
 佃田沖より移るる一ま傍の社に墨田川より移  
 を彼も傍れを墨田川の御社といふの外に戸  
 の神社をの社人の例ならず世形代に木を宮戸川  
 へ捨てし神主の余の市民なる舟小舟と西園橋を  
 宮戸川へ折置船中祝詞を誦し執り後件の取  
 代を信し捨つる今日約涼の松松多く出

### 夏神樂 川社

何社のことと云ふはくやめれ  
 ともひかえん是れ夏神樂  
 のこと神樂の事をもたれど儀ありとをどむと云われ  
 とする河の傍り川邊ゆくまゝに河の傍り神樂本を  
 立すれを松やとく條竹を松かまきとこれ神樂と  
 伊とれを川社といふ團圓義神後松松松の院川社と  
 ともく市一尺や量りるべし人の下まき水の上社を  
 いふいと夏神樂をもつて山津彦勢沖云河社お  
 るべし夏神樂の昔よりけ道の先まきと云くふい  
 とくは古まきをさくくはく貴之集第四 夏まき

川社まのふりまはは夜いふはせむらぬいひごん

又三十五四年三月よりの中屏風のまののさ 夏まき

新水のよといふ川やあかむらむらと持あさうな

初のが新古今集神祇の部より延喜の内時屏風より

まゝのそのをまきゆりけりて入れり何代いたひた

しとまこれ屏風のまき夏神樂といふたがこれ

らりふれが夏まきの後神樂の後の西とよ川社と

まこれ六月月の初めといふ右首ともふた非冬之部

神樂のおおきり四本月のまきと云ふつひに

く類をもて神樂入たれともまきのまきと云ふつひに

ら此より河社まきといふやと神樂と云ふ集みま御

屏風より六月の遠く神樂と云ふまき

とも上のまきれり新水おとくまの神樂まきり

これらもこれ移るるやと神樂と云ふ河社と云ふ延喜式

月大後程初より天神地祇と云ふまきと云ふのひ

河の傍りまきと云ふ津比舞と云ふまきと云ふのひ

もらゆと云ふまきと云ふのひと云ふまきと云ふのひ

河とやが河社と云ふまきと云ふのひと云ふまきと云ふのひ







一に筆を... 雷鳴の室 新式 龍吟方合

疑華舎北不在如... 和名録 六月雷鳴の陣 大声二度以上

七月一日不雨度立... 大将以下弓箭を帯... 御前の孫

布吹盛るると陣を... 督佐殿上候... 弓箭を帯... 御中不候して

陣を... 大山系 今月廿八日より江戸及上野國の信

これを初山とり... 七月盆中小登り... 盆山と

悔いと登山... 悔いと登山... 悔いと登山... 悔いと登山

小登り... 小登り... 小登り... 小登り

温風 六月 黄雀風 六月 東南の

風のれがれを黄

鷹習と堂 雛のまぐさ

府内草堂と... 月 溽暑暑首冬

誹諧白雨の文字を用く... 法橋といふ連法師の定句

三伏 三旬 夏至の赤三の庚を秘伏... 中伏と一立秋の後初の庚を赤伏と

天祝の節 會要小宗末の三宗 祥

土用 夏の土用をせうとせうと... 仍の次牙を幸時其の土用と

虫拂 鷹雀涼

風薫る青嵐 中の堂

六



あき青くたる天氣小東風のよふふをまき嵐といふ  
うらみも昔嵐の夜木立の木の緑を

夏雲の峯 夏雲奇  
峯陶淵明詩  
火天日盛

日やけ 納涼 弘遊 凡納涼遊具者の必  
江戸古園橋を以

天下才一と云川幅九百三十間水清く流るやと云  
東小流波青く修其西小富士白く立てり右の品川永代  
嵐左の侍乳隅田堤四橋 西国本橋  
永代毒毒 長く横り 西橋本町  
西橋

度く通を花船まで五月廿八日をえどやと。七月晦日  
を限るとも。数千の茶店をうつね。数百の花船  
を合と。或は系竹管弦の曲。声妙ふうふあねい  
音うり 拍と拍と 酒堂 弘の火燈を織と。花天

う。弘の室の方を漕ぐ。 花人を制表する家玉屋を以か  
上。健屋これ下亞くその家の西園橋  
出寄 陸 陸へえ町度小橋勾欄の櫛高く川風不翻り高  
人の燈籠火氣天小傲。目も見るとのさ涼しく耳  
小聞くものあどくく奥あり。今その十が  
一を知りく。 結未見の君ふれそるよ 掛香

薰衣香 白ひ代長 先板の諸抄香需散雀乱  
くのりえ ホと六月の季にやせとらへ

どもあへて風流ふとまじり  
ぬハ今別ふこれを裁せむ 泉 ○泉殿○瀬殿○清  
水○築橋○築堰

○清水の心 さら井 井戸智さる井も友井  
戸の水を二倍せ

水うけ食 通倍志六月  
の季にむせり 川持 鯖魚 六月毛をくく旧さを  
あへむ信り練雲

雲雀雁鳥 越鶴 あへむ信り練雲

葎とのふ毛を易ふの時とのれぶと速う金散に  
なるを放ちとこれを捕らむとこれを雲雀雁と  
り あへむ信り練雲

房級二列の候これ あへむ信り練雲

蟬時雨 蟬の多く鳴くを  
蟬をたれと蟬の鳴くを  
蟬の腹

房級二列の候これ あへむ信り練雲

蟬の多く鳴くを あへむ信り練雲

蟬の腹 あへむ信り練雲



残る蠅

秋の末を過ぐし、  
秋の虫は多く、何れも  
残る蠅

竹の皮

百日紅

秋の末に花を結ばず、  
花は赤く、二種あり、  
花は赤く、二種あり、  
花は赤く、二種あり、

射子蓮

花は赤く、  
花は赤く、

池水草

花は赤く、  
花は赤く、

水鏡草

花は赤く、  
花は赤く、

赤草

花は赤く、  
花は赤く、

麒麟草

花は赤く、  
花は赤く、

夕良

靱の花干瓢

新干瓢

風蘭

凌霄の花 虎尾草

釣鐘草

眼皮 野葛草 葛の花

楮の花

紙の草

楮は三月花なり、  
時々の花なり、  
去るは五月の花なり、  
去るは五月の花なり、

抄抄小楮とて、  
を末とて、  
紙を常小楮と  
て、

又、楮の如く、  
紙を楮と  
て、

青田田草取  
其より秋より、  
一番草とて、  
麻の草とて、

綿の花 蒲の穂  
花は赤く、  
花は赤く、

白麻 苧 苧麻  
麻の草とて、  
麻の草とて、

蔴を折る 蔴茹 蔴茹麻  
蔴の草とて、  
蔴の草とて、

白麻苧苧 蔴麻  
蔴の草とて、  
蔴の草とて、

花は赤く、  
花は赤く、

蔴の草とて、  
蔴の草とて、



のりやびりまの杉麻

夏みの糸

毎のとうり

もりの白糸とい

苺苳の笋

青番椒

紅豆 菟豆 蒜の根

青鬼燈

苺

世系種 海藻 蛭 乾

田間ふおその大

和木の如くその

甜丸 濃列本菓粒と云村尾列

青絲香燈の東寺駿列府中羽列七浦指列氷野泉列

塙の神の松まろをゆり

鳴子村連年

金丸 銀丸

揚列免末段田村小治

黄金の如く三列より浪丸

青丸 東陵丸

即平の故秦の東陵候より秦七びく布衣と云り

赤丸を丸くして丸を長安城の東に種丸みまゆり

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓

あつたてを東陵丸といふ朱子云即平の四皓



此はやく故に夏中用す所のもの  
先づこれを作らば  
麻地酒 豊後田

又云南都法華寺酒を後の麻地酒又新酒とも  
書或は土うぐりともいふ  
肥後國より出づるの法糖米糲を以て合せ製  
す冬月寒水を用くこれを醸し土中不埋  
草茅の熟を以てこれを蒸ひを春を經く  
分土用不埋く土中よりこれをせ  
既熟は土うぐり

酒方書曰  
水飯 洗ひ飯 砂糖水

乾飯 備へ奥列仙甚及び 葛水

冷水膏 江戸の街路を桶荷を 根蒜水

夏目市井の同小瓶を以てわら柄敷及び余菫末を  
注ぎ還炎暑小苦い全を以てけいりこれを飲  
しむるを根蒜水といふ蓋し  
主人惻隱のこころありふ瀬し心太  
豫列守智島の

産を上とて又勢列明皇の茶衣を以てもんたを  
鬻ぐその製熟湯を以てこれを以てれ又他列  
もの  
沖繪 せご 繪 簞 竹を織

竹奴 詩 谷 竹婦人 抱籠 脚馬 涼

涼臺 涼き玉

夏草 小児の敗

雲 系瓜の花 海月取 熱瘧瘡

夏深き 夏の別 暑は後

暑を隔る 夏の限

當沙月分自得 小兒の敗

慈の招涼珠を以て

秘蔵おし 小兒の敗

清く玉の熱くとて又明詠工燕昭王招涼之珠







